

Nishi-Nippon Financial Holdings

DISCLOSURE 2017

平成29年度 中間ディスクロージャー誌
(2017年4月1日～2017年9月30日)



西日本FH

西日本フィナンシャルホールディングス

Content

ごあいさつ	2
西日本フィナンシャルホールディングスについて	3
2018年3月期第2四半期業績ハイライト	5
中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」	9
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み	10
CSRへの取組み	22
トピックス～新たな取組み～	25
安心に向けた取組み	26
業務運営方針	
コーポレート・ガバナンス	27
コンプライアンス（法令等遵守）への取組み	30
子会社が契約している指定紛争解決機関	31
リスク管理への取組み	32
会社概要・主要な業務内容・店舗のご案内	
西日本シティ銀行	36
長崎銀行	45
資料編	
西日本フィナンシャルホールディングス	47
西日本シティ銀行	79
長崎銀行	140

- 本資料は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



西日本フィナンシャルホールディングス 取締役社長（代表取締役）
（西日本シティ銀行 取締役頭取（代表取締役））

谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、平成29年7月九州北部豪雨により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、平成28年10月、私たちは、グループ各社の特長・強みの発揮に向けて、グループ内の結束・連携を一層強化し、将来のさまざまな環境変化やリスクに適切に対応するため、西日本フィナンシャルホールディングス（以下、西日本FH）を頂点とした持株会社体制へと移行し、新たな経営管理態勢を構築しました。平成29年4月には、「さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる地域金融グループを目指す『グループ総合金融力の進化』ステージ」をコンセプトとする中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～」を策定し、その下で、さまざまな取組みを進めています。

平成29年度の経済情勢は、世界的な景気回復の潮流の中、わが国全体として景気の回復基調が続いております。九州・福岡においても、九州北部豪雨などの自然災害には見舞われたものの、自動車・半導体関連の輸出やインバウンド需要が好調に推移し、景気は緩やかに拡大しております。特に、福岡では、天神ビッグバン、福岡空港再整備事業などの大規模な都市開発計画も一歩々々進んでおり、これらが地元経済にプラスに働いていくものと期待されます。

西日本FHは平成29年10月3日に設立一周年を迎えましたが、この間にも、西日本FHグループを取り巻く経営環境は、マイナス金利政策による超低金利環境の継続、ICTの急速な進展、銀行法等改正に伴う規制緩和などにより、大きく変化し続けています。こうした環境を力強く乗り切っていくためにも、私どもは、グループの連携を一層強め、お客さまの期待を超えるサービスを提供することにより、お客さま、地域の皆さまとともに成長する総合力NO.1の地域金融グループを目指してまいりますので、これまでも増してご支援・ご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成30年1月

<グループ経営理念>

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力NO.1の地域金融グループを目指します。

<グループブランドスローガン>

ココロがある。コタエがある。

<シンボルマーク>



《シンボルマークに込めた意味》

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。

放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

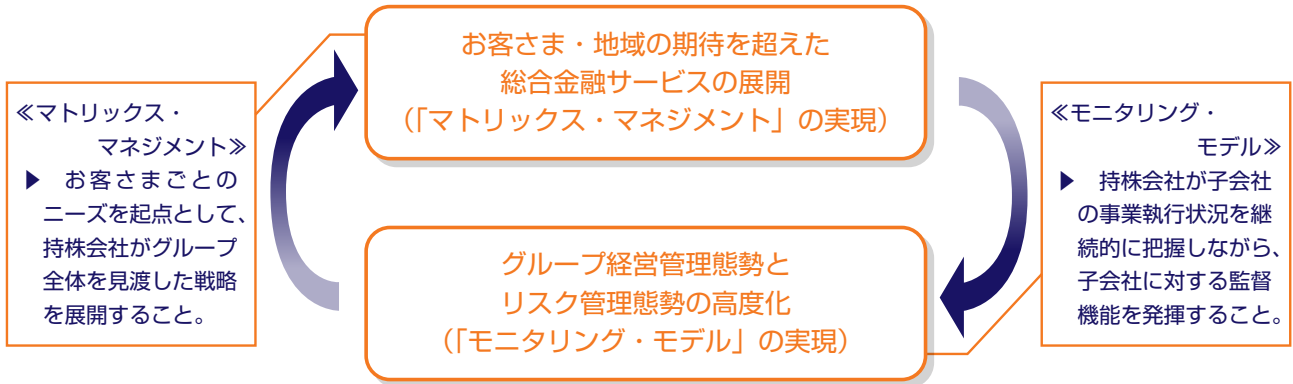
<持株会社の概要>

商 号 (英 文 名)	株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス (Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.)		
本 店 所 在 地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号		
代 表 者	取締役会長(代表取締役)	久 保 田 勇 夫	(兼 西日本シティ銀行 取締役会長)
	取締役社長(代表取締役)	谷 川 浩 道	(兼 西日本シティ銀行 取締役頭取)
	取締役副社長(代表取締役)	磯 山 誠 二	(兼 西日本シティ銀行 取締役副頭取)
事 業 内 容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業		
資 本 金	500億円		
設 立 日	平成28年10月3日		
決 算 期	3月31日		
上場証券取引所	東京証券取引所及び福岡証券取引所		
単 元 株 式 数	100株		

(平成29年9月末現在)

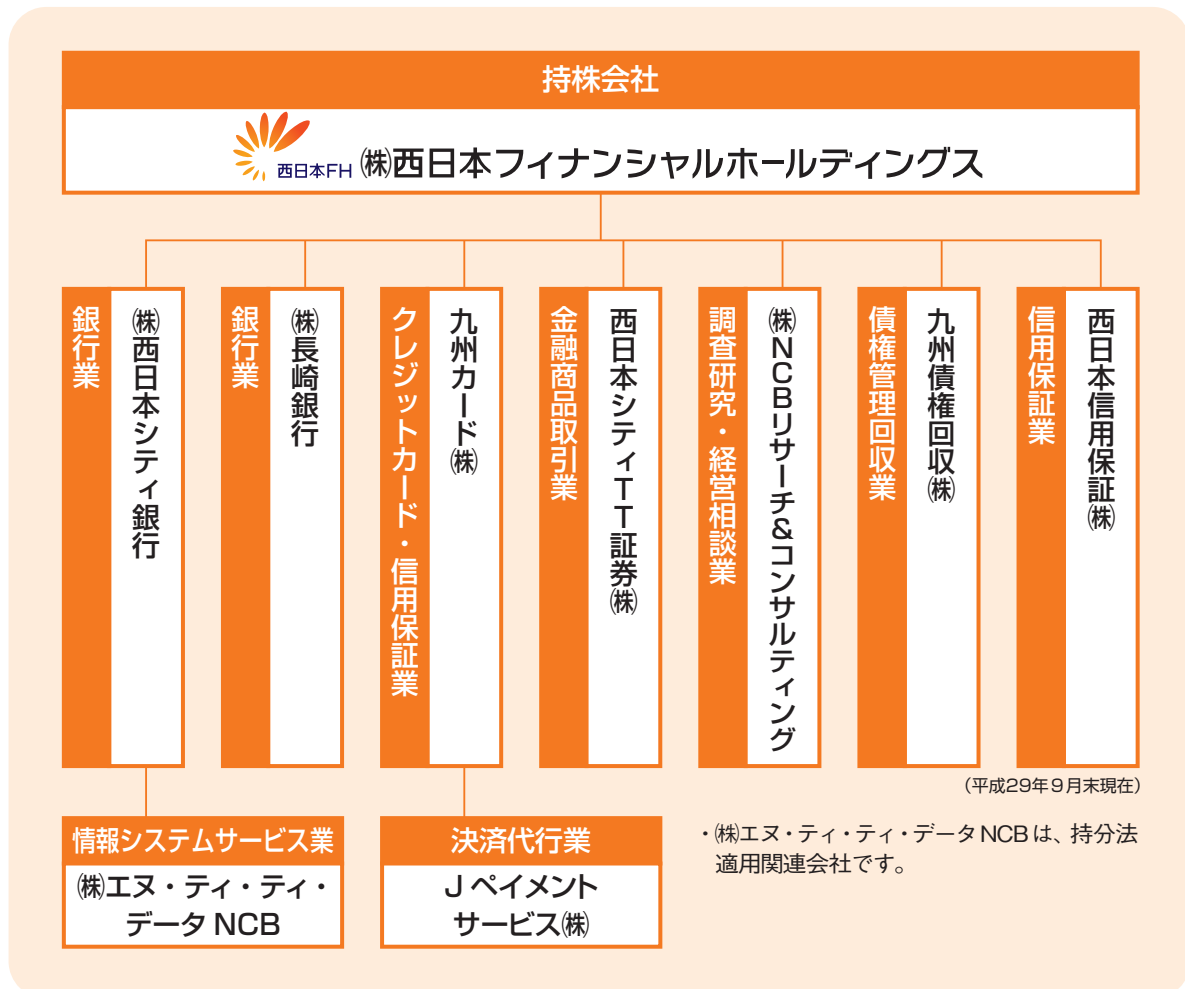
<グループ経営戦略>

持株会社体制の下、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開（「マトリックス・マネジメント」の実現）」と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化（「モニタリング・モデル」の実現）」の2つのグループ経営戦略を展開します。



<グループストラクチャー>

西日本フィナンシャルホールディングス(以下「当社」または「西日本FH」)が各社を横断的に俯瞰しながら、グループの司令塔としてその舵取りを行う“各社並列型”のストラクチャーを採用し、総合金融グループとしての強みを最大限発揮できる経営管理態勢を構築しています。



損益の状況

連結

単位: 億円

	2018年3月期 第2四半期	前年同期比	2017年3月期 第2四半期
業務粗利益	613	△ 7	620
資金利益	491	△ 3	494
役務取引等利益	110	2	108
特定取引利益	11	7	4
国債等債券損益	0	△ 4	4
その他の業務利益	△ 1	△ 9	8
経費 (除く臨時処理分) △	413	5	408
実質業務純益	199	△ 12	211
株式等関係損益	8	△ 11	19
信用コスト △	13	△ 1	14
その他の臨時損益	△ 1	4	△ 5
経常利益	193	△ 18	211
特別損益	△ 8	△ 1	△ 7
法人税等 △	56	19	37
非支配株主に帰属する中間純利益 △	4	△ 1	5
親会社株主に帰属する中間純利益	124	△ 37	161

西日本シティ銀行

単位: 億円

	2018年3月期 第2四半期	前年同期比	2017年3月期 第2四半期
業務粗利益	519	△ 12	531
資金利益	462	2	460
役務取引等利益	59	△ 1	60
特定取引利益	0	0	0
国債等債券損益	0	△ 4	4
その他の業務利益	△ 3	△ 8	5
経費 (除く臨時処理分) △	353	△ 2	355
実質業務純益	166	△ 10	176
株式等関係損益	145	126	19
信用コスト △	7	0	7
その他の臨時損益	△ 2	3	△ 5
経常利益	302	120	182
特別損益	△ 8	△ 1	△ 7
法人税等 △	46	16	30
中間純利益	247	102	145

長崎銀行

	2018年3月期 第2四半期	前年同期比	2017年3月期 第2四半期
業務粗利益	17	△ 1	18
資金利益	20	0	20
役務取引等利益	△ 2	0	△ 2
特定取引利益	-	-	-
国債等債券損益	△ 0	△ 0	-
その他の業務利益	-	-	-
経費 (除く臨時処理分) △	16	0	16
実質業務純益	1	0	1
株式等関係損益	-	-	-
信用コスト △	△ 2	△ 1	△ 1
その他の臨時損益	0	0	0
経常利益	4	2	2
特別損益	△ 0	△ 0	0
法人税等 △	0	0	0
中間純利益	3	1	2

自己資本比率

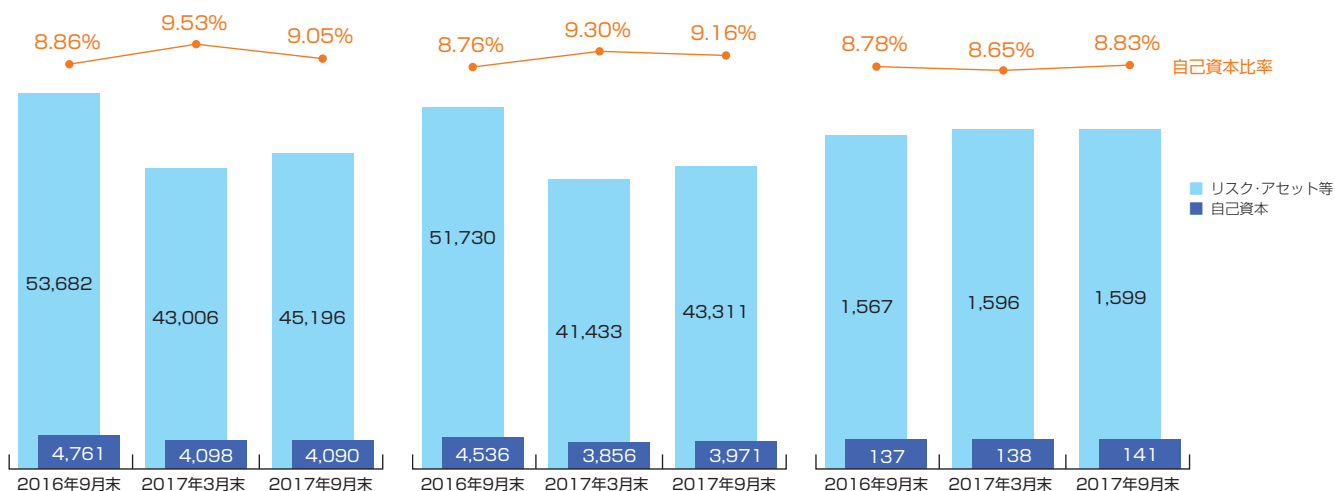
連結

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位: 億円

2018年3月期第2四半期業績ハイライト



(注) リスク・アセット等の算出において次の手法を採用しています。

信用リスク・アセット額

2017年3月末・2017年9月末…連結および西日本シティ銀行は基礎的内部格付手法、長崎銀行は標準的手法

2016年9月末…標準的手法

オペレーショナル・リスク相当額…粗利益配分手法

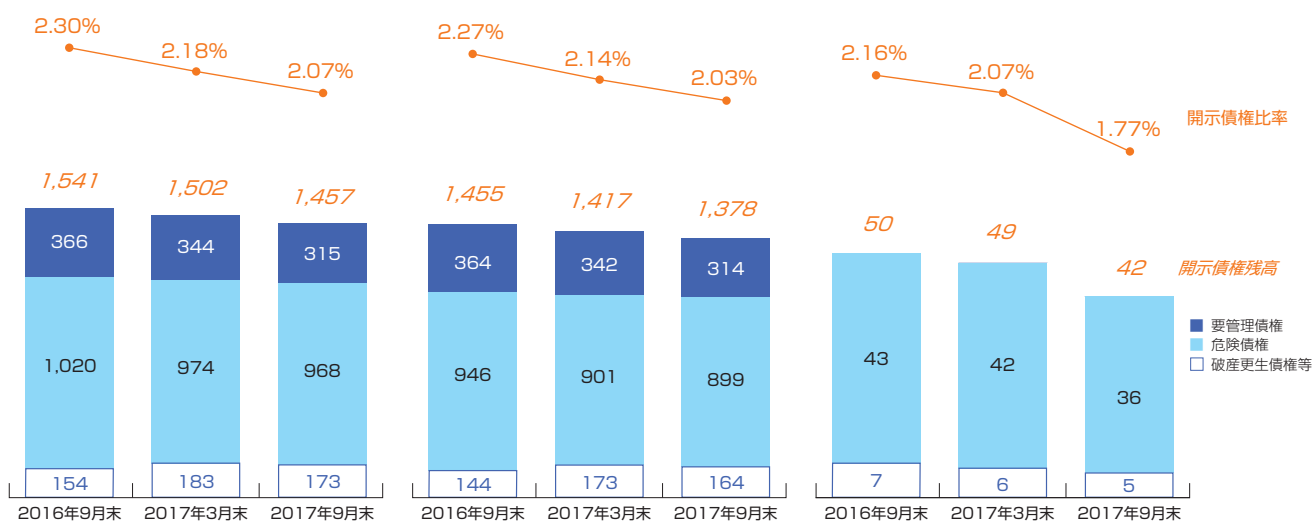
金融再生法開示債権

連結

西日本シティ銀行

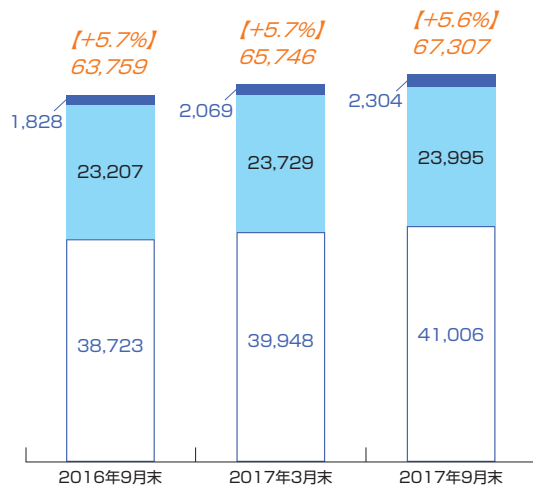
長崎銀行

単位: 億円



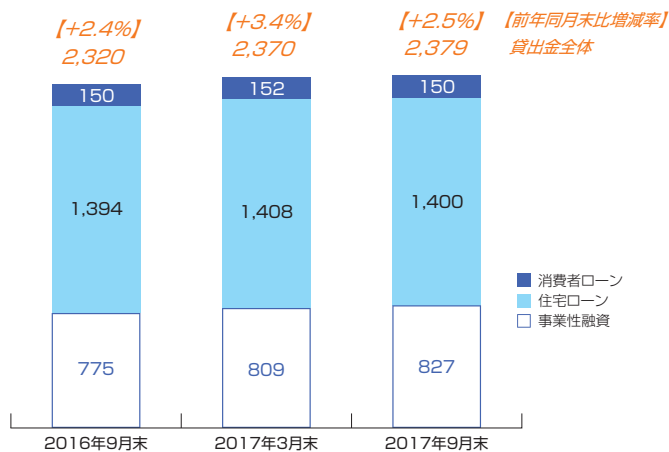
貸出金の残高

西日本シティ銀行



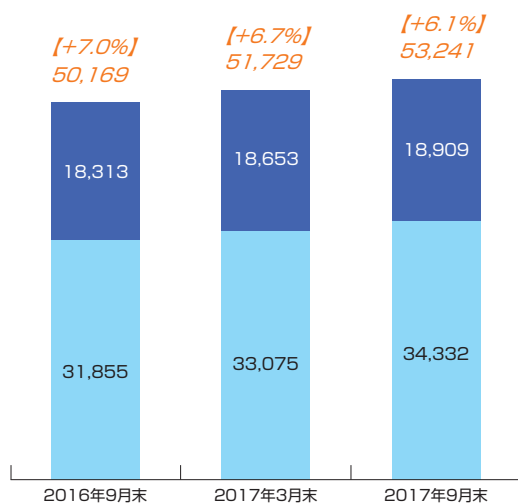
長崎銀行

単位: 億円



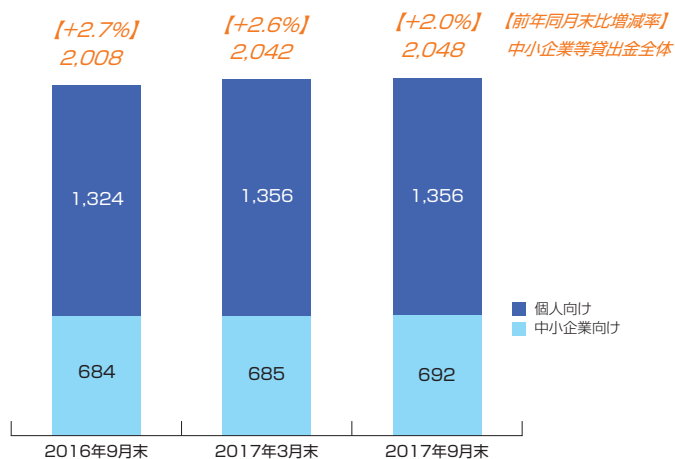
中小企業等貸出金の残高

西日本シティ銀行



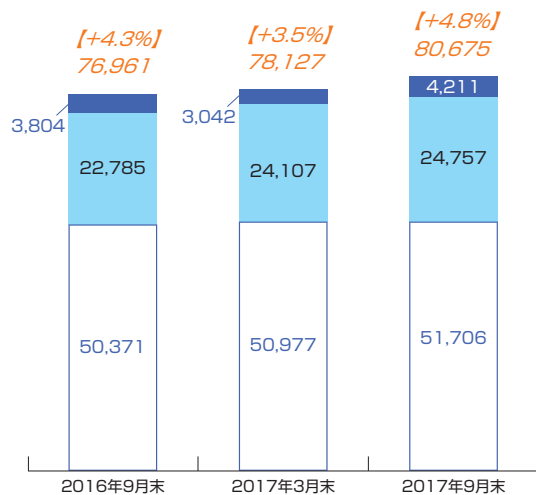
長崎銀行

単位: 億円

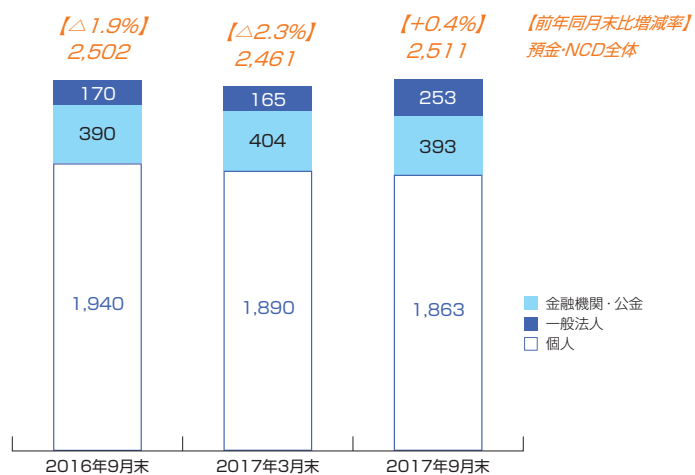


預金・NCDの残高

西日本シティ銀行



長崎銀行

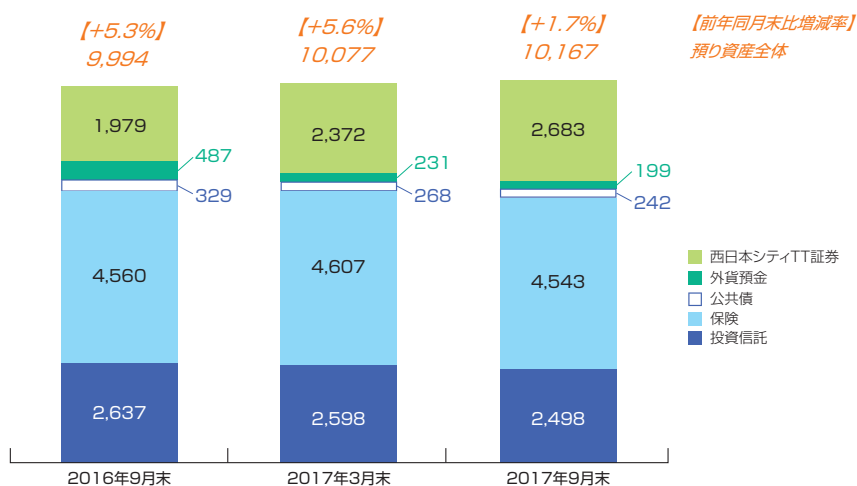


2018年3月期第2四半期業績ハイライト

預り資産の残高

グループ合算

単位: 億円



(注) グループ合算＝西日本シティ銀行＋長崎銀行＋西日本シティTT証券

<フレームワーク>

西日本FHグループとして初めて策定した中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」の下、4つの基本戦略を展開し、サービス・行動・人財・ガバナンスの革新に取り組みます。

グループ経営理念

高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ

中期経営計画

飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～

計画期間：平成29年4月～平成32年3月(2017/4～2020/3)

グループの強み	コンセプト	対応すべき課題
厚い取引基盤と お客さまとの信頼関係	さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる 地域金融グループを目指す「グループ総合金融力の進化」ステージ	マイナス金利政策に よる厳しい収益環境
高いコンサルティング力	4つの基本戦略	人口減少・少子高齢化による マーケットの変化
旧行時代から引き継いだ 地域産業育成・企業振興の精神	基本戦略1 お客さま起点の総合金融サービスの向上 ～サービス革新～	他地銀・異業種等 との競争の熾烈化
先進的かつ多様な商品・サービス	基本戦略2 強靱な収益体質の構築 ～行動革新～	フィンテックの飛躍的な進展
豊富なリアルチャネルと 利便性の高いデジタルチャネル	基本戦略3 人間力・組織力の強化 ～人財革新～	お客さまのライフスタイルと ニーズの変化
中央・海外との 幅広いネットワーク	基本戦略4 グループ経営の高度化 ～ガバナンス革新～	内外経済の不透明さ

<基本戦略と重点施策>

基本戦略1 お客さま起点の総合金融サービスの向上 ～サービス革新～

お客さまに選ばれる総合金融グループを目指して

グループ各社の特長・強みを活かした商品・サービスを提供するとともに、お客さまの多様なニーズに応えることのできる営業態勢・チャネルを構築し、お客さまに選ばれる総合金融グループを目指します。

重点施策

- 1 グループ一丸となった「まるごとサポート」の展開 ▶ P12
- 2 「考える営業」の進化
- 3 「ベストミックスのチャネル」の実現 ▶ P10

基本戦略2 強靱な収益体質の構築 ～行動革新～

持続的な成長の実現に向けて

全職員の収益・コスト意識の一段の向上を図るとともに、グループ全体の顧客基盤の拡大と取引メイン化を図り、将来にわたる持続的な成長を可能とする体質を構築します。

重点施策

- 4 グループ協働によるシナジー効果の発揮
- 5 収益向上・コスト削減への取り組み強化

基本戦略3 人間力・組織力の強化 ～人財革新～

人間力をさらに磨き上げ、「個」の力を「組織」の力へ

競争力の源泉である人間力のさらなる磨き上げを図りつつ、全職員の“グループの一員”としての行動様式を確立し、「個」の力の「組織」の力への転換を図ります。

重点施策

- 6 全職員の活躍推進に向けた人財開発
- 7 “グループの一員”としての行動様式の確立

基本戦略4 グループ経営の高度化 ～ガバナンス革新～

あらゆる環境変化に適切かつ弾力的に対応するために

将来のさまざまな環境変化やリスクに柔軟に対応すべく、グループ全体を見渡した高度なリスク管理態勢の構築と、注力すべきビジネス分野や地区ごとのマーケット状況を踏まえた最適なグループリソースの配分に取り組みます。

重点施策

- 8 実効性の高いガバナンス態勢の確立 ▶ P27
- 9 グループリスク管理態勢の高度化 ▶ P32
- 10 グループリソースの最適配分

中期経営計画の取組状況

ベストミックスチャネルの実現

西日本FHは、ベストミックスチャネルの実効性を一層高めるために、高度なコンサルティングの提供と先進的なデジタルチャネルの構築に取り組みます。

店舗チャネルの拡充

■「西日本FH北九州ビル」オープン

西日本FHは、北九州におけるグループ戦略拠点として、平成29年11月6日、「西日本FH北九州ビル」をオープンしました。

当ビルは、西日本シティ銀行の北九州営業部、北九州総本部に加え、「証券」「保険」「リース」といった業務を取り扱うグループ会社等も入居するなど、グループが有する総合金融力を存分に発揮する「まるごとサポート店舗」です。

そのほか「NCB創業応援サロン」や「企業情報コーナー」「NCB街かどギャラリー」を併設しています。



西日本FH北九州ビル

住所：北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1
TEL：093-521-6802
窓口：平日 9:00～15:00
ATM：平日 7:00～23:00
土日祝 8:00～21:00
貸金庫：460マス(平日9:00～17:00)



※1F～3Fは主に西日本シティ銀行のフロアです。



■店舗のリニューアルオープン

西日本シティ銀行は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにワンストップでお応えするため、平成29年5月以降、「資産運用」「ローン」「保険」の相談機能を備えた「まるごとサポート店舗」など、7か店（西日本FH北九州ビル含む）をリニューアルオープンしました。

三萩野支店

住所：北九州市小倉北区黄金1-2-5
TEL：093-921-8381



証券 西日本シティTT証券(株)

白木原支店

住所：大野城市白木原1-5-15
TEL：092-501-2241



平成29年6月19日オープン!

荒江支店

住所：福岡市早良区荒江2-11-3
TEL：092-821-7631



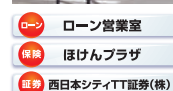
平成29年11月20日オープン!

春日支店

住所：春日市昇町7-70-1
TEL：092-573-3381



平成29年7月18日オープン!

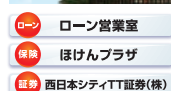


室町支店

住所：北九州市小倉北区室町2-5-3
TEL：093-592-2525



平成29年8月21日オープン!

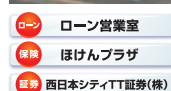


千早支店

住所：福岡市東区千早4-14-32
TEL：092-661-1251



平成29年10月10日オープン!



まるごとサポート店舗とは？

西日本シティ銀行の強みである専門チャネル「ローン営業室」及び「NCBほけんプラザ」、「西日本シティTT証券」等を一店舗内に集約し、多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに、スピーディかつ的確にお応えする、ワンストップ型を志向する店舗です。

西日本シティTT証券 チャネル拡大! さらに便利になりました!

福岡県内を中心に、熊本・宮崎・鹿児島に計12店舗を展開する西日本シティTT証券は、西日本シティ銀行の支店内に設置するサテライトブース7拠点を含め、合計19拠点までチャネルを拡大しました。

(平成29年10月末現在)

■ローソンとの共同店舗をオープン

西日本シティ銀行は、平成29年4月、株式会社ローソンとの共同店舗「博多駅前出張所(無人店舗)」をオープンしました。当店舗は、「はかた駅前通り」に位置し、国内外のお客さまに向けた情報発信拠点として、海外発行カード対応ATMやデジタルサイネージを設置し、福岡・九州の魅力PRしています。



デジタルサイネージ 博多駅前出張所(無人店舗)

デジタルチャネルの充実

■ ソーシャルメディア公式アカウントの開設

西日本シティ銀行は、平成29年4月、TwitterとFacebookの公式アカウントを開設しました。

お客さまとの新たな接点としてソーシャルメディア公式アカウントを通じ、お客さまのお役に立つ情報を発信しています。



Facebook

■ ホームページ全面リニューアル・採用サイトに「会社紹介映像」を掲載

西日本シティ銀行は、平成29年4月、ホームページ（以下、HP）を全面リニューアルしました。

リニューアルにあたっては、HPのトップ画面の“見やすさ”“使いやすさ”を重視したほか、画面のデザインやレイアウトの統一を図りました。

また、平成29年8月より、採用情報「2018年度新卒採用サイト」のトップページに、西日本シティ銀行について分かりやすく紹介した映像を掲載しています。



2018年度 新卒採用サイトトップページ



QRコード



HPリニューアル前 HPリニューアル後

フィンテックへの取組み

■ オープン・イノベーション推進室の新設

西日本FHは、フィンテックをはじめとする先進的な技術を活用し、お客さまの利便性向上に資する金融サービスを充実させるため、オープン・イノベーション（外部企業等との連携・協働）に関する企画をグループ一元的に行う専門部署「オープン・イノベーション推進室」を平成29年4月に新設しました。

■ 「西日本シティ銀行アプリ」のバージョンアップ

西日本シティ銀行は、「いつでも、どこでも、そしてもっと簡単・便利なデジタルチャネルへ」をコンセプトとした、「西日本シティ銀行アプリ」を提供しています。

平成29年8月のバージョンアップ（Ver5.0）では、「トップ画面」のリニューアル及び「残高・明細画面」の利便性・視認性の改善を行い、さらに使いやすくなりました。



■ AI技術搭載の「共同利用型チャットボット」の試行開始

西日本FH及び西日本シティ銀行は、株式会社NTTデータが、平成29年度下期より商用化を予定しているAI技術を搭載した「共同利用型チャットボット」の試行を平成29年6月に行いました。

本取組みは、平成30年開始予定の全銀システムの稼働時間拡大（24時間365日稼働）への布石として、お客さまからの問合せチャネルの拡大と位置づけており、お客さまがチャットから入力した問合せに対し、対話形式で自動応答するサービスです。

■ スマートフォンを活用した実証実験の実施

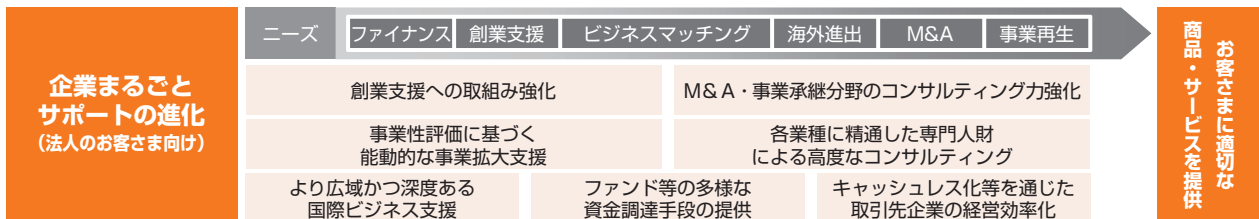
西日本FH及び西日本シティ銀行は、株式会社NTTデータが、平成30年度上期を目処にサービス提供予定の「銀行口座を利用したスマホ決済サービス」の実証実験を平成29年8月～9月にかけて行いました。

本取組みは、利用者自身が保有する銀行口座をあらかじめ専用のスマートフォンのアプリに登録しておくことで、複数の加盟店でスマホ決済ができる「新しい決済サービス」です。

企業まるごとサポートの進化

新たに策定した中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～」においても、「地域の発展なくして西日本フィナンシャルホールディングスグループの発展なし」との信念の下、「企業まるごとサポート」をコンセプトに、創業期、成長期などのライフステージに応じたサポートや成長ビジネス分野のサポートに努めています。

今後も、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、グループ丸となった「企業まるごとサポート」を展開することにより、お客さまに選ばれる「総合金融グループ」を目指します。



◎金融仲介機能の発揮に向けた取組み

西日本FHグループは、長い歴史の中で、お客さまのライフステージにあわせて、融資のみならず多面的な支援を行い、地元産業の育成・企業振興に取り組んでいます。

ライフステージに応じたソリューションの提供

【ライフステージ（注）別の与信先数及び融資残高（29年9月末）】

西日本シティ銀行

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	40,874	3,597	2,208	14,187	1,103	4,640
融資残高（億円）	49,417	3,508	4,818	22,937	1,258	9,280

長崎銀行

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	2,775	139	124	1,017	58	271
融資残高（億円）	750	46	61	459	19	61

（注）ライフステージの定義

創業期：創業から5年以内 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%

低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間
5期分の決算データ等がない先は除いています。

【地域別の与信先数（29年9月末）】

西日本シティ銀行

単位：先

	全与信先	福岡県	九州 (福岡県を除く)	東京都・大阪府	その他
与信先数	40,874	34,578	4,702	482	1,112

長崎銀行

単位：先

	全与信先	長崎県	九州 (長崎県を除く)	東京都・大阪府	その他
与信先数	2,775	2,449	305	11	10

創業期のお客さまの支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応しているほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行っています。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、西日本FHグループでは、外部機関やグループ各社との提携、連携を通じて創業支援への取組みを強化しています。これからも、西日本FHグループの「良きDNA」を継承・発展させ、グループ一丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組めます。

【関与した創業・第二創業（注1）の件数】

単位：件

	28年9月期		29年9月期	
	西日本シティ銀行	長崎銀行	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業	1,318	11	1,268	14
第二創業	32	0	49	0

〔注1〕第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生による業種を変えて再建

【創業支援先数（支援内容別）（29年9月期）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業計画の策定支援	369	0
創業期〔注2〕の取引先への融資（プロパー）	401	5
創業期への取引先への融資（信用保証付）	440	9
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	204	1
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	4	0

〔注2〕創業期の定義：創業から5年以内

■ NCB創業応援サロンの設置及び創業カウンセラーの配置

西日本シティ銀行は、創業を目指すお客さまを対象に創業時の課題の相談に応じるほか、創業して間もない起業家の方に、起業家同士で情報交換を図る「場」を提供する「NCB創業応援サロン」を平成28年2月に天神地区、平成29年11月に北九州地区に設置しました。

本サロンには、創業カウンセラー〔注〕を配置し、創業前の事業計画策定から、創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまで相談受付態勢を構築しています。

〔注〕創業カウンセラー：創業支援に係る西日本シティ銀行の専門スタッフ。現在27名を配置しています（平成29年11月末）。

■ 専門機関との業務連携

西日本シティ銀行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験を持つ福岡県信用保証協会、NCBリサーチ&コンサルティング、株式会社九州リースサービスと連携し、創業前の準備段階から、創業時の資金調達、創業後の事業安定までの質の高いサポートをワンストップで提供しています。

■ 「NCB創業支援カーリース」の取扱開始

西日本シティ銀行は、平成29年11月より、創業を目指す事業者を応援するため、株式会社九州リースサービス及びオリックス自動車株式会社と提携して取り扱うファイナンス・リース商品「NCB創業支援カーリース」の媒体業務を開始しました。

創業時の自動車の導入において、リースを利用することで、当初の資金負担の抑制ができます。

官民協働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」での事業展開

西日本ＦＨ及び西日本シティ銀行は、福岡市の官民協働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」にて平成29年4月より事業展開を開始しました。

「Fukuoka Growth Next」では、西日本ＦＨ（オープン・イノベーション推進室）との協業によるイベントやコンテスト、実証実験等の実施、インキュベーター事業、FinTechの動向などに関する情報発信、相談会の開催などを行っています。



「Fukuoka Growth Next」

スタートアップ企業によるビジネス発表会「～ココロ繋ぐ～NCB ITビジネスセッション」を開催

西日本シティ銀行は、平成29年9月、「～ココロ繋ぐ～NCB ITビジネスセッション」を「Fukuoka Growth Next」で開催しました。

本イベントは、成長が期待されるIT系スタートアップ企業と、先進的なIT技術の導入を検討している西日本シティ銀行のお取引先との接点をつくり、両社のビジネスを発展させることを目指しており、双方にとって新たなビジネスを創り出す機会となりました。



ビジネスセッションの様子

成長期・安定期のお客さまの支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や、上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行っています。

■ 高度なコンサルティングとソリューションの提供

西日本シティ銀行（法人ソリューション部）の医療・農業等の各分野に精通した専門人財によるコンサルティングサービスの提供、NCBリサーチ&コンサルティングの各種ビジネスセミナーの開催等により、お客さまの経営課題にベストのソリューションを提供しています。

【ソリューション提案先数（29年9月期）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①	40,874	2,775
ソリューション提案先〔注〕②	3,672	19
割合（②／①）	9.0%	0.7%

〔注〕ソリューション提案先：平成29年9月期中に、お客さまの本業支援等の提案を行った先

【ソリューション提案先の融資残高（29年9月期）】

単位：億円

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①	49,417	750
ソリューション提案先②	6,673	4
割合（②／①）	13.5%	0.5%

【ビジネスマッチングの成約件数（29年9月期）】

単位：件

	西日本シティ銀行	長崎銀行
成約件数	834	27

■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

西日本FHグループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次産業化支援、シーズ産業化支援、経営改善・事業再生支援等企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域の企業の成長を金融面から支援しています。

【西日本シティ銀行が出資する各種ファンド〔注1〕の活用件数（平成29年4月～平成29年9月）】

単位：件

	西日本シティ銀行
NCB九州6次化応援ファンド	1
NCB九州活性化ファンド	2
QB第一号ファンド	1
活用件数	4

- 〔注1〕各種ファンド
- ・NCB九州6次化応援ファンド
九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド。これまでの出資累計は、合計11件722百万円（平成29年9月末）。地方銀行ではトップの実績。
 - ・NCB九州活性化ファンド
多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用の創出に資する地場企業の支援を目的としたファンド。
 - ・QB第一号ファンド
株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド。

■ 地域企業の上場支援

西日本シティ銀行は、地域経済活性化・発展に寄与することを目的に、平成29年11月、証券会員制法人 福岡証券取引所（以下「福証」）と、同年12月には、株式会社東京証券取引所（以下「東証」）と連携協定をそれぞれ締結しました。

西日本シティ銀行は、今後、福証・東証と相互に連携・協力することにより、創業から株式上場まで地域企業の成長ステージに応じた支援を進めてまいります。

なお、東証が、九州の地域金融機関とこのような連携協定を締結するのは、西日本シティ銀行が初めてです。



東京証券取引所との基本協定締結

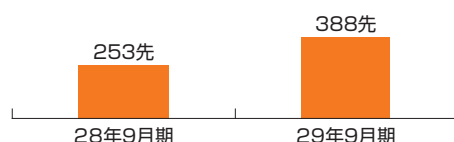
■ より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

西日本FHグループは、特にアジアを中心とした海外ビジネスに関する地元企業のニーズにお応えすべく、現地の提携先や国際業務経験の豊富な専門家とのアライアンスによる、金融サポートの枠を超えたコンサルティングを行うとともに、先進的な商品・サービスを展開しています。

豊富な国際ビジネス支援態勢	
西日本シティ銀行	●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●ワールド・ビジネス・スクエア（WBS） →外国送金、信用状取引といった外国為替取引を含め海外ビジネスをトータルにサポート ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクトが替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引
NCBリサーチ&コンサルティング	●国際コンサル室 →国際経験豊かなスタッフによる弁護士・保険会社等とも連携したきめ細かな海外進出支援 ●「アジアへの扉」（ウェブサイト及びテレビ番組） →きめ細かな情報発信 ●アジアビジネスセミナー →国際ビジネスに関する各種セミナーの開催
九州カード	●多様なクレジットブランド →Visa、Mastercard、JCB、AMEX、銀聯、韓国ローカルカードを基軸としたフルブランド展開



【西日本シティ銀行の海外進出支援及び海外ビジネス支援の取組み先数】



● シンガポール駐在員事務所を開設・DBS銀行と「業務提携に関する覚書」を締結

西日本シティ銀行は、平成29年3月、より広域かつ深度ある国際ビジネス支援を提供するため、アセアン地域における金融・流通のハブであるシンガポールに駐在員事務所を開設しました。

また、同年5月、東南アジア最大の銀行であるDBS銀行（本店：シンガポール）と「業務提携に関する覚書」を締結し、お客さまの国際ビジネスを支援する態勢を強化しています。



シンガポール駐在員事務所開設記念式典



DBS銀行との業務提携に関する調印式

● アリババ株式会社との業務提携

NCBリサーチ&コンサルティングは、平成29年3月、アリババ株式会社と業務提携に関する契約を締結しました。

連携により、海外市場の開拓ニーズがある地元企業へ、インターネットを活用した海外販売チャネルの構築に関するコンサルティングや情報提供を行っています。

● 「中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）」への参加

西日本シティ銀行及びNCBリサーチ&コンサルティングは、平成29年7月、中堅・中小建設業のお客さまの海外展開支援の一環として、国土交通省が設立した「中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）」に参加しました。なお、九州の地方銀行においては、西日本シティ銀行が初めて支援機関として参加しています。

● 「外国人技能実習制度活用セミナー」を開催

西日本シティ銀行及びNCBリサーチ&コンサルティングは、平成29年11月から技能実習制度に介護職が追加されることを見据えて、介護事業者を対象にした「介護職種受入れに関する外国人技能実習制度の活用セミナー」を9月に開催しました。



セミナーの様子

外国人の観光客の増加に伴う取組みとして、
「自動外貨両替機」及び「海外発行カード対応ATM」を設置しています。

西日本シティ銀行では、昨今の福岡県内の外国人観光客の増加に伴い、自動外貨両替機を福岡県内に6か所、海外発行カード対応ATM〔注〕を3か所に設置しています。

〔注〕海外発行カード対応ATMは、海外で発行された「VISA」、「Mastercard」、「中国銀聯」、「台湾FISC」の4ブランドのキャッシュカードやクレジットカード、デビットカードのご利用ができます。



自動外貨両替機



海外発行カード対応ATM

西日本FHグループ連携強化 ～西日本FHグループに新会社設立～

決済代行会社「Jペイメントサービス(株)」の営業を開始

九州カードは、平成29年7月に株式会社NTTデータなどと共同で決済代行会社「Jペイメントサービス(株)」を設立し、同年10月より、営業を開始しました。Jペイメントサービス(株)は、お客さまのニーズに適したさまざまな決済手段やソリューションを一括して提供していくとともに、地域に密着した決済代行会社として地方創生への取組みを図ってまいります。



Jペイメントサービス

事業性評価への取組み

西日本FHグループは、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、経営課題の解決・事業価値の向上に積極的に取り組みます。

【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数〔注1〕及び融資額（29年9月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
先数（先） （全融資先に占める割合）	2,563 (6.3%)	159 (5.7%)
融資残高（億円） （全融資先の融資残高に占める割合）	19,402 (39.3%)	185 (24.7%)

〔注1〕平成29年3月からの累計

【メイン取引先の状況（29年9月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
メイン取引先〔注2〕数（先）	15,681	1,511
メイン取引先の融資残高（億円）	25,958	453
メイン取引先のうち経営指標等〔注3〕が改善した先数（先）	9,173	874
メイン取引先のうち経営指標等が改善した先の融資残高（億円）	16,311	343

〔注2〕メイン取引先：財務データの登録が2期以上ある取引先のうち、融資残高が最も大きい法人取引先

〔注3〕経営指標等：売上高、営業利益率等

■ 動産・債権譲渡担保融資の取組み

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）〔注1〕にも取り組んでいます。さらに、グループ各社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド〔注2〕への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行っています。

〔注1〕借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

〔注2〕過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

【動産・債権担保融資（ABL）の実績（29年9月末）】

西日本シティ銀行

	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	42	17	25
融資残高（億円）	65.5	3.7	61.7
融資枠設定額（億円）	117.6	3.8	113.7

長崎銀行

	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	30	2	28
融資残高（億円）	11.7	0.2	11.4
融資枠設定額（億円）	0.5	0.5	0

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

西日本FHグループでは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況（29年9月末）】

単位：件

	西日本シティ銀行	長崎銀行
新規に無保証で融資した件数	3,641	152
新規融資件数	14,568	678
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0	0
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.0%	22.4%
保証契約を変更した件数	0	1
保証契約を解除した件数	282	8
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1	0
うち、メイン行としての成立件数	0	0

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数、及び、全与信先に占める割合（29年9月末）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先数 ①	40,874	2,775
ガイドライン活用先数 ②	3,067	138
割合 ②／①	7.5%	5.0%

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆様が金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

低迷期・再生期のお客さまの支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法の精神に基づき、外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数（21年12月4日からの累積件数）】

西日本シティ銀行

単位：件

		27年9月末	28年3月末	28年9月末	29年3月末	29年9月末
中小企業者	債権数	33,900	36,235	38,628	41,045	43,278
住宅ローン借入者	債権数	2,673	2,751	2,931	2,998	39,084

長崎銀行

単位：件

		27年9月末	28年3月末	28年9月末	29年3月末	29年9月末
中小企業者	債権数	2,205	2,324	2,480	2,599	2,706
住宅ローン借入者	債権数	252	262	272	276	289

【経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、経営改善計画を策定した先数（29年9月期）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
期初債務者数	40,672	2,814
経営改善支援取組み先 (経営改善支援等取組み率)	725 (1.8%)	106 (3.8%)
うち期末に債務者区分がランクアップした先 (ランクアップ率)	37 (5.1%)	4 (3.8%)
うち経営改善計画を策定した先 (策定率)	480 (66.2%)	91 (85.8%)

【西日本シティ銀行の中小企業再生支援協議会への相談持込先数（29年9月期）】

単位：先

	西日本シティ銀行
相談持込先数	5

【西日本シティ銀行の中小企業再生支援協議会の経営改善計画策定件数（29年9月期）】

単位：先

	西日本シティ銀行
経営改善計画策定件数	4

■ 事業承継・M&A分野のコンサルティング力強化

西日本シティ銀行（プライベートバンキング部・法人ソリューション部）及びNCBリサーチ&コンサルティング（事業コンサル部）では、西日本FHグループ全体のお客さまニーズを把握し、外部機関とも連携しながら円滑な事業承継・M&Aをお手伝いしています。

【西日本シティ銀行の事業承継支援先数（29年9月期）】

単位：先

	西日本シティ銀行
事業承継支援先数	145

【西日本シティ銀行のM&A支援先数（29年9月期）（注）】

単位：先

	西日本シティ銀行
M&A支援先数	8

〔注〕 NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む。

人生まるごとサポートの進化

人生まるごと サポートの進化 (個人のお客さま向け)	ニーズ						
	貯める	送金する	決済する	借りる	増やす	備える	遺す
	お客さまの良質な金融資産の安定的形成 に向けた高度な資産運用提案			相続等の相談受付態勢の強化			
	各種ローンの商品性向上			新たなビジネス分野の開拓			

お客さまに最適な
商品・サービスを提供

■資産運用・相続等受付態勢の充実

●プライベートバンキング部の新設

西日本シティ銀行は、平成29年4月に、お客さまの相続・事業承継等のニーズに対し、より専門性の高いサービスをご提供するため、「プライベートバンキング部」を新設しました。

●フィデューシャリー・デューティーを踏まえた資産運用提案

西日本FHグループは、平成29年6月に「お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針（フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針）」を制定し公表しました。

お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務において、「お客さま本位の業務運営態勢の構築」に努めてまいります。

(西日本FH・西日本シティ銀行・長崎銀行・西日本シティTT証券)

詳細は
こちら



●個人型確定拠出年金「恋するiDeCo」の取扱い

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、老後にむけたお客さまの良質な金融資産の安定的形成に資するため、“よりシンプル”かつ“よりコストが低い”を目指した、個人型確定拠出年金「恋するiDeCo」を取り扱っています。

詳細は
こちら



●「つみたてNISA」口座の申込受付開始

西日本シティ銀行及び西日本シティTT証券は、平成29年11月より「つみたてNISA」口座の申込みを受け付けています。

本商品は、平成30年1月からスタートした新たな少額投資非課税制度です。「一般NISA」と比べ、より積立に特化しているため、長期での資産形成を目指すお客さまに適した制度です。

詳細は
こちら



■ローンの商品性向上及びローンご返済相談窓口の設置

●Webで申込み可能なローン商品の拡充

西日本シティ銀行では、「ローン契約のために来店する時間が取れない」などのお客さまからいただいたご意見にお応えするため、平成29年9月に、Web上でご契約手続きが完了するローン商品を7商品に拡充しました。

さらに、これまで「電話」「FAX」「ATM」からお申込みいただいたお客さまには、ご契約の手続きの際にご来店が必要でしたが、Web上でも契約手続きができるようになりました。なお、土・日曜日でもご契約手続きができる「ローン営業室」もごさいます。

詳細は
こちら



●ローンご返済相談窓口の設置

西日本シティ銀行では、ローンのご返済にお困りのお客さまへのご相談窓口※「ローンご返済相談窓口」を設置していますのでお気軽にご相談ください。

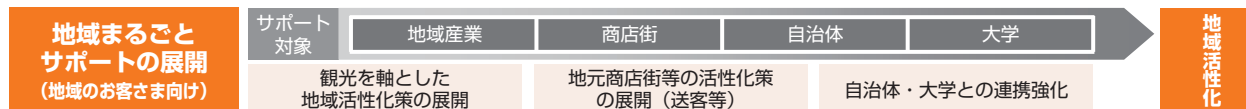
※P26「安心に向けた取組み」ご相談・お問い合わせに記載しています。

詳細は
こちら



地域まるごとサポートの展開

西日本FHグループは、地方自治体や大学等と連携し、地方創生や地域の面的再生への積極的な取り組みを行う「地域まるごとサポート」を展開することにより、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献します。



◎地域の活性化のための取組み

■ 地方公共団体等との連携

地方公共団体との間で、「地方創生に関する包括協定」を締結し、密接な連携を図っています。
(締結順)

	自治体名	締結日		自治体名	締結日		自治体名	締結日
①	福津市	平成27年6月15日	⑥	みやこ町	平成27年12月24日	⑪	田川市	平成28年10月27日
②	須恵町	平成27年8月6日	⑦	久留米市	平成28年2月12日	⑫	唐津市	平成28年10月28日
③	中間市	平成27年12月18日	⑧	日田市	平成28年2月12日	⑬	鳥栖市	平成28年11月21日
④	福智町	平成27年12月21日	⑨	糸田町	平成28年2月24日			
⑤	福岡県	平成27年12月22日	⑩	那珂川町	平成28年3月10日			

● 北九州市・SanSan株式会社との三者間協定の締結

西日本シティ銀行は、平成29年4月、北九州市内に事業所を持つ企業の生産性向上と、市内在住の障がい者就労支援を目的に、北九州市及びSanSan株式会社との間で三者間協定を締結しました。



三者間協定の締結

● 宗像市及び宗像市商工会との締結

西日本シティ銀行は、地方創生にかかる戦略を推進するため、平成29年5月、宗像市及び宗像市商工会と連携し、「宗像応援ファンドに係る連携及び協力に関する基本協定書」を締結しました。また、平成29年8月には、宗像市と「宗像市空家等対策推進連携協定書」を締結しました。



宗像応援ファンドの締結

● 「地域の国際化に関する協定」を締結

西日本シティ銀行は、平成29年5月、糸島市・国立大学法人九州大学・セトル株式会社と連携し、九州大学伊都キャンパス周辺地域の国際化や地域振興にともに取り組みすることを目的として、「地域の国際化に関する協定」を締結しました。



糸島九大地域の国際化に関する協定

■ 寄付型私募債の取扱い

● 地域応援私募債「つなぐココロ」の取扱い

西日本シティ銀行は、平成29年2月より、九州地域の未来を担う子どもたちの学びや成長を支援するため、西日本シティ銀行が寄付金を拠出し、地域の学校などへ図書やスポーツ用品等の物品を寄贈する機能がついた、地域応援私募債「つなぐココロ」の取扱いを開始しました。平成29年9月末までに、23件の「つなぐココロ」を引き受けし、物品を寄贈しています。



発行企業：株式会社フルタパン
寄贈先：福岡市立箱崎小学校

● 世界遺産保存応援私募債「悠久への扉」の取扱い

西日本シティ銀行は、平成29年9月より、世界遺産として正式登録された「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保全・保存活動を支援するため、西日本シティ銀行が寄付金を拠出し、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会へ支援金として寄付する機能がついた、世界遺産保存応援私募債「悠久への扉」の取扱いを開始しました。



西日本FHグループは、地域に根ざした企業市民として、地域のため、社会のためにできることを考え、積極的かつ継続的に、地域・社会貢献活動に取り組んでいます。

■ 九州北部豪雨による災害の復旧・復興支援

平成29年7月の九州北部豪雨により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。皆さまの一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

● 被災地訪問

西日本FHの谷川社長は、被害が大きかった朝倉・杷木地区、日田地区を訪問し、お取引先のお客さまを激励しました。



谷川社長、日田地区を訪問

● 義援金の寄贈

西日本FHは、被災された皆さまの支援及び被災地の復旧・復興に役立てていただくため、西日本FHグループ会社（全9社）による義援金3,000万円を社会福祉法人西日本民生事業団に、西日本FHグループ役職員による義援金1,000万円余を福岡市を通じて寄贈しました。



義援金の寄贈式

● 小中学校に文房具等を寄贈

西日本シティ銀行は、杷木地区の小学校4校（児童数277名）、中学校1校（生徒数156名）にワンの文房具セットと金融リテラシー教材を寄贈しました。



ワンの文房具セット

■ 環境美化活動への取組み

● 清掃活動

西日本FHグループでは、地域の環境美化を目的に、清掃ボランティア活動「地域のクリーンデー」を行っています。

平成29年10月、西日本FHグループ各社の職員が、地域の皆さまと一緒にJR博多駅周辺を清掃しました。また、西日本シティ銀行・長崎銀行で、店舗の周辺や商店街などを清掃し、美しい環境づくりのお手伝いをしました。



JR博多駅周辺の清掃

● 環境保全寄付活動

長崎銀行は、環境保全活動に貢献する取組みとして、お預け入れ残高に応じて「緑の募金（公益社団法人長崎県緑化推進協会）」に寄付を行う機能がついた「ながさきエコ定期預金」を取り扱っています。平成29年7月に贈呈式が行われ、313,075円を寄付しました。寄付金は、長崎県内の森林整備に活用されます。



贈呈式の様子

■ 地域行事への参加

西日本FHグループは、年間を通じて各地域で開催されるさまざまな行事やお祭りに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を図っています。



博多祇園山笠



長崎ランタンフェスティバル

■ NCB音楽祭の開催

西日本FHは、平成29年12月、「NCB音楽祭2017～歓喜と喝采～」を開催しました。本音楽祭では、ソリストや九州交響楽団など地元九州にゆかりのある一流の音楽家を招き、行職員と市民の皆さまとの混声合唱団「NCBフロイデ合唱団」による「第九」の合唱や、ボレロやオペラの曲目などバラエティに富んだ舞台をお届けしました。



NCB音楽祭2017

■ 地域社会への知的貢献

● 「アジアセミナー」を開催

西日本シティ銀行及びNCBリサーチ&コンサルティングは、平成29年11月、「第10回アジアセミナー」を開催しました。

本セミナーは毎年開催しており、アジア経済の動向や日本企業の事業機会の見通し等についての最新情報をお伝えしています。

第一部の基調講演では、公益財団法人国際金融情報センターの加藤隆俊顧問より、「アジア経済の変遷と今後の展望」をテーマにご講演いただき、第二部では、「アジアにおける九州企業のビジネス展開」と題し、海外ビジネス経験が豊富な企業経営者による事例発表を行っていただきました。



久保田会長による主催者挨拶



第二部 事例発表

● 大学生向け「金融講座」等を実施

西日本シティ銀行は、産学連携協定に基づき、平成29年10月～11月、西南学院大学の学生を対象にした「実践仕事塾～金融スペシャリスト育成講座(5回コース)」を実施、同年11月、福岡大学の学生を対象とした「金融業界研究セミナー(3回コース)」を実施しました。

本講座では、西日本シティ銀行の役職員を講師として派遣し、大学生に実践的な金融知識の講義を行いました。



金融講座

● 小学生向け「お金のがっこう」を実施

西日本シティ銀行は、平成29年8月、「第11回 お金のがっこう」を大丸福岡天神エルガーラ・パサージュ広場で開催しました。行員が講師となり、オリジナル教材を使用してお金や銀行の役割に関する授業を行いました。

また、併設した“銀行体験コーナー”では、入出金業務を行う窓口体験や1億円の重さ体験などを実施しました。

長崎銀行は、平成29年8月、「ながさきサマースクール～お金のがっこう～」を開催し、小学生5・6年生とその保護者13組が参加しました。

子どもたちは、窓口体験などを通じて銀行やお金の大切さを学びました。また、保護者には「金融セミナー」を通じて、ライフプランニングの理解を深めていただきました。



「お金のがっこう」授業



銀行窓口体験

● 親の職場を訪問・体験「おしごとワクワク探検」を実施

西日本シティ銀行は、平成29年7月～8月の夏休み期間中に、「お仕事ワクワク探検」を実施しました。

本取組みは、西日本シティ銀行に勤務する行職員の子どもたちが、親の職場を訪問し、職場や仕事に対する理解を深めるとともに、親子のコミュニケーションを促進するために開催したものです。31部店の160名の子どもたちが参加しました。



食堂でお父さんと一緒に昼食



お母さんの仕事を見学



パソコン入力



模擬紙幣を使った札勘



“ワンクが読書通帳に登場！”

西日本シティ銀行は、平成29年4月、福岡県福智町（「地方創生に関する包括協定」の締結先）の図書館で利用する※「読書通帳」を福智町の小中学生に贈呈しました。

「読書通帳」には、西日本シティ銀行キャラクターの“ワンク”がデザインされています。

※読書通帳とは、図書館に設置している、銀行のATMのような専用端末に「読書通帳」を通すと、自分が読んだ本のタイトルや貸出日を記録することができるものです。



■ 地域経済の発展に貢献、国際交流に貢献している団体・個人への表彰

● 地域経済の発展に貢献した経営者への表彰 ＜経営者賞（公益財団法人 経営者顕彰財団）＞

公益財団法人 経営者顕彰財団では、九州・山口地域で中小企業の経営・技術に優れた業績をおさめ、地域経済の発展に貢献された経営者の方を毎年表彰しています。

平成29年4月、「第44回経営者賞」の授賞式を行いました。昭和48年の開始以来、受賞者は162名にのぼり受賞者の中には、その後、上場企業に成長された企業の経営者の方も多く、「経営者賞」は地元企業の方の大きな励みとなっています。

● アジアとの国際交流に貢献している団体及び個人への表彰

＜アジア貢献賞・アジアKids大賞（公益財団法人 西日本国際財団）＞

公益財団法人 西日本国際財団では、国際相互理解の促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアとの国際交流に貢献している団体及び個人を毎年表彰しています。あわせて、未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、アジア諸国との国際交流を通じて国際友好親善に貢献している小・中学校、子ども団体等の表彰も行っており、平成29年3月、平成28年度の授賞式を行いました。



経営者賞受賞者の皆さま



アジア貢献賞受賞者の皆さま



アジアKids大賞受賞者の皆さま

■ 歴史・文化活動への取組み

西日本シティ銀行が、昭和54年より発行している「博多に強くなろう」、「北九州に強くなろう」は、通算99号になり、最新号では、小倉藩「豪商と大庄屋の日記」を取り上げています。

また、平成21年創刊の「九州流」は、新しい視点でふるさとを見直し、地元九州の文化向上に寄与することを目的として発行しています。

また、公益財団法人 福岡文化財団は、伝統行事として地域で継承されている「神楽」や「神舞」を皆さまにご紹介する「日本の神様と舞い踊ろう～地域に根付く神楽と神舞～」を平成29年11月に開催したほか、毎月1回、お昼休みのクラシック演奏会「プロムナードコンサート」を開催しており、平成29年12月には384回を数えました。



九州流



北九州に強くなろう



「日本の神様と舞い踊ろう」



プロムナードコンサート

■ TV番組の提供

西日本シティ銀行は、地元TV局と共同でTV番組を制作し、地域の歴史・文化や地元企業の“元気”を地域の皆さまに紹介しています。



アジアへの扉

毎週日曜日17時25分より
TNCテレビ西日本にて放映中です。

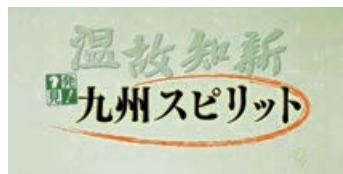
地元九州からアジアビジネスにチャレンジした企業の経緯や特色などを紹介し、海外進出のヒントや有用な情報を紹介しています。



志・情熱企業

毎週土曜日18時50分より
RKB毎日放送にて放映中です。

地元企業の中で、特徴ある技術力やノウハウ等を持ち、未来に飛躍する地元企業の志と情熱を紹介しています。



温故知新 「発見!九州スピリット」

毎週土曜日22時59分より
KBC九州朝日放送にて放映中です。

進取の気性にとんだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。

■ 西日本FH企業CMの制作

西日本FHグループは、中期経営計画「飛翔2020～知恵をしばらく～」をPRする企業広告のひとつとして、西日本FH設立後はじめてのTVCM・ポスターを制作し、平成29年6月より放映及び店頭などで掲示しました。

第1弾の企業広告には、オーディションで選ばれた西日本シティ銀行の行員のほか複数の西日本FHグループ社員が出演しました。TVCMでは、西日本FHグループ各社の本社前などで撮影を行い、20代を中心とした若手行員や若手社員が「若々しく!」「元気!」に今後ますます『飛躍』する西日本FHのイメージを表現しました。



西日本FH企業広告「唄」篇

■ アビスパ福岡の特別協賛試合を実施

西日本FHグループは、平成29年8月、“西日本FHスペシャルマッチ”として「アビスパ福岡 vs V・ファーレン長崎」(明治安田生命J2リーグ第28節)に、冠スポンサーとして特別協賛を行いました。

久保田会長による始球式をはじめ、お取引先ご子息・ご息女による選手同伴での入場などのセレモニーを行い、会場は大いに盛り上がりしました。



選手と子どもたち



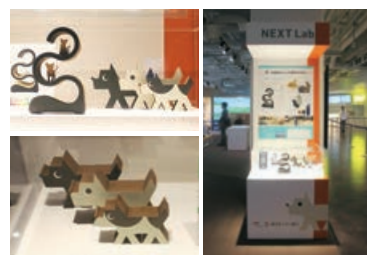
久保田会長による挨拶

■ 福岡市科学館連携スクエア内に「特別ブース」を設置

西日本シティ銀行は、平成29年10月にオープンした「福岡市科学館」(福岡市中央区六本松)3階の連携スクエア内に特別ブース「NEXT Lab.」を設置しました。

本ブースは、新たな技術開発等に取り組む企業や研究機関が出展者となり、その技術や製品、取組みを紹介する場、また来場者の皆さまに「地元企業の優れた技術力」を発見する場としてご活用いただくことを目指しています。

第1回目の出展企業は、西日本シティ銀行のお取引先である「大段ボール工業株式会社」で、段ボールで制作した西日本シティ銀行のイメージキャラクター“ワンク”のオブジェなどが展示されています。



特別ブース「NEXT Lab.」

■ お客さまからいただいたお手紙をもとに“動画”を作成

西日本シティ銀行は、お客さまから実際にお寄せいただいたお手紙をもとにスペシャルwebムービー「Thanks for your letter」を制作しました。

本ムービーは、西日本シティ銀行にお手紙をお寄せいただいた皆さま、いつもご利用いただいている皆さまへ、少しでも感謝を伝えたいという想いから制作したものです。楽曲の作詞・作曲・プロデュースは、国民的人気アイドルグループなど、これまで数多くのヒット作を手がけてきた市川 喜康 氏、ボーカルには注目のネット系シンガー詩歩さんを起用しました。切なくもまっすぐに歩んでいく主人公の想いが、等身大の歌詞とサウンドで綴られています。是非ご視聴ください。



詳細は
こちら



■ “ワンク” LINEスタンプの提供開始

西日本シティ銀行は、平成29年12月、“ワンク”のLINEクリエイターズスタンプの提供を開始しました。デザインスタジオ「GROOVISIONS」がデザインした、シンプルで愛らしいスタンプです。ご家族・ご友人とのコミュニケーションに是非ご活用ください。



詳細は
こちら



※スタンプは、西日本シティ銀行が販売するものではなく、LINE株式会社が提供する「LINE STORE」、LINEアプリ内のスタンプショップにて、GROOVISIONSが販売します。

※スタンプ購入費用、通信費用等はお客さまのご負担となります。

西日本シティ銀行及び長崎銀行では、インターネットバンキングを利用した不正送金や、二セ電話詐欺（振り込め詐欺）等の金融犯罪の被害未然防止に向けた取組みを行っています。

■ インターネットバンキングのセキュリティ対策強化に向けた取組み

● 西日本シティ銀行のシステム対策例

NCBダイレクト（個人のお客さま向け）では、普段とは異なるパソコンから接続された場合は「合言葉」による追加認証を行うなどの対策に取り組んでいます。特に、安全性が飛躍的に向上する「ワンタイムパスワード」のご利用を強くお勧めしており、携帯・スマートフォンをお持ちのお客さまにはアプリ（ソフトトークン）を、お持ちでないお客さまにはキーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）をご提供しています。



また、一定金額以上の振込みについては、ワンタイムパスワードのご利用を必須としています。

NCBビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）においても、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みに加え、個人のお客さま向けと同様、ソフトトークンやハードトークンで利用可能な「ワンタイムパスワード」がご利用いただけます。

● 長崎銀行のシステム対策例

ながさきインターネットバンキング（個人のお客さま向け）には、「ワンタイムパスワード」または、「メール通知パスワード」を導入し、いずれかを必ずご利用いただくことで、安全性の向上を図っています。

ながさきビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）には、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みを導入するとともに、キーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）で利用可能な「ワンタイムパスワード」を必ずご利用いただいています。

■ お客さまご利用のパソコンへの対策

西日本シティ銀行及び長崎銀行のホームページでは、偽サイトへの誘導（フィッシング）や、ウィルス（スパイウェア）によるパスワード等の窃取を防止する、「不正送金対策ソフト」を無料でご提供しています。

■ ニセ電話詐欺（振り込め詐欺）などの被害未然防止に向けた取組み

携帯電話をしながら、ATMをご利用のお客さまや、窓口でのご出金のお客さまには、金融犯罪被害を防止する観点から、行員がお声かけをさせていただくことがございますので、何卒ご理解のほどお願いします。また、私ども職員や警察官が電話や店舗外で、暗証番号や口座番号や残高を尋ねたり、ATMの操作を直接電話で依頼することはありませんのでご注意ください。

■ 障がいのあるお客さまに配慮した取組み

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーとあわせて、西日本シティ銀行は合計714台、長崎銀行は合計43台の視覚障がい者対応ATMを設置しています。（平成29年9月末現在）

また、代筆・代読のご対応を実施しています。詳しくは、お気軽に取引店窓口にお問い合わせください。

■ ご相談・お問い合わせ

● 西日本シティ銀行のお客さま

<ご意見・苦情>

◎西日本シティ銀行お客様サービス室

☎0120-162-105 または **FAX.092-461-1916**

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00

24時間

（祝日及び銀行休業日は除きます）

◎西日本シティ銀行の本店窓口

<金融円滑化相談窓口>

すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）、ローン営業室においてご相談・お申込みください。

● 長崎銀行のお客さま

<ご意見・苦情>

◎長崎銀行 お客さま相談室

TEL.095-829-4100

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

<金融円滑化相談窓口>

すべての営業店のご融資窓口及びながさきローンプラザにおいてご相談・お申込みください。

<金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）>

◎金融犯罪被害に関する相談窓口

☎0120-797-919

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

<ローンのご返済にお困りの皆さまへの相談窓口>

◎ローン返済相談窓口

☎0120-014-862

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

<金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）>

◎金融犯罪被害に関する相談窓口（事務部）

TEL.095-816-2211

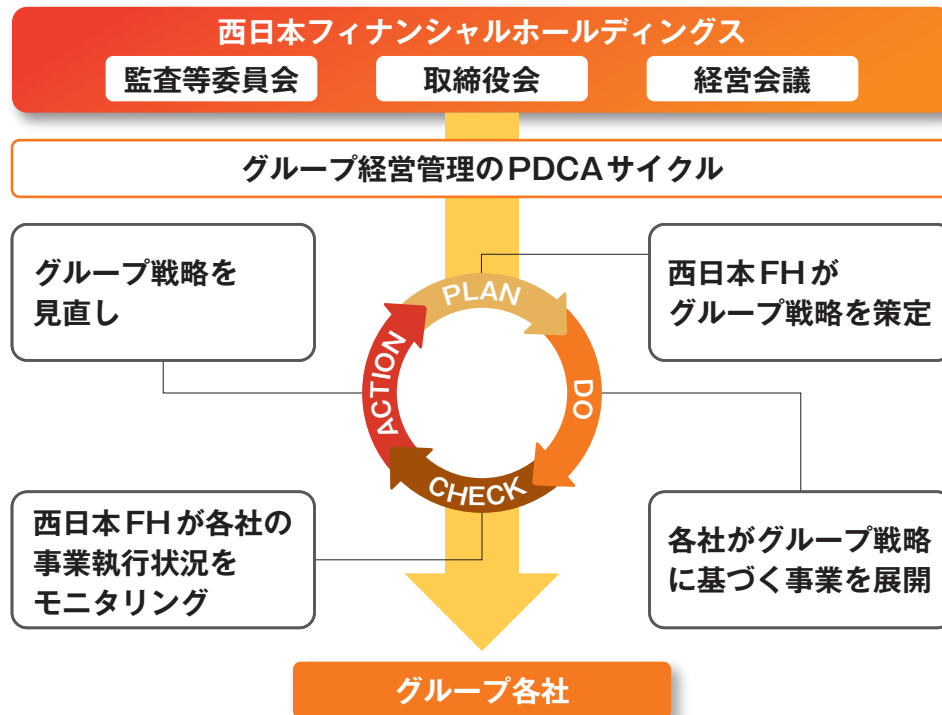
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

《コーポレート・ガバナンス》

■ 基本的な考え方

西日本フィナンシャルホールディングス（以下「当社」）グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけ、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めています。

持株会社である当社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また、当社が経営監督に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。



■ 会社の機関の内容

当社の主な経営管理組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役13名（うち監査等委員である取締役4名、平成29年9月末現在）で構成され、当社グループの経営に関する重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、独立した客観的な立場から、取締役会による実効性の高い経営監督機能確保するため、独立社外取締役を3名（平成29年9月末現在）選任しています。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。

加えて、執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催しています。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名、平成29年9月末現在）で構成され、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。

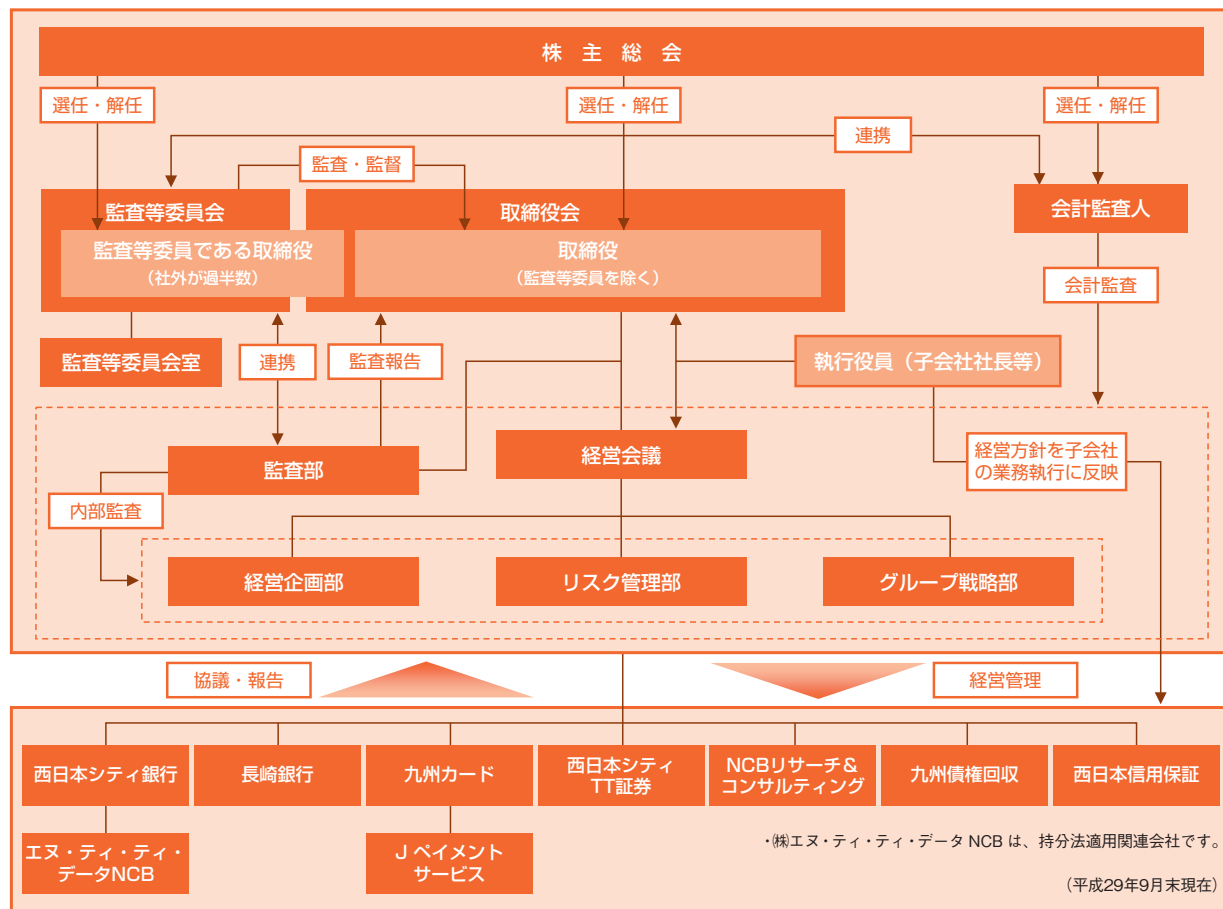
監査等委員会は、原則3ヵ月に1回以上開催しています。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び社長が指名する取締役9名（平成29年9月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には常勤の監査等委員である取締役1名が出席し、適切な助言を行っています。

経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制の概要



■ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を以下のとおり取締役会で決議し、その方針に基づき、内部統制システムの整備及び実効性向上に努めています。

1. 監査等委員会の職務の執行のため必要な体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の取締役監査等委員（以下「監査等委員」という。）を置く。さらに監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設け、同室に監査等委員会の職務を補助する専任の職員を配置する。
- (2) (1)の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会室に所属する職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤の監査等委員に同意を求めることによって、当該職員の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保する。
- (3) 監査等委員会の(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室に所属する職員を専任とすることによって、監査等委員会の当該職員に対する指示の実効性を確保する。
- (4) 監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員以外の取締役及び使用人は、当社の役職員または子会社の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査等委員会に報告する。
職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当社の職員または子会社の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査等委員会に報告する。
- (5) (4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知させる。
- (6) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について当社に対して費用等の請求をしたときは、当社は、会社法第399条の2第4項に基づき当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを速やかに処理する。

(7) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤の監査等委員が経営会議その他の重要な会議へ出席するとともに、監査部をはじめとした各部から適時、適切に情報提供を受けることによって、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

2. 当社及び子会社（総称して以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当社グループの基本方針及び管理態勢をコンプライアンスの基本方針として定めるとともに、当社グループの役職員の行動指針をコンプライアンス遵守基準として制定する。

当社グループの法令等遵守態勢を統括する部署を設置し、当社グループにおける役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。

当社グループの役職員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置する。

財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当社グループの体制を整備する。

“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

監査部は、法令等遵守状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理及び保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた文書規程に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めたリスク管理の基本方針をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、当社が抱えるリスクを適切に管理する体制を整備する。

リスク管理を確保する体制として、当社グループのリスク管理態勢を統括する部署を設置する。

業務継続規程を定め、危機発生時において速やかに当社グループの業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備する。

監査部は、リスク管理状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会とその委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた取締役会規程（及び同付議基準）及び経営会議規程を制定する。

当社の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

当社グループの経営が効率的かつ適切に行われることを確保するため、グループ経営管理規程を制定する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

当社は当社グループの経営管理を統括する部署、当社グループの法令等遵守態勢及びリスク管理態勢を統括する部署を設置し、子会社の意思決定及び業務執行に関し、当社に対し協議または報告を行うことをグループ会社運営マニュアルに定める。

《コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み》

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンス態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らがコンプライアンスに対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

■ コンプライアンス運営体制

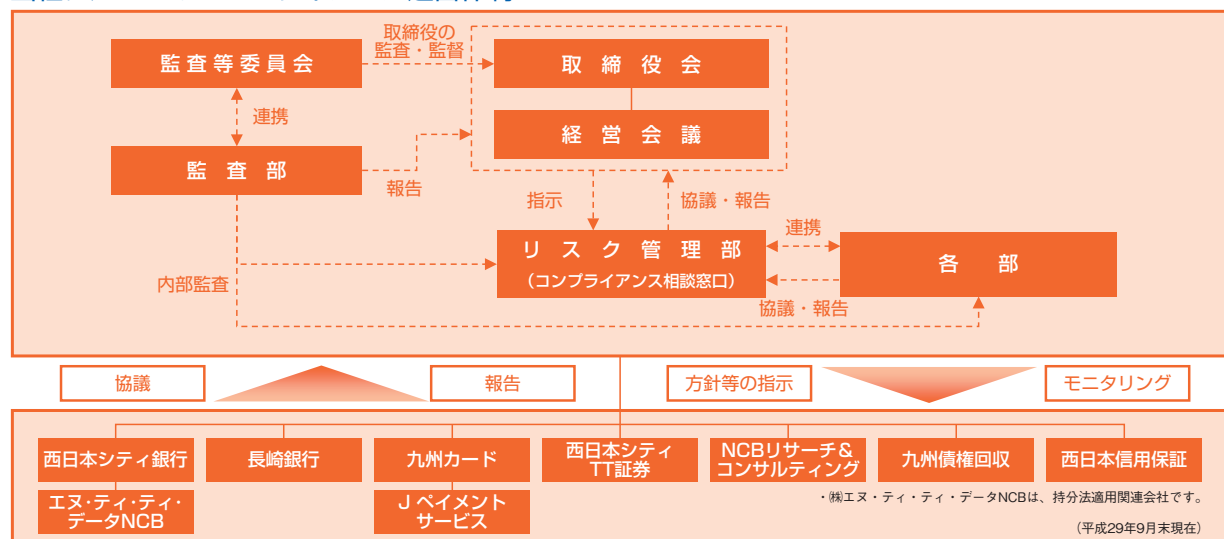
コンプライアンス統括部署による一元管理

当社は、コンプライアンス関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのコンプライアンスへの取組状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて改善指示を行うことで実効性確保に努めています。

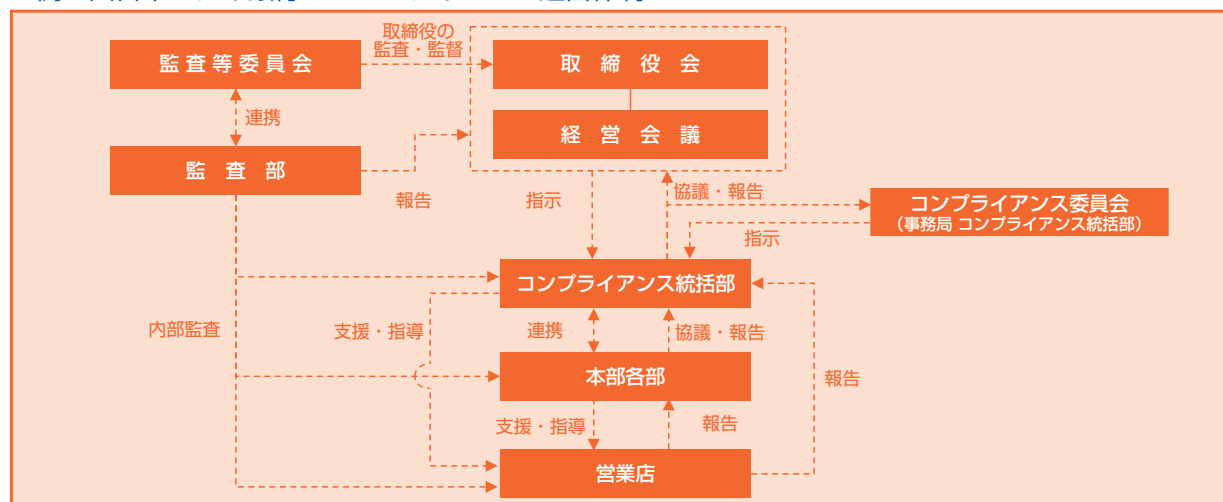
コンプライアンス委員会

子会社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議または評価を定期的に行っています。また、コンプライアンスを実践するための具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス運営体制



＜例＞西日本シティ銀行のコンプライアンス運営体制



■ ホットライン体制

当社は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえたうえで、当社グループで発生した諸問題の早期解決・再発防止を目的に、各社の従業員が通常の報告体制とは別に、所属会社の上司を介さず、直接当該事案の当社所管部署に報告・相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しています。その窓口のひとつとして、従業員が法令等に違反する、又はそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

■ 個人情報保護への取組み

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」並びにこれらの法律に関係する法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を強化しています。

また、当社グループの個人情報の適切な保護と利用に関する考え方、方針等に関する宣言として、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、公表しています。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。

具体的には、反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応しています。また、当社グループの各種申込書、契約書等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引防止・関係遮断を図っています。

■ 金融ADR制度への取組み

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。子会社は、以下の指定紛争解決機関との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

《子会社が契約している指定紛争解決機関》

1. 西日本シティ銀行の指定紛争解決機関	(1) 一般社団法人 全国銀行協会 連 絡 先：全国銀行協会相談室 電 話 番 号：0570-017109 又は 03-5252-3772 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時 ※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。 (2) 一般社団法人 信託協会 連 絡 先：信託相談所 電 話 番 号：0120-817335 又は 03-6206-3988 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時15分 ※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。
2. 長崎銀行の指定紛争解決機関	長崎銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記（1）をご参照ください。
3. 九州カードの指定紛争解決機関	■日本貸金業協会 連 絡 先：貸金業相談・紛争解決センター 電 話 番 号：03-5739-3861 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び12月29日より1月4日までを除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時30分
4. 西日本シティTT証券の指定紛争解決機関	■特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC*） 連 絡 先：証券・金融商品あっせん相談センター ご意見窓口 電 話 番 号：0120-64-5005 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び12月31日より1月3日までを除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時 ※Financial Instruments Mediation Assistance Centerの略

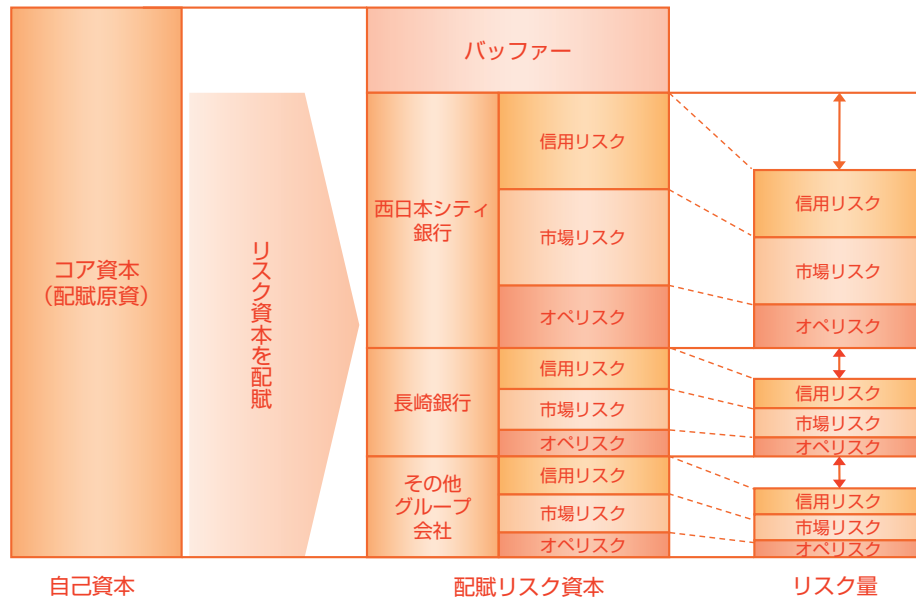
■ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの波及など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理することをいいます。

リスク資本配賦

当社は、統合的リスク管理の枠組みのもとで、子会社にリスク資本を配賦しています。

具体的には、当社の連結自己資本（劣後債などを除くコア資本）を配賦原資とし、子会社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各カテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。



自己資本管理

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本管理に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことにより、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、信用リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、個別の与信先のリスクを客観的かつ計量的に把握し、与信ポートフォリオ管理へ反映させ、当社グループを一体として管理する態勢としています。

あわせて、特定のお取引先と与信が集中して、当社グループに大きな損失が発生するリスクを抑制するため、適切な与信管理を行い、経営の健全性の確保に努めています。

また、適正な償却・引当を実施するため、統一的な基準を定め、資産の自己査定を厳正に行っています。

子銀行は、個別の与信について、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通じて、経営の健全性の維持・向上に努めています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「市場リスク管理方針」を定め、市場リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、市場リスクを適切に管理するため、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠の範囲内でリスクテイクを行い、安定した収益の確保に努めています。

子銀行は、業務部門及びリスクカテゴリーごとに、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定するとともに、当該限度枠の範囲内で適正な運用を行い、運用状況は定期的に各行のALM委員会において報告されるなど、適切な管理態勢を整備しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「流動性リスク管理方針」を定め、流動性リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性維持を図るとともに、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。

子銀行は、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」としてあらかじめ定めており、速やかに対処できる態勢を整備しています。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、グループ会社ごとに各々のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

リスクカテゴリー	リスクの定義
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
②システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
③法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
④人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
⑤有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
⑥風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクをいいます。

当社グループのオペレーショナル・リスクの中でも大きな比重を占める事務リスク及びシステムリスクに係る管理態勢は、以下のとおりとしています。

事務リスク管理

当社グループは、事務リスクを全ての業務に内在するリスクと捉え、グループ全体で事務品質の向上、事務リスクの低減に取り組んでいます。

子銀行は、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理の品質向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めています。また、内部牽制強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や事務事故の発生防止に努めています。

システムリスク管理

当社グループは、コンピュータシステムの適正かつ円滑な運用が、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であることを十分認識し、システムリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

子銀行は、システムの安全稼働に万全を期すために、システムの安全対策とバックアップ体制を強化しています。また、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の対策を講じることにより、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るとともに、各システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性などに応じ安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めています。

さらに、巧妙化・深刻化するサイバー攻撃による被害を防止するため、西日本シティ銀行にサイバーセキュリティ事案対応チーム（NCB-CSIRT）を設置し、平時からサイバー攻撃に関する情報を収集・分析するとともに、当社グループにおいてサイバーセキュリティ事案が発生した際に迅速に対応するための体制を構築するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

■ 危機管理

当社は、大規模災害やシステム障害等の不測の事態が発生した場合において、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を継続するための態勢整備に係る基本方針として、「業務継続規程」を定めています。また、子会社は、この基本方針に則り、「業務継続計画（BCP）」を定め、さまざまな訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性向上に取り組んでいます。

《会社概要》

■ 西日本シティ銀行

株式会社 西日本シティ銀行			
設 立 日	昭和19年12月1日	総 資 産	9兆6,103億円
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資 本 金	857億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 谷川 浩道	総 預 金	8兆675億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	6兆7,307億円
店 舗 数	185か店	預り資産残高	7,013億円
従 業 員 数	3,830名		

(平成29年9月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

■ 社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

■ デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引（通貨オプション）、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、金利デリバティブ取引を行っています。

■ 信託業務

● 土 地 信 託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託です。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っていません。）

● 包 括 信 託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

■ 確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- ・ 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・ 地方公共団体の公金取扱業務
- ・ 住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・ 信託代理店業務

● 保護預り及び貸金庫業務

- 有価証券の貸付
- 債務の保証（支払承諾）
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- 短期社債（電子CP）等の取り扱い
- 保険商品の窓口販売
- 金融商品仲介業務

西日本シティ銀行 店舗のご案内

(平成29年11月末現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市 博多区

自両 信 金 W 保 投 住	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
外 金 保 投 住	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
金 W 保 投 住	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両 保 投 住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
金 両 保 投 住	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
金 両 保 投 住	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
両 保 投 住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外 保 投 住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金 両 保 投 住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

金 W 保 投 住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
両 保 投 住	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1251
両 保 投 住	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
両 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
外 保 投 住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
両 保 投 住	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
金 W 保 投 住	福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両 保 投 住	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331

福岡県 福岡市 中央区

金 W 保 投 住	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-12-1（仮店舗）	092-761-3231
自両 金 両 保 投 住	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信 金 両 保 投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両 保 投 住	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
金 W 保 投 住	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外 保 投 住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外 保 投 住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
金 両 保 投 住	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
金 両 保 投 住	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両 保 投 住	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761
信 保 投	NCBアルファ六本松出張所	〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
両 保 投 住 平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
両 保 投 住 小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
ISB 両 保 投 住 田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

両 保 投 住 高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
外 保 投 住 中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
両 保 投 住 長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
外 保 投 住 屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
保 投 住 大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-551-2850
金 両 保 投 住 大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-20-7（仮店舗）	092-553-2221
両 保 投 住 井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
外 保 投 住 老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

外 保 投 住 長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
両 保 投 住 堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両 保 投 住 七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

金 両 保 投 住 西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
両 保 投 住 シーサイドもち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
両 保 投 住 西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
外 保 投 住 荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
両 保 投 住 藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
両 保 投 住 原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
両 保 投 住 野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
外 保 投 住 四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県 福岡市 西区

両 保 投 住 野方支店	〒819-0042 福岡市西区苅岐団地73-12	092-812-4444
外 保 投 住 下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
両 保 投 住 姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
ISB 保 投 イオンマリナタウン出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10	092-884-1002
両 保 投 住 今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
外 保 投 住 周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市近郊

ISB	金 両 保 投 住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
	両 保 投 住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
	両 保 投 住	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
	両 保 投 住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
	両 保 投 住	福岡支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
ISB	外 保 投 住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
	両 保 投 住	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
	両 保 投 住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
	保 投	イオン福岡東出張所	〒811-2233 糟屋郡志免町別府北2-14-1	092-611-7188
	両 保 投 住	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
ISB	両 保 投 住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
	両 保 投 住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
	外 保 投 住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
	外 保 投 住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
	金 両 保 投 住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
ISB	金 両 保 投 住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
	外 保 投 住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
	外 保 投 住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
	両 保 投 住	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
	保 投	ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1	092-929-0101
自両	両 保 投 住	那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125	092-952-8851
	外 保 投 住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
	外 保 投 住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
	両 保 投 住	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
	外 保 投 住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
ISB	両 保 投 住	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
	両 保 投 住	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
	外 保 投 住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
	両 保 投 住	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
	外 保 投 住	春日支店	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-573-3381
自両	両 保 投 住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
	両 保 投 住	三沢支店	〒838-0106 小郡市三沢3984-1	0942-75-1000

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 小倉北区

信 金 W 保 投 住	北九州営業部	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6802
金 両 保 投 住	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
両 保 投 住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両 保 投 住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
外 保 投 住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
金 両 保 投 住	三萩野支店	〒802-0071 北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
両 保 投 住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

金 両 保 投 住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
外 保 投 住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両 保 投 住	曾根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
保 投 住	下曾根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-472-7061
両 保 投 住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県 北九州市 門司区

両 保 投 住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金 両 保 投 住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

金 両 保 投 住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
ISB 保 投	イオン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2	093-883-3801

福岡県 北九州市 若松区

金 両 保 投 住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外 保 投 住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
両 保 投 住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

両 保 投 住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金 両 保 投 住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外 保 投 住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 八幡西区

金 W 保 投 住	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外 保 投 住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
両 保 投 住	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外 保 投 住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金 両 保 投 住	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
外 住	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
両 保 投 住	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

外 保 投 住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
両 保 投 住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
ISB 保 投	ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1	093-293-3381
両 保 投 住	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
外 住	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
両 保 投 住	苅田支店	〒800-0351 京都府苅田町京町1-5-6	093-434-0131
金 両 保 投 住	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
ISB 保 投	ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1	0930-25-8899
外 保 投 住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

金 両 保 投 住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両 保 投 住	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両 保 投 住	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両 保 投 住	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
両 保 投 住	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外 保 投 住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外 保 投 住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外 保 投 住	糸田支店	〒822-1300 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外 保 投 住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外 保 投 住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外 保 投 住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

信 金 W 保 投 住	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
ISB 保 投	ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0942-45-7001
外 保 投 住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
外 保 投 住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ISB 金 両 保 投 住 保 投 両 保 投 住 W 保 投 住 両 保 投 住 両 保 投 住 外 保 投 住 外 保 投 住 外 保 投 住 両 保 投 住 外 保 投 住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
	ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1	0944-53-7485
	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
	黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
	杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

金 W 保 投 住 外 保 投 住	熊本営業部	〒860-0806 熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
	八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金 外 保 投 住 外 保 投 住 両 保 投 住 外 保 投 住	佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
	唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
	鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
	伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金 外 保 投 住 外 保 投 住 外 保 投 住	長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
	佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
	諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

金 外 保 投 住 両 保 投 住 外 保 投 住 両 保 投 住 外 保 投 住	大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
	別府支店	〒874-0944 別府市元町1-26	0977-22-2351
	中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
	日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
	宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金 W 保 投 住 外 保 投 住 外 保 投 住	宮崎営業部	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
	延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
	都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

鹿児島県

金 W 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11	099-224-3161
--	-------	-------------------------	--------------

山口県

W 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
外 保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

金 W 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
外 保 投 住	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

外 保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
---	------	-----------------------	--------------

大阪府

外 住	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

東京都

W 住	東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

海外

香港駐在員事務所	Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	852-2526-2259
ソウル駐在員事務所	6 th Fl., The Exchange Seoul Bldg., 21 Mugyo-ro, Chung-ku Seoul 04520, Korea	82-2-755-0670
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600
シンガポール駐在員事務所	1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989	65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません。

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ローン営業室・NCBローンプラザ（住宅ローンを中心とした個人ローン専門相談窓口）

保	住	ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
保	住	ローン千早営業室	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1353
保	住	ローン新宮営業室	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5330
保	住	ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
保	住	ローン福岡南営業室	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-553-8600
保	住	ローン西新営業室	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-8660
保	住	ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
保	住	ローン粕屋営業室	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-939-4980
保	住	ローン前原営業室	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-321-4979
保	住	ローン二日市営業室	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-923-0233
保	住	ローン春日営業室	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-558-7324
保	住	ローン北九州営業室	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-591-5701
保	住	ローン小倉南営業室	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	093-471-4981
保	住	ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
保	住	ローン飯塚営業室	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-2110
保	住	ローン久留米営業室	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-33-6110
保	住	ローン宮崎営業室	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-2500

NCBローンプラザ・原	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
NCBローンプラザ・美しが丘	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8890
NCBローンプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141

NCBほけんプラザ（保障性保険の専門相談窓口）

保	NCBほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
保	NCBほけんプラザ・千早	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	0120-242-277
保	NCBほけんプラザ・笹丘	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	0120-116-731
保	NCBほけんプラザ・西新	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	0120-774-060
保	NCBほけんプラザ・宗像	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0120-172-178
保	NCBほけんプラザ・二日市	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	0120-212-007
保	NCBほけんプラザ・春日	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	0120-242-070
保	NCBほけんプラザ・北九州	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	0120-535-151
保	NCBほけんプラザ・小倉南	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	0120-242-423
保	NCBほけんプラザ・久留米	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0120-511-886
保	NCBほけんプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	0120-737-303
保	NCBほけんプラザ・宮崎	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0120-242-230

相続相談専用窓口

NCB相続プラザ	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-875-123
NCBプレミアラウンジ	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	0120-307-774

ビジネスサポートセンター（中小企業事業者さま向け各種事業資金専門相談窓口） （創業時の相談専用窓口）

ビジネスサポートセンター福岡 NCB創業応援サロン（併設）	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州 NCB創業応援サロン（併設）	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6545

《会社概要》

■ 長崎銀行

株式会社 長崎銀行			
設 立 日	大正元年11月11日	総 資 産	2,754億円
本 店 所 在 地	長崎市栄町3番14号	資 本 金	61億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 山本 一雄	総 預 金	2,511億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	2,379億円
店 舗 数	23か店	預り資産残高	470億円
従 業 員 数	263名		

(平成29年9月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- ・ 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・ 地方公共団体の公金取扱業務
- ・ 住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- ・ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

長崎銀行 店舗のご案内

(平成29年11月末現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店
投 投資信託取扱店
保 生命保険商品取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

長崎県

保 投 住	本店営業部	〒850-8666 長崎市栄町3番14	095-825-4161
保 投 住	千歳支店	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
保 投 住	浦上支店	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	095-844-0104
保 投 住	新大工町支店	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
保 投 住	思案橋支店	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	095-826-7146
保 投 住	滑石支店	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	095-856-2161
保 投 住	江川支店	〒850-0992 長崎市江川町195番地	095-878-5115
保 投 住	城山支店	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
保 投 住	長与支店	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	095-883-6221
保 投 住	戸石支店	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
保 投 住	時津支店	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
保 投 住	諫早支店	〒854-0024 諫早市上町3番13号	0957-22-3347
保 投 住	大村支店	〒856-0831 大村市東本町2番地4	0957-52-3181
保 投 住	島原支店	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
保 投 住	口之津支店	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	0957-86-4151
保 投 住	有明支店	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
保 投 住	西大村支店	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	0957-53-6210
保 投 住	佐世保支店	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
保 投 住	大瀬戸支店	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2278番地26	0959-22-0073

佐賀県

保 投 住	佐賀支店	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	0952-24-2281
保 投 住	有田支店	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	0955-42-4104

熊本県

保 投 住	熊本支店	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8番20号	096-352-7155
保 投 住	八代支店	〒866-0856 八代市通町1番12号	0965-32-3161

ローンプラザ

住	ながさきローンプラザ	〒850-8666 長崎市栄町1番15号（長崎銀行別館1F）	095-829-4371
----------------	------------	--------------------------------	--------------

連結ベース	1 役員	48
	2 組織	49
	3 資本金及び株式等の状況	50
	4 当社グループの事業の概況	51
	5 主要な経営指標等の推移	51
	6 中間連結財務諸表	52
	中間連結貸借対照表	52
	中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	53
	中間連結株主資本等変動計算書	54
	中間連結キャッシュ・フロー計算書	55
	注記事項：中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	56
	中間連結貸借対照表関係	57
	中間連結損益計算書関係	58
	中間連結株主資本等変動計算書関係	58
	中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	58
	リース取引関係	58
	金融商品関係	59
	有価証券関係	60
	金銭の信託関係	60
	その他有価証券評価差額金	60
	デリバティブ取引関係	60
	ストック・オプション等関係	61
	資産除去債務関係	61
	セグメント情報	61
	1株当たり情報	62
	重要な後発事象	62
	7 リスク管理債権	63
連結ベース	自己資本の充実の状況	64

1 役員



取締役会長（代表取締役）
久保田 勇夫



取締役社長（代表取締役）
谷川 浩道



取締役副社長（代表取締役）
磯山 誠二

取締役執行役員 **川本 惣一**

取締役執行役員 **高田 聖大**

取締役執行役員 **入江 浩幸**

取締役執行役員 **廣田 眞弥**

取締役執行役員 **村上 英之**

取締役執行役員 **竹尾 祐幸**

取締役監査等委員 **池田 勝**

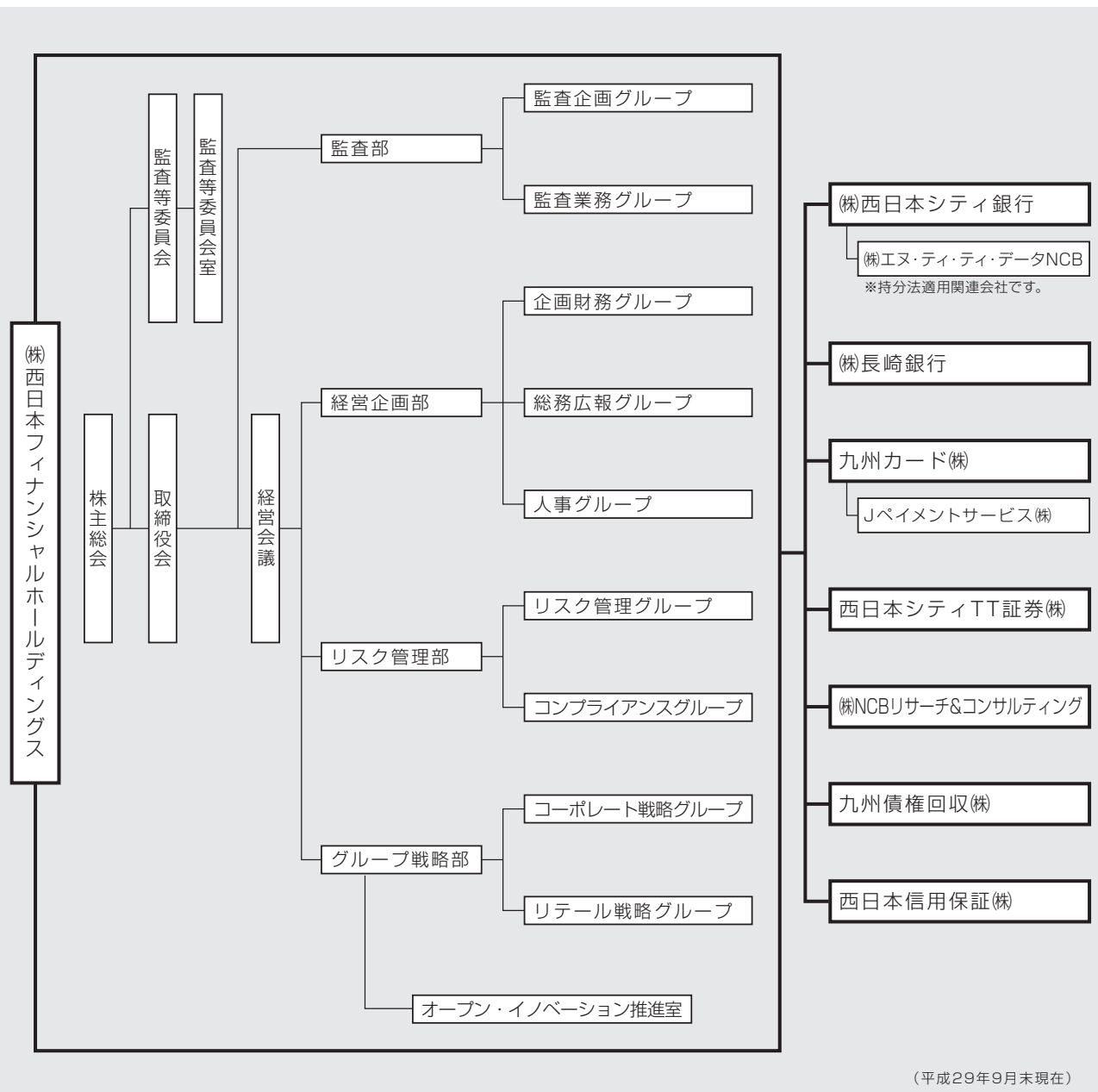
取締役監査等委員（社外） **田中 優次**

取締役監査等委員（社外） **奥村 洋彦**

取締役監査等委員（社外） **高橋 伸子**

（注）取締役監査等委員 田中優次、奥村洋彦、高橋伸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（平成29年9月末現在）

2 組織



(平成29年9月末現在)

3 資本金及び株式等の状況

資本金及び株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	300,000,000
計	300,000,000

3. 資本金の状況

(単位：百万円)

	平成29年9月末
資 本 金	50,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成29年9月末	平成29年12月末
普 通 株 式	179,596,955	179,596,955
計	179,596,955	179,596,955

大株主の状況（平成29年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,328	10.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,728	5.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,158	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,912	2.73
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,861	2.15
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.53
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER GROUPE DE TREVESL-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティ A 棟)	2,564	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,526	1.40
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,300	1.28
西 日 本 シ テ ィ 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,262	1.25
計		57,409	31.96

- (注) 1. 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式23,630千株（発行済株式総数の13.15%）があります。
2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社西日本シティ銀行は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。
3. 平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月14日付で銀行等保有株式取得機構から提出されていますが、当社として平成29年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川二丁目28番1号	13,355	7.44
計		13,355	7.44

4. 平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されていますが、当社として平成29年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,167	6.78
日 興 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	516	0.29
計		12,684	7.06

4 当社グループの事業の概況

国内経済 当上半期のわが国経済は、雇用環境・企業収益の改善を背景に、個人消費や設備投資が持ち直すなど、景気は緩やかな回復局面が続きました。

地元経済 地元九州の経済は、7月の九州北部豪雨に伴い観光面への影響が一部でみられたものの、雇用環境の改善や海外需要の拡大を背景に生産・輸出が増加するなど、総じて景気は緩やかな回復基調が継続しました。

金融情勢 為替相場は、北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクなどへの懸念から、一時1ドル107円台までドル安・円高が進行しましたが、その後反転し、当中間期末は1ドル112円台となりました。

日経平均株価は、6月に入って20,000円台を回復し、その後、北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクなどから一旦下落する場面もありましたが、当中間期末は20,300円台まで上昇しました。

また、日本の市場金利は、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下での金融緩和政策が維持される中、短期・長期ともに引き続き低位で推移しました。

このような金融経済環境の下で、当社グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成29年9月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、前期末比2,586億円増加し、8兆2,776億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、前期末比1,269億円増加し、6兆9,308億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、前期末比407億円減少し、1兆6,149億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は722億15百万円、経常費用は528億63百万円となりました。

5 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成29年中間期	平成28年度
連 結 経 常 収 益	72,215	145,862
連 結 経 常 利 益	19,351	33,868
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	12,430	22,214
連結（中間）包括利益	23,102	28,747
連 結 純 資 産 額	514,689	511,678
連 結 総 資 産 額	9,872,545	9,486,448
自 己 資 本 比 率	5.14%	5.14%
連結自己資本比率 (国 内 基 準)	9.05%	9.53%

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当社は、平成28年10月3日設立のため、平成28年中間期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 当社は、平成28年10月3日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。
共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）には、西日本シティ銀行の中間連結会計期間が含まれています。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

6 中間連結財務諸表

平成29年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成29年9月末
現金預け金 [注記7]	1,070,335
コールローン及び買入手形	88
買入金銭債権	33,560
特定取引資産	865
金銭の信託	1,452
有価証券 [注記1、7、12]	1,614,990
貸出金 [注記2～6、8]	6,930,827
外国為替 [注記6]	6,780
その他の資産 [注記7]	91,203
有形固定資産 [注記9、10]	123,453
無形固定資産	4,787
退職給付に係る資産	14,687
繰延税金資産	1,014
支払承諾見返	23,926
貸倒引当金	△ 44,810
投資損失引当金	△ 618
資産の部合計	9,872,545

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成29年9月末
預金 [注記7]	7,784,033
譲渡性預金	493,658
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	49,483
売現先勘定 [注記7]	55,679
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	138,923
借入用金 [注記7]	700,740
外国為替	187
社債 [注記11]	20,000
その他の負債	56,443
退職給付に係る負債	817
役員退職慰労引当金	214
睡眠預金払戻損失引当金	2,428
偶発損失引当金	1,491
特別法上の引当金	8
繰延税金負債	14,584
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	15,236
支払承諾	23,926
負債の部合計	9,357,856
資本金	50,000
資本剰余金	141,868
利益剰余金	229,299
自己株式	△ 15,842
(株主資本合計)	(405,326)
その他の有価証券評価差額金	71,789
繰延ヘッジ損益	△ 419
土地再評価差額金 [注記9]	30,595
退職給付に係る調整累計額	366
(その他の包括利益累計額合計)	(102,332)
非支配株主持分	7,030
純資産の部合計	514,689
負債及び純資産の部合計	9,872,545

(注) 平成29年9月末の注記事項には番号を付し、内容を57頁～58頁に記載しております。

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期
経常収益	72,215
資金運用収益	51,815
(うち貸出金利利息)	(42,337)
(うち有価証券利息配当金)	(8,701)
役務取引等収益	16,049
特定取引収益	1,105
その他の業務収益	682
その他の経常収益 [注記1]	2,561
経常費用	52,863
資金調達費用	2,631
(うち預金利息)	(1,288)
役務取引等費用	4,997
その他の業務費用	705
営業経費 [注記2]	42,348
その他の経常費用 [注記3]	2,180
経常利益	19,351
特別利益	15
特別損失	824
税金等調整前中間純利益	18,542
法人税、住民税及び事業税	5,884
法人税等調整額	△ 206
法人税等合計	5,678
中間純利益	12,864
非支配株主に帰属する中間純利益	433
親会社株主に帰属する中間純利益	12,430

(注) 平成29年9月期の注記事項には番号を付し、内容を58頁に記載しております。

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期
中間純利益	12,864
その他の包括利益	10,237
その他有価証券評価差額金	9,713
繰延ヘッジ損益	△ 34
退職給付に係る調整額	558
中間包括利益	23,102
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	22,622
非支配株主に係る中間包括利益	480

中間連結株主資本等変動計算書

平成29年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	141,868	219,793	△ 15,829	395,831
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,729		△ 2,729
親会社株主に帰属 する中間純利益			12,430		12,430
自己株式の取得				△ 13	△ 13
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			△ 194		△ 194
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	9,506	△ 12	9,494
当中間期末残高	50,000	141,868	229,299	△ 15,842	405,326

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	62,122	△ 384	30,400	△ 192	91,946	23,899	511,678
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,729
親会社株主に帰属 する中間純利益							12,430
自己株式の取得							△ 13
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							△ 194
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	9,667	△ 34	194	558	10,385	△ 16,869	△ 6,483
当中間期変動額合計	9,667	△ 34	194	558	10,385	△ 16,869	3,010
当中間期末残高	71,789	△ 419	30,595	366	102,332	7,030	514,689

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	18,542
減価償却費	3,431
減損損失	489
のれん償却額	141
持分法による投資損益(△は益)	△ 91
貸倒引当金の増減(△)	470
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 2,358
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 34
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	7
偶発損失引当金の増減(△)	△ 6
資金運用収益	△ 51,815
資金調達費用	2,631
有価証券関係損益(△)	△ 952
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 342
固定資産処分損益(△は益)	318
特定取引資産の純増(△)減	3
貸出金の純増(△)減	△ 126,999
預金の純増減(△)	185,979
譲渡性預金の純増減(△)	72,699
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	70,078
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 8,602
コールローン等の純増(△)減	85
コールマネー等の純増減(△)	△ 23,936
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	120,209
外国為替(資産)の純増(△)減	759
外国為替(負債)の純増減(△)	97
資金運用による収入	52,433
資金調達による支出	△ 2,885
その他	△ 75,388
小計	234,968
法人税等の支払額	△ 3,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 118,066
有価証券の売却による収入	25,698
有価証券の償還による収入	152,031
金銭の信託の増加による支出	△ 600
有形固定資産の取得による支出	△ 5,042
有形固定資産の売却による収入	46
無形固定資産の取得による支出	△ 331
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 181
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 10,000
配当金の支払額	△ 2,728
非支配株主への配当金の支払額	△ 349
非支配株主への払戻による支出	△ 17,000
自己株式の取得による支出	△ 13
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	254,636
現金及び現金同等物の期首残高	803,760
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,058,397

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名	株式会社西日本シティ銀行	九州カード株式会社
	株式会社長崎銀行	西日本シティ証券株式会社
	西日本信用保証株式会社	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
	九州債権回収株式会社	

(連結の範囲の変更)

Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited は、当中間連結会計期間において清算終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外していますが、清算終了時までの損益計算書については連結しています。

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,145百万円（前連結会計年度末は5,130百万円）です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (13) リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- (ハ) 内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っています。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。
- (17) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (18) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。
- (中間連結貸借対照表関係)
- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 655百万円
出資金 266百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。
破綻先債権額 2,769百万円
延滞債権額 110,976百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ※3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりです。
3か月以上延滞債権額 797百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。
貸出条件緩和債権額 30,608百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。
合計額 145,152百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。
26,119百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 35百万円
有価証券 1,021,268百万円
計 1,021,303百万円
担保資産に対応する債務
預金 13,010百万円
コールマネー 38,200百万円
売現先勘定 55,679百万円
債券貸借取引受入担保金 138,923百万円
借入金 691,197百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。
現金預け金 2百万円
有価証券 21,666百万円
また、その他資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。
金融商品等差入担保金 42,768百万円
保証金 2,247百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	1,914,830百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,873,155百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 71,711百万円

※11. 社債は、劣後特約付社債です。

劣後特約付社債 20,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

6,022百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでいます。

株式等売却益 857百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。

給料・手当 16,348百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでいます

貸倒引当金繰入額

497百万円

貸出金償却

755百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	179,596	—	—	179,596	
合計	179,596	—	—	179,596	
自己株式					
普通株式	23,641	10	0	23,651	(注)
合計	23,641	10	0	23,651	

（注）自己株式の普通株式の増加10千株は、単元未満株式の買取り請求によるものであり、減少0千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,142	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	1,949	その他 利益剰余金	12.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,070,335百万円
預け金（日銀預け金を除く）	11,938百万円
現金及び現金同等物	1,058,397百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として電算機等です。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,867	1,489	378
合計	1,867	1,489	378

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内 77百万円

1年超 301百万円

合計 378百万円

（注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 38百万円

減価償却費相当額 38百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 377百万円

1年超 483百万円

合計 860百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,070,335	1,070,335	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,905	68,323	1,418
その他有価証券	1,530,946	1,530,946	—
(3) 貸出金	6,930,827		
貸倒引当金（*1）	△42,315		
	6,888,512	7,000,000	111,488
資産計	9,556,699	9,669,605	112,906
(1) 預金	7,784,033	7,784,688	655
(2) 譲渡性預金	493,658	493,658	—
(3) コールマネー及び売渡手形	49,483	49,483	—
(4) 売現先勘定	55,679	55,679	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	138,923	138,923	—
(6) 借入金	700,740	694,957	△5,783
(7) 社債	20,000	20,129	129
負債計	9,242,518	9,237,520	△4,997
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26	26	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,564)	(1,564)	—
デリバティブ取引計	(1,538)	(1,538)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	14,493
② 組合出資金（*3）	2,645
合計	17,138

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっています。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しています。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成29年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,286	41,421	1,134
	地方債	12,429	12,564	135
	社債	14,190	14,338	148
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
小計		66,905	68,323	1,418
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
小計		—	—	—
合 計		66,905	68,323	1,418

2. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成29年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	129,344	50,672	78,671
	債券	893,960	886,859	7,100
	国債	489,965	486,349	3,616
	地方債	38,494	38,342	152
	社債	365,499	362,168	3,331
	その他	260,799	241,434	19,364
	外国債券	195,355	192,200	3,154
	その他	65,444	49,234	16,209
小計		1,284,103	1,178,967	105,136
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,484	3,048	△ 563
	債券	142,204	142,768	△ 564
	国債	—	—	—
	地方債	42,836	43,166	△ 330
	社債	99,367	99,601	△ 233
	その他	102,153	104,577	△ 2,423
	外国債券	47,539	47,844	△ 305
	その他	54,614	56,733	△ 2,118
小計		246,842	250,394	△ 3,551
合 計		1,530,946	1,429,361	101,584

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

平成29年9月末における減損処理額は社債12百万円です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

平成29年9月末			
中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	1,452	1,452	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

平成29年9月末	
評価差額	101,584
その他有価証券	101,584
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	29,450
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,133
(△)非支配株主持分相当額	344
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	71,789

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成29年9月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金融商品取引所	金利先物	売	—	—
	買	—	—	—
	金利オプション	売	—	—
	買	—	—	—
	金利先渡契約	売	—	—
	買	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	37,260	37,260
	受取変動・支払固定	37,260	37,260	△ 644
	受取変動・支払変動	—	—	—
	金利オプション	売	—	—
店頭	買	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—
合 計				232

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成29年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
		通貨オプション	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
店頭		通貨スワップ		167,629	31,459	△ 170	△ 170
				6,086	470	△ 140	△ 140
		為替予約	売	3,783	338	104	104
			買				
		通貨オプション	売	85,750	50,488	△ 2,722	△ 15
			買	85,750	50,488	2,722	704
		その他	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
合 計					△ 206	483	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成29年9月末			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
原則的 処理 方法	金 利 ス ワ ッ プ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,345	16,345	△ 619
	金 利 先 物		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—
そ の 他			—	—	—
特例 処理	金 利 ス ワ ッ プ				
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定		201,313	168,378	
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	
	合 計				

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成29年9月末			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
処理 方法	原則的 為替予約 その 計	通貨スワップ	—	—	—
		外貨建の有価証券等	46,616	—	△ 945
			—	—	—
合 計					△ 945

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	849百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	64百万円
当中間連結会計期間末残高	797百万円

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

[平成29年9月期]

(単位：百万円)

報告セグメント	銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	66,009	6,206	72,215	—	72,215
セグメント間の内部経常収益	14,678	6,292	20,971	△20,971	—
計	80,687	12,499	93,186	△20,971	72,215
セグメント利益	30,607	5,868	36,476	△17,125	19,351
セグメント資産	9,862,555	484,764	10,347,319	△474,773	9,872,545
セグメント負債	9,345,155	80,577	9,425,733	△67,876	9,357,856
その他の項目					
減価償却費	3,321	109	3,431	—	3,431
資金運用収益	51,147	4,420	55,568	△3,752	51,815
資金調達費用	2,817	50	2,867	△235	2,631
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,336	38	5,374	—	5,374

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

[平成29年9月期]

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,118	10,796	16,300	72,215

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

[平成29年9月期]

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減 損 損 失	489	—	489

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

[平成29年9月期]

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当 中 間 期 償 却 額	—	141	141
当 中 間 期 末 残 高	—	1,087	1,087

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

(単位：円)

1 株 当 た り 純 資 産 額	3,255.35
-------------------	----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

(単位：百万円)

純 資 産 の 部 の 合 計 額	514,689
純資産の部の合計額から控除する金額	7,030
うち非 支 配 株 主 持 分	7,030
普通株式に係る中間期末の純資産額	507,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	155,945千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位：百万円)

1 株 当 た り 中 間 純 利 益 金 額	79.70円
(算 定 上 の 基 礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	12,430
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	12,430
普通株式の期中平均株式数	155,951千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

平成29年9月末
2,769
110,976
797
30,608
145,152

平成29年9月末
2,769
110,976
797
30,608
145,152

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

なお、当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成29年9月末	
	経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	403,376	
うち、資本金及び資本剰余金の額	191,868	
うち、利益剰余金の額	229,299	
うち、自己株式の額（△）	15,842	
うち、社外流出予定額（△）	1,949	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	219	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	219	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	246	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,291	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,291	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,437	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,763	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	445,335	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,625	1,025
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,087	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,538	1,025
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	26	17
適格引当金不足額	26,841	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,799	4,532
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	8	5
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	36,300	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	409,034	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,903,805	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,670	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,025	
うち、繰延税金資産	17	
うち、退職給付に係る資産	4,532	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5	
うち、上記以外に該当するものの額	8,099	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	204,809	
信用リスク・アセット調整額	411,015	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,519,630	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.05%	

（注）当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

Ⅱ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)	
	平成29年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	356,615
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	17,336
うち内部格付手法の段階的適用部分	11,856
うち内部格付手法の適用除外部分	5,479
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	339,279
事業法人等向けエクスポージャー	284,650
事業法人向け（特定貸付債権除く）	272,049
特定貸付債権	4,847
ソブリン向け	2,558
金融機関等向け	5,195
リテール向けエクスポージャー	46,400
居住用不動産向け	22,219
適格リボルビング型リテール向け	4,498
その他リテール向け	19,682
証券化エクスポージャー	3
購入債権	180
上記以外	8,044
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	8,003
マーケット・ベース方式	1,740
簡易手法	1,740
内部モデル手法	—
P D / L G D 方式	6,263
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,902
C V A リスク	423
中央清算機関関連エクスポージャー	40
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	4,113
計	387,100

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年9月末
基 礎 的 手 法	—
粗 利 益 配 分 手 法	16,384
先 進 的 計 測 手 法	—
計	16,384

(注) 1. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(4) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成29年9月末
総 所 要 自 己 資 本 額	361,570

(注) 1. 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

なお、平成29年9月末の連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、180,785百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の中間期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 平成29年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	242,238	—	83,354	—	8,480	334,073	5,144
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,689,261	1,338,387	1,276,338	12,896	1,143,861	10,460,746	162,138
計	6,931,500	1,338,387	1,359,692	12,896	1,152,341	10,794,819	167,282
地 域 別							
国 内	6,931,500	1,099,208	1,359,692	12,896	1,152,341	10,555,639	167,282
国 外	—	239,179	—	—	—	239,179	—
計	6,931,500	1,338,387	1,359,692	12,896	1,152,341	10,794,819	167,282
業 種 別							
製 造 業	346,256	818	18,868	702	10,853	377,498	14,635
農 業、林 業	30,214	—	49	0	493	30,756	363
漁 業	9,746	—	35	1	8	9,791	95
鉱業、採石業、砂利採取業	16,731	—	126	—	0	16,858	438
建 設 業	261,803	935	3,069	0	3,748	269,556	14,151
電気・ガス・熱供給・水道業	139,421	—	6,071	619	3,376	149,488	70
情 報 通 信 業	82,204	10	3,242	—	630	86,088	1,355
運 輸 業、郵 便 業	170,605	135,197	6,203	100	4,614	316,721	5,295
卸 売 業、小 売 業	723,614	1,060	6,220	3,506	4,851	739,253	38,077
金 融 業、保 険 業	174,317	175,091	1,006,087	7,174	248,787	1,611,459	770
不動産業、物品賃貸業	1,677,731	5,395	9,320	432	12,825	1,705,705	28,382
その他各種サービス業	958,982	1,543	3,591	227	8,641	972,986	43,286
国・地方公共団体等	438,641	1,018,335	957	—	804,764	2,262,698	—
そ の 他	1,901,230	—	295,847	130	48,746	2,245,955	20,360
計	6,931,500	1,338,387	1,359,692	12,896	1,152,341	10,794,819	167,282
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,085,249	254,024	1,000,740	3,391	1,119,106	3,462,512	
1 年 超 3 年 以 下	531,509	508,112	101	4,337	19,997	1,064,058	
3 年 超 5 年 以 下	759,162	192,943	6,460	2,525	2,167	963,259	
5 年 超 7 年 以 下	470,814	154,308	31	984	131	626,269	
7 年 超 10 年 以 下	770,534	141,772	167	210	4,930	917,614	
10 年 超	3,305,357	87,224	—	1,447	330	3,394,360	
期間の定めのないもの	8,873	—	352,190	—	5,679	366,743	
計	6,931,500	1,338,387	1,359,692	12,896	1,152,341	10,794,819	

- （注） 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	22,617	△ 882	21,734
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	22,617	△ 882	21,734

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

②個別貸倒引当金

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地 域 別			
国 内	21,722	1,353	23,075
国 外	—	—	—
計	21,722	1,353	23,075
業 種 別			
製 造 業	2,095	147	2,242
農 業、 林 業	177	△ 36	140
漁 業	67	△ 24	42
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 0	63
建 設 業	1,790	44	1,834
電気・ガス・熱供給・水道業	—	5	5
情 報 通 信 業	102	193	296
運 輸 業、 郵 便 業	173	74	248
卸 売 業、 小 売 業	4,174	△ 48	4,126
金 融 業、 保 険 業	16	21	38
不動産業、物品賃貸業	3,600	35	3,635
その他各種サービス業	8,199	917	9,117
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,261	22	1,284
計	21,722	1,353	23,075

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

平成29年9月期		
製 造 業		—
農 業、 林 業		—
漁 業		15
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業		—
建 設 業		150
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		—
情 報 通 信 業		—
運 輸 業、 郵 便 業		—
卸 売 業、 小 売 業		—
金 融 業、 保 険 業		—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業		—
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業		—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		—
そ の 他		589
計		755

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		平成29年9月末	
		格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	46,495
	10%	—	5,916
	20%	1,877	2,038
	35%	—	33,287
	50%	1,500	507
	75%	—	161,414
	100%	500	73,636
	150%	—	4,984
	250%	—	—
	1250%	—	—
	上記以外	—	—
	その他	—	—
計		3,878	328,282

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成29年9月末
優	2年半未満	50%	2,302
	2年半以上	70%	23,097
良	2年半未満	70%	744
	2年半以上	90%	32,211
可	—	115%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			58,356

(注) 1. スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成29年9月末
優	2年半未満	70%	—
	2年半以上	95%	—
良	2年半未満	95%	—
	2年半以上	120%	4,944
可	—	140%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			4,944

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成29年9月末
上場株式	300%	2,804
非上場株式	400%	3,027
合計		5,832

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等
■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

					EADの推計値	
債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.96%	42.12%	69.33%	3,723,230	58,119
1～3	正 常 先	0.12%	43.25%	35.12%	1,659,070	47,494
4～6		0.73%	41.31%	80.35%	1,325,328	8,167
7～9	要 注 意 先	7.26%	40.81%	146.13%	648,330	2,231
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.11%	0.00%	90,500	225
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.87%	2,840,130	799,939
81～83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.83%	2,837,861	799,939
1～3		0.09%	42.59%	45.64%	725	—
4～6		0.78%	45.00%	80.92%	1,544	—
7～9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	32.62%	183,753	13,433
1～3	正 常 先	0.06%	45.00%	32.62%	183,753	13,433
4～6		—	—	—	—	—
7～9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19%	90.00%	120.83%	64,792	—
1～3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.34%	59,425	—
4～6		0.40%	90.00%	204.78%	4,190	—
7～9	要 注 意 先	5.43%	90.00%	452.63%	1,176	—
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター (1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
5. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.03%	23.19%	—	14.34%	1,615,950	—	—	—
非延滞	0.33%	23.10%	—	13.71%	1,594,659	—	—	—
延滞	20.55%	29.80%	—	121.10%	6,315	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.68%	29.18%	37.20%	14,975	—	—	—
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	2.33%	56.62%	—	26.65%	74,789	51,002	119,125	42.81%
非延滞	0.97%	56.52%	—	25.16%	71,660	50,796	118,565	42.84%
延滞	8.36%	53.89%	—	99.36%	1,250	102	295	34.68%
デフォルト	100.00%	64.95%	60.42%	69.01%	1,879	103	264	39.34%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.70%	37.60%	—	34.02%	280,458	576	675	46.10%
非延滞	0.99%	37.56%	—	31.92%	209,099	491	612	46.10%
延滞	7.33%	36.00%	—	43.36%	43,690	73	49	46.10%
デフォルト	100.00%	40.38%	38.17%	35.17%	27,668	12	13	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.64%	43.68%	—	40.40%	170,428	384	833	46.10%
非延滞	0.62%	43.56%	—	40.01%	167,172	376	817	46.10%
延滞	9.43%	48.64%	—	81.89%	1,383	—	—	—
デフォルト	100.00%	50.22%	47.45%	44.86%	1,872	7	16	46.10%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター (1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
5. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

	平成28年9月期 (A)	平成29年9月期 (B)	差異 (B) — (A)
事業法人向けエクスポージャー		26,925	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		302	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		130	
その他リテール向けエクスポージャー		2,655	
計		30,015	

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

②要因分析

当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。来年度より要因分析を行う予定です。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

	平成29年9月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー	62,330	35,405	26,925
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	50	50	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	79	79	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,675	3,372	302
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,816	1,685	130
その他リテール向けエクスポージャー	6,512	3,856	2,655
計	74,483	44,467	30,015

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 平成29年9月期の損失額の推計値は、参考として平成29年9月末の推計値を記載しています。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	549	—	549
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	273,486	987,258	1,260,745
事業法人向けエクスポージャー	187,397	987,083	1,174,481
ソブリン向けエクスポージャー	777	174	951
金融機関等向けエクスポージャー	85,311	—	85,311
計	274,036	987,258	1,261,294

- (注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,225	—	1,225
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	781,780	—	781,780
事業法人向けエクスポージャー	152,767	—	152,767
ソブリン向けエクスポージャー	401,045	—	401,045
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	30,799	—	30,799
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	19,470	—	19,470
その他リテール向けエクスポージャー	177,697	—	177,697
計	783,006	—	783,006

- (注) 1. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	12,896	—	12,896
派生商品取引	12,896	—	12,896
外為関連取引	9,511	—	9,511
金利関連取引	3,385	—	3,385
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	12,896	—	12,896

- (注) 1. 与信相当額＝再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
 ＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
 なお、平成29年9月末の再構築コストは4,101百万円です。
 2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。
 3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	平成29年9月末
顧 客 手 形 債 権	546
計	546

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成29年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	546	3
	20%超50%以下	—	—
	50%超100%以下	—	—
	100%超250%以下	—	—
	250%超650%以下	—	—
	650%超1250%未満	—	—
計		546	3

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

平成29年9月末		
	中間連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	131,829	131,829
株 式	131,829	131,829
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)
金 銭 の 信 託	—	—
上 記 以 外	14,493	
株 式	14,493	
(うち子会社・関連会社株式)	(524)	
金 銭 の 信 託	—	
フ ァ ン ド	3,008	
計	149,331	

(注) 1. 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年9月期
売 却 に 伴 う 損 益
償 却 に 伴 う 損 益
計

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

(3) 評価損益

① 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	取得価額	中間連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	53,721	131,829	78,108
計	53,721	131,829	78,108

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

② 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

平成29年9月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）
P D / L G D 方 式
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 250 %
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250 %
計

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)						
平成29年9月末						
ル	ッ	ク	ス	ル	ー	方 式
修	正	単	純	過	半	数 方 式
マ	ン	デ	ー	ト		方 式
内	部	モ	デ	ル		方 式
簡 易 方 式 (リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 4 0 0 %)						
簡 易 方 式 (リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1 2 5 0 %)						
計						
108,937						

(注) 1.「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2.「修正単純過半数方式」とは、ファンド内が全て株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3.「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
4.「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用してリスク・ウェイトを適用する方式です。
5.「簡易方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6.「簡易方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7.当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
平成29年9月末	
金 利 シ ョ ッ ク に 対 す る 経 済 価 値 の 増 減 額	20,208
うち 円	11,485
うち 米ドル	8,106

(注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 子銀行である西日本シティ銀行と長崎銀行の金利リスク量を単純合算しています。その他の連結会社等の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

連結ベース	1 役員	81
	2 組織	82
	3 主要な経営指標等の推移	83
	4 中間連結財務諸表	84
	中間連結貸借対照表	84
	中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	85
	中間連結株主資本等変動計算書	86
	中間連結キャッシュ・フロー計算書	87
	5 セグメント情報	88
	6 リスク管理債権	88

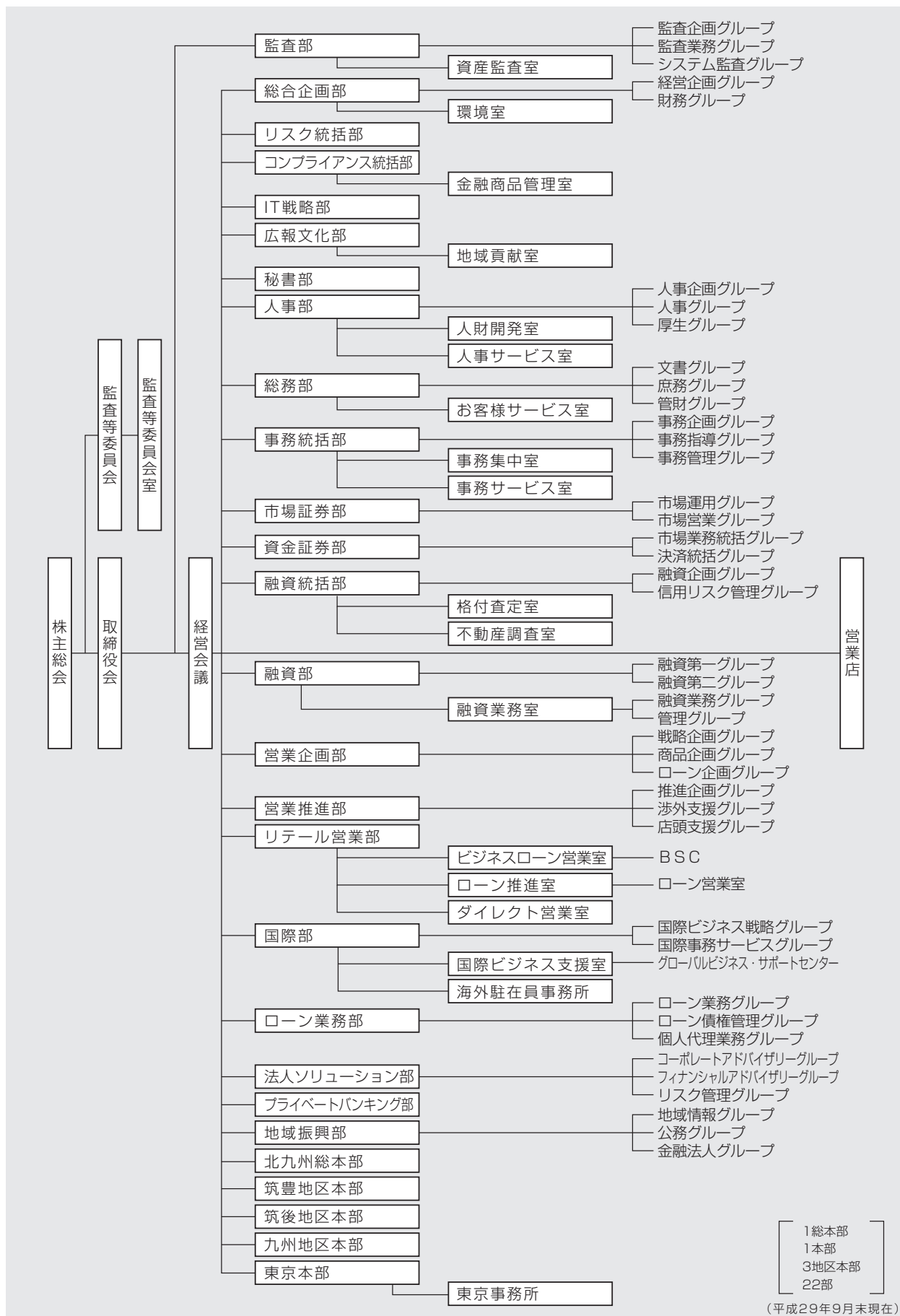
単体ベース	1 事業の概況	89
	2 株式等の状況	89
	3 主要な経営指標等の推移	90
	4 中間財務諸表	91
	中間貸借対照表	91
	中間損益計算書	92
	中間株主資本等変動計算書	93
	中間キャッシュ・フロー計算書	95
	注記事項：重要な会計方針	96
	中間貸借対照表関係	97
	中間損益計算書関係	97
	中間株主資本等変動計算書関係	97
	中間キャッシュ・フロー計算書関係	97
	リース取引関係	98
	金融商品関係	98
	ストック・オプション等関係	99
	持分法損益等	99
	資産除去債務関係	99
	セグメント情報等	99
	1株当たり情報	99
	重要な後発事象	99
	5 損益、利回り・利鞘など	100
	6 預金	103
	7 貸出金等	104
	8 有価証券	106
	9 時価等情報	108
	有価証券関係	108
	金銭の信託関係	109
	デリバティブ取引関係	109
	10 不良債権、引当等	111
連結・単体ベース	自己資本の充実の状況	113

1 役員

取締役会長 (代表取締役)		久保田 勇夫
取締役頭取 (代表取締役)		谷川 浩道
取締役副頭取 (代表取締役)	監査部担当	礒山 誠二
取締役副頭取 (代表取締役)	北九州・山口代表、地区本部統括、 IT戦略部・事務統括部担当	川本 惣一
取締役副頭取 (代表取締役)	広報文化部・秘書部・人事部 総務部担当	高田 聖大
取締役専務執行役員 (代表取締役)	融資統括部・融資部統括	浦山 茂
取締役専務執行役員	法人ソリューション部・地域振興部担当	入江 浩幸
取締役専務執行役員	市場証券部・資金証券部・国際部担当	廣田 眞弥
取締役常務執行役員	東京本部長、総合企画部・リスク統括部・ コンプライアンス統括部担当	村上 英之
取締役常務執行役員	融資統括部・融資部担当	竹尾 祐幸
取締役常務執行役員	営業企画部・営業推進部・ プライベートバンキング部・ リテール営業部・ローン業務部担当	坂口 淳一
取締役監査等委員		井野 誠司
取締役監査等委員 (社外)		瓜生 道明
取締役監査等委員 (社外)		藤岡 博

(注) 取締役監査等委員 瓜生道明、藤岡博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(平成29年9月末現在)

2 組織



3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成27年中間期	平成28年中間期	平成29年中間期	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	78,852	74,232	—	154,905	137,878
連結経常利益	24,413	21,125	—	42,983	26,701
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	16,486	16,142	—	26,921	16,368
連結(中間)包括利益	9,613	12,057	—	26,644	29,425
連結純資産額	474,112	497,280	—	487,831	496,631
連結総資産額	8,709,308	9,389,623	—	9,090,350	9,223,245
自己資本比率	5.19%	5.04%	—	5.12%	5.19%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.29%	8.86%	—	9.08%	9.33%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
4. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年度中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成していないため、平成29年度中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

4 中間連結財務諸表

平成28年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

		(単位：百万円)
		平成28年9月末
現金預け金		854,661
コールローン及び買入手形		231
買入金銭債権		31,934
特定取引資産		1,321
金銭の信託		852
有価証券		1,715,317
貸出金		6,614,470
外国為替		5,572
その他の資産		50,296
有形固定資産		115,375
無形固定資産		6,475
退職給付に係る資産		6,981
繰延税金資産		1,130
支払承諾見返		28,272
貸倒引当金		△ 42,650
投資損失引当金		△ 618
資産の部合計		9,389,623

■ 負債及び純資産の部

		(単位：百万円)
		平成28年9月末
預金		7,468,868
譲渡性預金		444,073
コールマネー及び売渡手形		15,168
売現先勘定		55,352
債券貸借取引受入担保金		12,870
借入金		698,869
外国為替		115
社債		40,000
その他の負債		100,174
退職給付に係る負債		3,696
役員退職慰労引当金		225
睡眠預金払戻損失引当金		2,232
偶発損失引当金		1,512
特別法上の引当金		5
繰延税金負債		5,616
再評価に係る繰延税金負債		15,288
支払承諾		28,272
負債の部合計		8,892,342
資本金		85,745
資本剰余金		90,301
利益剰余金		215,672
自己株式		△ 0
(株主資本合計)		(391,718)
その他の有価証券評価差額金		57,772
繰延ヘッジ損益		△ 979
土地再評価差額金		30,399
退職給付に係る調整累計額		△ 5,215
(その他の包括利益累計額合計)		(81,976)
非支配株主持分		23,585
純資産の部合計		497,280
負債及び純資産の部合計		9,389,623

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期
経常収益	74,232
資金運用収益	52,508
(うち貸出金利利息)	(42,893)
(うち有価証券利息配当金)	(8,860)
役務取引等収益	15,516
特定取引収益	468
その他の業務収益	1,776
その他の経常収益	3,963
経常費用	53,106
資金調達費用	3,086
(うち預金利息)	(1,828)
役務取引等費用	4,690
その他の業務費用	449
営業経費	42,299
その他の経常費用	2,581
経常利益	21,125
特別利益	75
固定資産処分益	75
特別損失	806
固定資産処分損	363
減損損失	440
その他の特別損失	2
税金等調整前中間純利益	20,395
法人税、住民税及び事業税	5,826
法人税等調整額	△ 2,081
法人税等合計	3,745
中間純利益	16,649
非支配株主に帰属する中間純利益	507
親会社株主に帰属する中間純利益	16,142

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期
中間純利益	16,649
その他の包括利益	△ 4,592
その他有価証券評価差額金	△ 5,431
繰延ヘッジ損益	31
退職給付に係る調整額	807
中間包括利益	12,057
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	11,550
非支配株主に係る中間包括利益	507

中間連結株主資本等変動計算書

平成28年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,531	207,138	△ 4,189	379,226
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,747		△ 2,747
親会社株主に帰属 する中間純利益			16,142		16,142
自己株式の取得				△ 1,014	△ 1,014
自己株式の処分		△ 2		6	4
自己株式の消却		△ 228	△ 4,968	5,196	—
土地再評価差額金の 取崩			108		108
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 230	8,533	4,188	12,491
当中間期末残高	85,745	90,301	215,672	△ 0	391,718

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	63,203	△ 1,011	30,507	△ 6,023	86,676	21,927	487,831
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,747
親会社株主に帰属 する中間純利益							16,142
自己株式の取得							△ 1,014
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の 取崩							108
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 5,430	31	△ 108	807	△ 4,699	1,657	△ 3,042
当中間期変動額合計	△ 5,430	31	△ 108	807	△ 4,699	1,657	9,449
当中間期末残高	57,772	△ 979	30,399	△ 5,215	81,976	23,585	497,280

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	20,395
減価償却費	3,199
減損損失	440
のれん償却額	47
持分法による投資損益(△は益)	△ 30
貸倒引当金の増減(△)	934
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,625
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 649
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	58
偶発損失引当金の増減(△)	14
資金運用収益	△ 52,508
資金調達費用	3,086
有価証券関係損益(△)	△ 2,494
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 811
固定資産処分損益(△は益)	288
特定取引資産の純増(△)減	△ 37
貸出金の純増(△)減	△ 162,516
預金の純増減(△)	103,159
譲渡性預金の純増減(△)	46,444
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	192,598
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 7,310
コールローン等の純増(△)減	333
コールマネー等の純増減(△)	△ 36,977
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 7,022
外国為替(資産)の純増(△)減	2,711
外国為替(負債)の純増減(△)	41
資金運用による収入	54,410
資金調達による支出	△ 3,010
その他の	23,621
小計	176,796
法人税等の支払額	△ 8,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 95,497
有価証券の売却による収入	41,124
有価証券の償還による収入	129,774
金銭の信託の増加による支出	△ 450
金銭の信託の減少による収入	1,599
有形固定資産の取得による支出	△ 3,835
有形固定資産の売却による収入	82
無形固定資産の取得による支出	△ 761
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 8,800
配当金の支払額	△ 2,745
非支配株主への配当金の支払額	△ 349
自己株式の取得による支出	△ 1,014
自己株式の売却による収入	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 43
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	227,633
現金及び現金同等物の期首残高	615,274
現金及び現金同等物の中間期末残高	842,907

5 セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成28年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	68,878	5,353	74,232	—	74,232
(2) セグメント間の内部経常収益	393	2,941	3,335	(3,335)	—
計	69,272	8,295	77,568	(3,335)	74,232
経常費用	50,701	5,682	56,384	(3,277)	53,106
経常利益	18,570	2,612	21,183	(58)	21,125
資 産	9,343,297	80,918	9,424,215	(34,592)	9,389,623

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務……信用保証、債権管理回収業、クレジットカード、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成28年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成28年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

6 リスク管理債権

(単位：百万円)

平成28年9月末					
破 綻 先 債 権					1,288
延 滞 債 権					116,027
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権					680
貸 出 条 件 緩 和 債 権					35,732
リ ス ク 管 理 債 権 計					153,729

1 事業の概況

平成29年9月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（51頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成29年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、前期末比2,548億円増加し、8兆675億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、前期末比1,560億円増加し、6兆7,307億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、前期末比686億円減少し、1兆6,085億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、前年同期比114億25百万円増加し、782億7百万円となりました。経常費用は、前年同期比5億20百万円減少し、479億61百万円となりました。

2 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成29年9月末	平成29年12月末
普 通 株 式	779,918,752	779,918,752
計	779,918,752	779,918,752

大株主の状況（平成29年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成27年中間期	平成28年中間期	平成29年中間期	平成27年度	平成28年度
経常収益 (うち信託報酬)	71,118 (一)	66,781 (一)	78,207 (一)	146,307 (一)	136,484 (一)
経常利益	20,846	18,299	30,246	43,137	33,916
中間(当期)純利益	14,618	14,559	24,758	30,016	25,177
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	91	—	—
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	796,732千株	779,918千株	779,918千株	796,732千株	779,918千株
純資産額	440,909	465,518	503,786	460,104	479,981
総資産額	8,442,184	9,127,000	9,610,345	8,831,638	9,227,333
預金残高	6,940,811	7,260,643	7,583,686	7,154,835	7,399,029
貸出金残高	6,030,820	6,375,943	6,730,728	6,220,199	6,574,638
有価証券残高	1,842,768	1,734,572	1,608,533	1,835,516	1,677,231
自己資本比率	5.22%	5.10%	5.24%	5.20%	5.20%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.15%	8.76%	9.16%	9.02%	9.30%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,611人 〔2,024人〕	3,594人 〔1,995人〕	3,597人 〔1,930人〕	3,506人 〔2,022人〕	3,492人 〔1,982人〕
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
4. 平成28年度まで(中間)連結財務諸表を作成していますので、平成27年中間期、平成27年度、平成28年中間期、平成28年度の持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

4 中間財務諸表

平成28年9月期及び平成29年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
現金預け金 [注記8]	842,528	1,056,046
コールローン	231	88
特定取引資産	1,321	865
金銭の信託	852	1,452
有価証券 [注記1、2、8、13]	1,734,572	1,608,533
貸出金 [注記3～7、9]	6,375,943	6,730,728
外国為替 [注記7]	5,572	6,780
その他の資産	45,810	83,920
その他の資産 [注記8]	45,810	83,920
有形固定資産 [注記10、11]	111,255	119,184
無形固定資産	5,204	3,687
前払年金費用	14,687	16,093
支払承諾見返	24,957	20,776
貸倒引当金	△ 35,436	△ 37,310
投資損失引当金	△ 500	△ 501
資産の部合計	9,127,000	9,610,345

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
預渡性預金 [注記8]	7,260,643	7,583,686
コールマネー [注記8]	435,529	483,912
売現先勘定 [注記8]	15,168	42,483
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	55,352	55,679
借入用金 [注記8]	12,870	138,923
外国為替 [注記12]	706,757	691,870
社債	115	187
その他の負債	40,000	20,000
未払法人税等	79,321	32,936
リース債務	4,593	1,804
資産除去債務	38	76
その他の負債	846	774
退職給付引当金	73,843	30,281
睡眠預金払戻引当金	3,090	2,018
偶発損失引当金	2,192	2,388
繰延税金負債	1,447	1,426
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	9,016	15,303
支払承諾	15,018	14,966
負債の部合計	24,957	20,776
資本剰余金	8,661,481	9,106,559
資本	85,745	85,745
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	85,684	85,684
利益準備金	208,445	232,628
その他の利益剰余金	61	61
圧縮積立金	208,383	232,567
別途積立金	3	3
繰越利益剰余金	196,700	—
(株主資本合計)	11,680	232,563
その他の有価証券評価差額金	(379,874)	(404,058)
繰延ヘッジ損益	56,224	69,552
土地再評価差額金 [注記10]	△ 979	△ 419
(評価・換算差額等合計)	30,399	30,595
純資産の部合計	(85,643)	(99,728)
負債及び純資産の部合計	465,518	503,786
	9,127,000	9,610,345

(注) 平成29年9月末の注記事項には番号を付し、内容を97頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
経常収益	66,781	78,207
資金運用収益	49,424	49,101
(うち貸出金利息)	(40,358)	(39,887)
(うち有価証券利息配当金)	(8,934)	(9,100)
役務取引等収益	11,975	12,551
特定取引収益	5	1
その他の業務収益	1,508	478
その他の経常収益 [注記1]	3,867	16,075
経常費用	48,481	47,961
資金調達費用	3,399	2,844
(うち預金利息)	(1,822)	(1,321)
役務取引等費用	5,946	6,606
その他の業務費用	449	704
営業経費 [注記2]	36,893	36,342
その他の経常費用 [注記3]	1,793	1,462
(うち貸出金償却)	(一)	(0)
経常利益	18,299	30,246
特別利益	—	15
特別損失	738	821
税引前中間純利益	17,561	29,440
法人税、住民税及び事業税	4,818	4,723
法人税等調整額	△ 1,817	△ 42
法人税等合計	3,001	4,681
中間純利益	14,559	24,758

(注) 平成29年9月期の注記事項には番号を付し、内容を97頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

平成28年9月期

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	30,228	201,493
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 2,747	△ 2,747
圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—
別途積立金の積立							25,500	△ 25,500	—
中間純利益								14,559	14,559
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 2	△ 2					
自己株式の消却			△ 228	△ 228				△ 4,968	△ 4,968
土地再評価差額金の 取崩								108	108
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	△ 230	△ 230	—	△ 0	25,500	△ 18,548	6,951
当中間期末残高	85,745	85,684	—	85,684	61	3	196,700	11,680	208,445

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 4,188	368,965	61,643	△ 1,011	30,507	91,139	460,104
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 2,747					△ 2,747
圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		14,559					14,559
自己株式の取得	△ 1,014	△ 1,014					△ 1,014
自己株式の処分	6	4					4
自己株式の消却	5,196	—					—
土地再評価差額金の 取崩		108					108
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 5,418	31	△ 108	△ 5,495	△ 5,495
当中間期変動額合計	4,188	10,909	△ 5,418	31	△ 108	△ 5,495	5,414
当中間期末残高	—	379,874	56,224	△ 979	30,399	85,643	465,518

平成29年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	211,041	211,106	382,536
当中間期変動額								
剰余金の配当						△ 3,041	△ 3,041	△ 3,041
圧縮積立金の取崩					△ 0	0	—	—
中間純利益						24,758	24,758	24,758
土地再評価差額金の 取崩						△ 194	△ 194	△ 194
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	21,522	21,522	21,522
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	232,563	232,628	404,058

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67,429	△ 384	30,400	97,445	479,981
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 3,041
圧縮積立金の取崩					—
中間純利益					24,758
土地再評価差額金の 取崩					△ 194
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,122	△ 34	194	2,282	2,282
当中間期変動額合計	2,122	△ 34	194	2,282	23,804
当中間期末残高	69,552	△ 419	30,595	99,728	503,786

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	29,440
減価償却費	3,233
減損損失	489
貸倒引当金の増減(△)	320
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0
前払年金費用の増減額(△は増加)	△ 859
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 652
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2
偶発損失引当金の増減(△)	△ 1
資金運用収益	△ 49,101
資金調達費用	2,844
有価証券関係損益(△)	△ 14,671
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 348
固定資産処分損益(△は益)	316
特定取引資産の純増(△)減	3
貸出金の純増(△)減	△ 156,090
預金の純増減(△)	184,657
譲渡性預金の純増減(△)	70,199
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	69,494
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 8,097
コールローン等の純増(△)減	40
コールマネー等の純増減(△)	△ 20,936
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	120,209
外国為替(資産)の純増(△)減	759
外国為替(負債)の純増減(△)	97
資金運用による収入	49,731
資金調達による支出	△ 3,157
その他	△ 74,039
小計	203,881
法人税等の支払額	△ 3,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 118,064
有価証券の売却による収入	55,223
有価証券の償還による収入	152,031
金銭の信託の増加による支出	△ 600
有形固定資産の取得による支出	△ 4,962
有形固定資産の売却による収入	46
無形固定資産の取得による支出	△ 299
子会社の清算による収入	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 18,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 10,000
配当金の支払額	△ 3,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	253,901
現金及び現金同等物の期首残高	792,731
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,046,633

(注) 平成28年9月期は中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成していたため、平成28年9月期の中間キャッシュ・フロー計算書は記載していません。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,462百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式の総額
株 式 330百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

4,507百万円

- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額 2,628百万円
延滞債権額 103,374百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- ※4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりです。

3か月以上延滞債権額 797百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額 30,608百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額 137,409百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

24,344百万円

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

現金預け金 35百万円
有価証券 1,021,268百万円
計 1,021,303百万円

担保資産に対応する債務

預金 13,010百万円
コールマネー 38,200百万円
売現先勘定 55,679百万円
債券貸借取引受入担保金 138,923百万円
借入金 691,197百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券 17,158百万円

また、その他の資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

金融商品等差入担保金 42,768百万円
保証金 1,753百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高 1,822,576百万円
うち原契約期間が1年以内 1,781,389百万円
のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 68,395百万円
- ※12. 社債は、劣後特約付社債です。
劣後特約付社債 20,000百万円
- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 6,022百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでいます。
株式等売却益 14,575百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりです。
有形固定資産 1,772百万円
無形固定資産 1,286百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでいます。
貸倒引当金繰入額 408百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,041	3.90	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	1,965	その他の利益剰余金	2.52	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 1,056,046百万円
預け金（日銀預け金を除く） △ 9,413百万円
現金及び現金同等物 1,046,633百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
有形固定資産
主として電算機等です。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,867	1,489	378
合 計	1,867	1,489	378

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によります。

- ② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額
1 年内 77百万円
1 年超 301百万円
合 計 378百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によります。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 38百万円
減価償却費相当額 38百万円
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	377百万円
1 年超	483百万円
合 計	860百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,056,046	1,056,046	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,905	68,323	1,418
その他有価証券	1,524,968	1,524,968	—
(3) 貸出金	6,730,728		
貸倒引当金 (*1)	△36,691		
	6,694,037	6,799,223	105,186
資産計	9,341,957	9,448,562	106,604
(1) 預金	7,583,686	7,584,924	1,237
(2) 譲渡性預金	483,912	483,912	—
(3) コールマネー及び売渡手形	42,483	42,483	—
(4) 売現先勘定	55,679	55,679	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	138,923	138,923	—
(6) 借入金	691,870	686,080	△5,789
(7) 社債	20,000	20,129	129
負債計	9,016,556	9,012,134	△4,421
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26	26	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,564)	(1,564)	—
デリバティブ取引計	(1,538)	(1,538)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の
中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価
情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれていません。
(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式 (※1) (※2)	14,021
② 組合出資金 (※3)	2,638
合計	16,659

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当中間会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっています。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

関連会社に対する投資の金額	330百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	642百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	91百万円

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	828百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	63百万円
当中間会計期間末残高	774百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

【平成28年9月期】

前中間会計期間については、中間連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載していません。

【平成29年9月期】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

【平成28年9月期】

前中間会計期間については、中間連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載していません。

【平成29年9月期】

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成29年9月期			
	貸 出 業 務	有価証券関連業務	そ の 他	合 計
外部顧客に対する経常収益	40,961	23,809	13,436	78,207

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	14,159	銀行業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

【平成28年9月期】

前中間会計期間については、中間連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載していません。

【平成29年9月期】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

【平成28年9月期】

前中間会計期間については、中間連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載していません。

【平成29年9月期】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

(単位：円)

1 株 当 た り 純 資 産 額	645.94
-------------------	--------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

(単位：百万円)

純 資 産 の 部 の 合 計 額	503,786
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	503,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の株	779,918千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位：百万円)

1株当たり中間純利益金額	31.74円
(算 定 上 の 基 礎)	
中 間 純 利 益	24,758
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	24,758
普通株式の期中平均株式数	779,918千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	47,537	1,923	(36) 49,424	46,050	3,096	(45) 49,101
資 金 調 達 費 用	2,252	1,182	(36) 3,399	1,381	1,508	(45) 2,844
資 金 運 用 収 支	45,284	740	46,025	44,669	1,587	46,256
信 託 報 酬	—	—	—	—	—	—
役 務 取 引 等 収 益	11,814	160	11,975	12,374	176	12,551
役 務 取 引 等 費 用	5,848	97	5,946	6,498	107	6,606
役 務 取 引 等 収 支	5,965	62	6,028	5,876	68	5,945
特 定 取 引 収 益	5	—	5	1	—	1
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	5	—	5	1	—	1
そ の 他 業 務 収 益	751	811	1,508	22	455	(0) 478
そ の 他 業 務 費 用	16	486	449	33	671	(0) 704
そ の 他 業 務 収 支	735	324	1,059	△ 10	△ 216	△ 226
業 務 粗 利 益	51,991	1,128	53,119	50,536	1,440	51,976
業 務 粗 利 益 率	1.31%	0.98%	1.31%	1.25%	1.00%	1.26%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成28年9月期0百万円、平成29年9月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.20	1.68	1.22	1.14	2.15	1.19
資 金 調 達 原 価	0.88	1.67	0.91	0.82	1.62	0.86
総 資 金 利 鞘	0.32	0.01	0.31	0.32	0.53	0.33

利益率

(単位：%)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	総資産	資本	総資産	資本
総 資 産 経 常 利 益 率	0.40		0.64	
資 本 経 常 利 益 率	8.97		14.23	
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.32		0.53	
資 本 中 間 純 利 益 率	7.13		11.65	

- (注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(69,108) 7,878,431	(36) 47,537	1.20%	(121,655) 8,053,221	(45) 46,050	1.14%
うち 貸 出 金	6,249,946	40,187	1.28%	6,556,312	39,447	1.20%
有 価 証 券	1,551,568	7,218	0.92%	1,342,082	6,470	0.96%
コールローン及び買入手形	—	—	—%	—	—	—%
預 け 金	7,291	88	2.42%	7,356	81	2.21%
資 金 調 達 勘 定	8,321,222	2,252	0.05%	8,662,429	1,381	0.03%
うち 預 金	7,206,222	1,724	0.04%	7,482,781	1,240	0.03%
譲 渡 性 預 金	546,562	108	0.03%	489,545	48	0.01%
コールマネー及び売渡手形	—	—	—%	5,827	△ 1	△ 0.05%
売 現 先 勘 定	—	—	—%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	4,266	0	0.01%	32,054	1	0.01%
借 用 金	523,610	134	0.05%	632,079	0	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	228,285	1,923	1.68%	287,111	3,096	2.15%
うち 貸 出 金	28,631	171	1.19%	47,831	440	1.83%
有 価 証 券	189,374	1,716	1.80%	229,126	2,629	2.28%
コールローン及び買入手形	1,108	4	0.82%	860	5	1.25%
預 け 金	483	4	2.03%	513	4	1.76%
資 金 調 達 勘 定	(69,108) 227,856	(36) 1,182	1.03%	(121,655) 285,957	(45) 1,508	1.05%
うち 預 金	21,044	98	0.93%	22,680	81	0.71%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー及び売渡手形	27,456	155	1.13%	14,684	120	1.64%
売 現 先 勘 定	—	—	—%	64,114	406	1.26%
債券貸借取引受入担保金	15,593	9	0.11%	22,340	59	0.53%
借 用 金	30,655	400	2.60%	40,376	410	2.02%

■ 合計

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	8,037,609	49,424	1.22%	8,218,676	49,101	1.19%
うち 貸 出 金	6,278,578	40,358	1.28%	6,604,143	39,887	1.20%
有 価 証 券	1,740,942	8,934	1.02%	1,571,208	9,100	1.15%
コールローン及び買入手形	1,108	4	0.82%	860	5	1.25%
預 け 金	7,775	93	2.39%	7,869	86	2.18%
資 金 調 達 勘 定	8,479,970	3,399	0.07%	8,826,731	2,844	0.06%
うち 預 金	7,227,267	1,822	0.05%	7,505,461	1,321	0.03%
譲 渡 性 預 金	546,562	108	0.03%	489,545	48	0.01%
コールマネー及び売渡手形	27,456	155	1.13%	20,511	119	1.15%
売 現 先 勘 定	—	—	—%	64,114	406	1.26%
債券貸借取引受入担保金	19,860	9	0.09%	54,394	61	0.22%
借 用 金	554,265	534	0.19%	672,455	410	0.12%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成28年9月期			平成29年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	1,785	△2,778	△993	1,054	△2,541	△1,486
うち	貸	出	金	2,302	△3,607	△1,305	1,969	△2,710	△740
	有	価	証 券	43	320	363	△974	226	△747
	コ	ー	ル ロ ー ン	△18	—	△18	—	—	—
	預	け	金	△9	△6	△15	0	△7	△6
支	払	利	息	231	△773	△542	92	△963	△871
うち	預		金	65	△371	△306	66	△549	△483
	譲	渡	性 預 金	81	△234	△153	△11	△48	△59
	コ	ー	ル マ ネ ー	△0	—	△0	—	△1	△1
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0	0	0	1	△0	1
	借	用	金	137	△129	8	27	△161	△133

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成28年9月期			平成29年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△752	△5	△757	495	677	1,172
うち	貸	出	金	△17	52	35	114	154	269
	有	価	証 券	△774	△17	△791	360	553	913
	コ	ー	ル ロ ー ン	△1	2	1	△1	1	0
	預	け	金	△13	1	△12	0	△0	△0
支	払	利	息	△308	397	89	301	24	326
うち	預		金	3	89	92	7	△24	△16
	譲	渡	性 預 金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル マ ネ ー	△235	64	△171	△72	37	△35
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	△60	△17	△77	3	46	50
	借	用	金	△51	68	17	126	△117	9

■ 合計

(単位：百万円)

				平成28年9月期			平成29年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	1,426	△3,155	△1,729	1,113	△1,437	△323
うち	貸	出	金	2,274	△3,545	△1,271	2,092	△2,563	△471
	有	価	証 券	△384	△45	△429	△871	1,036	165
	コ	ー	ル ロ ー ン	△19	2	△17	△1	1	0
	預	け	金	△32	5	△27	1	△8	△7
支	払	利	息	269	△700	△431	138	△693	△554
うち	預		金	66	△281	△215	70	△570	△500
	譲	渡	性 預 金	81	△234	△153	△11	△48	△59
	コ	ー	ル マ ネ ー	△233	62	△171	△39	2	△36
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	△54	△23	△77	16	36	52
	借	用	金	471	△447	24	113	△237	△123

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成28年9月末			平成29年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	4,237,388	—	4,237,388	4,700,261	—	4,700,261
定期性預金	2,940,963	—	2,940,963	2,834,168	—	2,834,168
その他	33,495	48,796	82,291	29,275	19,981	49,257
預金計	7,211,846	48,796	7,260,643	7,563,705	19,981	7,583,686
譲渡性預金	435,529	—	435,529	483,912	—	483,912
総合計	7,647,376	48,796	7,696,172	8,047,617	19,981	8,067,599

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	4,237,780	—	4,237,780	4,603,014	—	4,603,014
定期性預金	2,941,501	—	2,941,501	2,853,597	—	2,853,597
その他	26,940	21,044	47,985	26,168	22,680	48,848
預金計	7,206,222	21,044	7,227,267	7,482,781	22,680	7,505,461
譲渡性預金	546,562	—	546,562	489,545	—	489,545
総合計	7,752,784	21,044	7,773,829	7,972,327	22,680	7,995,007

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	457,293	722,807	1,205,995	326,109	141,007	75,736	2,928,950
うち 固定金利定期預金	457,212	722,789	1,205,974	319,575	140,983	74,846	2,921,381
うち 変動金利定期預金	81	18	20	6,534	24	890	7,569

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	418,773	687,440	1,214,500	321,853	115,686	65,021	2,823,274
うち 固定金利定期預金	417,512	685,822	1,211,497	321,828	115,355	64,468	2,816,484
うち 変動金利定期預金	1,261	1,617	3,002	24	330	552	6,790

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成28年9月末			平成29年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	224,911	224	225,136	229,833	22	229,855
証 書 貸 付	5,461,356	37,121	5,498,478	5,747,500	53,262	5,800,763
当 座 貸 越	631,399	—	631,399	676,191	—	676,191
割 引 手 形	20,929	—	20,929	23,917	—	23,917
合 計	6,338,597	37,346	6,375,943	6,677,443	53,285	6,730,728

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	214,302	202	214,504	217,758	49	217,807
証 書 貸 付	5,414,067	28,429	5,442,496	5,662,792	47,782	5,710,575
当 座 貸 越	597,128	—	597,128	652,976	—	652,976
割 引 手 形	24,448	—	24,448	22,784	—	22,784
合 計	6,249,946	28,631	6,278,578	6,556,312	47,831	6,604,143

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,336,762	1,043,793	912,539	666,172	2,312,744	103,931	6,375,943
うち 変 動 金 利		501,783	416,181	312,428	1,207,112		
うち 固 定 金 利		542,010	496,358	353,744	1,105,632		
(全残存期間において固定金利)		(345,397)	(303,697)	(176,673)	(203,160)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,389,392	1,084,657	988,116	603,063	2,555,345	110,153	6,730,728
うち 変 動 金 利		563,533	440,468	267,858	1,373,651		
うち 固 定 金 利		521,123	547,648	335,204	1,181,693		
(全残存期間において固定金利)		(315,240)	(353,789)	(157,582)	(244,144)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末
有 価 証 券	30,363	31,745	—	—
債 権	30,947	27,826	771	722
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,792,687	2,844,988	1,579	1,559
そ の 他	120,392	133,662	233	184
計	2,974,390	3,038,223	2,584	2,467
保 証	1,617,818	1,709,026	12,727	13,848
信 用	1,783,735	1,983,478	9,645	4,460
合 計	6,375,943	6,730,728	24,957	20,776

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
設 備 資 金	3,482,748	3,712,469
運 転 資 金	2,893,195	3,018,259
合 計	6,375,943	6,730,728

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,375,943	100.00%	6,730,728	100.00%
製 造 業	331,669	5.20%	339,072	5.04%
農 業、 林 業	23,220	0.36%	28,306	0.42%
漁 業	6,155	0.10%	8,405	0.13%
鉱 業、採石業、砂利採取業	16,710	0.26%	16,359	0.24%
建 設 業	240,814	3.78%	235,886	3.50%
電気・ガス・熱供給・水道業	137,767	2.16%	133,771	1.99%
情 報 通 信 業	79,101	1.24%	80,130	1.19%
運 輸 業、郵 便 業	147,627	2.32%	167,792	2.49%
卸 売 業、小 売 業	682,727	10.71%	705,911	10.49%
金 融 業、保 険 業	176,221	2.76%	222,128	3.30%
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	1,463,927	22.96%	1,598,700	23.75%
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	849,955	13.33%	893,496	13.28%
地 方 公 共 団 体	388,681	6.10%	409,863	6.09%
そ の 他	1,831,361	28.72%	1,890,901	28.09%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	5,016,947	5,324,174
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	78.68%	79.10%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,320,735	2,399,589
そ の 他 ロ ー ン 残 高	182,824	230,452
合 計	2,503,560	2,630,042

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	82.32	76.53	82.29	82.38	266.67	82.83
期 中 平 均	80.07	136.05	80.23	81.64	210.89	82.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成28年9月末			平成29年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	671,187	—	671,187	530,252	—	530,252
地 方 債	121,138	—	121,138	93,759	—	93,759
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	522,432	—	522,432	479,057	—	479,057
株 式	135,727	—	135,727	139,878	—	139,878
そ の 他 の 証 券	105,870	178,214	284,085	122,691	242,894	365,585
(外 国 債 券)	(—)	(177,214)	(177,214)	(—)	(242,894)	(242,894)
(そ の 他)	(105,870)	(1,000)	(106,870)	(122,691)	(—)	(122,691)
合 計	1,556,357	178,214	1,734,572	1,365,639	242,894	1,608,533

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	695,691	—	695,691	566,549	—	566,549
地 方 債	115,218	—	115,218	109,065	—	109,065
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	557,893	—	557,893	486,733	—	486,733
株 式	89,948	—	89,948	77,156	—	77,156
そ の 他 の 証 券	92,816	189,374	282,190	102,578	229,126	331,704
(外 国 債 券)	(—)	(187,956)	(187,956)	(—)	(228,105)	(228,105)
(そ の 他)	(92,816)	(1,417)	(94,233)	(102,578)	(1,020)	(103,598)
合 計	1,551,568	189,374	1,740,942	1,342,082	229,126	1,571,208

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	142,391	247,119	202,176	55,155	24,345	—	—	671,187
地 方 債	36,522	30,061	17,545	4,832	32,176	—	—	121,138
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	77,629	152,983	142,150	111,433	38,235	—	—	522,432
株 式	—	—	—	—	—	—	135,727	135,727
そ の 他 の 証 券	42,645	68,905	70,846	30,074	28,872	1,445	41,295	284,085
(外 国 債 券)	(30,466)	(50,428)	(54,190)	(19,556)	(22,573)	(—)	(—)	(177,214)
(そ の 他)	(12,178)	(18,477)	(16,656)	(10,518)	(6,299)	(1,445)	(41,295)	(106,870)
合 計	299,188	499,070	432,718	201,496	123,630	1,445	177,022	1,734,572

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	118,348	300,818	52,790	48,078	10,215	—	—	530,252
地 方 債	18,452	23,367	9,486	11,643	30,809	—	—	93,759
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	88,695	147,587	115,991	77,016	49,767	—	—	479,057
株 式	—	—	—	—	—	—	139,878	139,878
そ の 他 の 証 券	46,335	72,617	53,390	78,119	64,028	31,629	19,465	365,585
(外 国 債 券)	(29,236)	(50,519)	(32,187)	(74,917)	(56,033)	(—)	(—)	(242,894)
(そ の 他)	(17,098)	(22,098)	(21,202)	(3,202)	(7,994)	(31,629)	(19,465)	(122,691)
合 計	271,831	544,391	231,658	214,858	154,820	31,629	159,343	1,608,533

預証率

(単位：%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	20.35	365.22	22.53	16.96	1,215.59	19.93
期 中 平 均	20.01	899.86	22.39	16.83	1,010.25	19.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

9 時価等情報

有価証券関係（平成28年9月期、平成29年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成28年9月末			平成29年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,037	41,421	1,383	40,286	41,421	1,134
	地方債	12,487	12,773	286	12,429	12,564	135
	社債	16,536	16,879	343	14,190	14,338	148
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	69,060	71,074	2,013	66,905	68,323	1,418
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		69,060	71,074	2,013	66,905	68,323	1,418

2. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

		平成28年9月末	平成29年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金		24,687	—
関連会社株式		330	330
合 計		25,018	330

3. その他有価証券

（単位：百万円）

		平成28年9月末			平成29年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	89,231	42,322	46,908	123,824	49,045	74,778
	債券	1,211,937	1,198,767	13,170	893,960	886,859	7,100
	国債	631,150	624,224	6,926	489,965	486,349	3,616
	地方債	94,562	94,122	440	38,494	38,342	152
	社債	486,224	480,420	5,803	365,499	362,168	3,331
	その他	239,622	216,283	23,339	260,799	241,434	19,364
	外国債券	164,939	160,111	4,827	195,355	192,200	3,154
	その他	74,683	56,171	18,512	65,444	49,234	16,209
	小計	1,540,792	1,457,373	83,418	1,278,584	1,177,340	101,243
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,972	10,904	△1,932	2,032	2,494	△462
	債券	33,760	33,804	△43	142,204	142,768	△564
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	14,088	14,119	△30	42,836	43,166	△330
	社債	19,671	19,685	△13	99,367	99,601	△233
	その他	41,230	43,143	△1,913	102,147	104,571	△2,423
	外国債券	12,275	12,309	△34	47,539	47,844	△305
	その他	28,954	30,833	△1,879	54,608	56,727	△2,118
	小計	83,962	87,851	△3,889	246,384	249,834	△3,450
合 計		1,624,755	1,545,225	79,529	1,524,968	1,427,174	97,793

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年9月末	平成29年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	13,824	14,021
そ	の	1,913	2,638
合	計	15,738	16,659

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

平成28年9月期における減損処理額はありません。

平成29年9月期における減損処理額は社債12百万円です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

金銭の信託関係（平成28年9月期、平成29年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

		平成28年9月末				平成29年9月末			
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託		852	852	—	—	1,452	1,452	—	—

デリバティブ取引関係（平成28年9月期、平成29年9月期）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成28年9月末				平成29年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約		売	—	—	—	—	—	—	—	
			買	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ		受取固定・支払変動	44,994	38,994	1,472	1,472	37,260	37,260	877	877
			受取変動・支払固定	44,994	38,994	△1,197	△1,197	37,260	37,260	△644	△644
			受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション		売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他		売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						274	274			232	232

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

					平成28年9月末				平成29年9月末			
					契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ				89,350	58,967	9	9	167,629	31,459	△170	△170
	為替予約	売	建	8,335	353	405	405	6,086	470	△140	△140	
			買	建	5,003	330	△86	△86	3,783	338	104	104
	通貨オプション	売	建	151,421	59,745	△6,012	△2,007	85,750	50,488	△2,722	△15	
			買	建	151,421	59,745	6,012	3,218	85,750	50,488	2,722	704
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計							328	1,539			△206	483

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成28年9月末			平成29年9月末		
主なヘッジ対象			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他 有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	
	受取変動・支払固定		14,662	14,662	△1,413	16,345	16,345	△619
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—	—	—	—
	そ の 他		—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・預金			(注) 2			(注) 2
	受取固定・支払変動		200	200		—	—	
	受取変動・支払固定		204,728	204,728		201,313	168,378	
	金 利 オ プ シ ョ ン		15,000	—		—	—	
	合 計					△1,413		

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成28年9月期14百万円であります。平成29年9月期は該当がありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象		平成28年9月末			平成29年9月末		
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
処理 原則 方法	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	43,312	—	1,086	46,616	—	△945
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,086	—	—	△945

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,421	14,421	9,996	4,424	100.00%	100.00%
危 険 債 権	94,693	85,454	70,797	14,656	90.24%	61.33%
要 管 理 債 権	36,413	20,041	13,210	6,830	55.03%	29.43%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	145,528	119,916	94,004	25,911	82.40%	50.29%
正 常 債 権	6,263,670					
総 与 信 計 ②	6,409,199					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.27%					

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,455	16,455	10,624	5,830	100.00%	100.00%
危 険 債 権	89,948	80,643	65,200	15,442	89.65%	62.39%
要 管 理 債 権	31,406	17,780	11,911	5,868	56.61%	30.10%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	137,809	114,878	87,737	27,141	83.36%	54.20%
正 常 債 権	6,624,269					
総 与 信 計 ②	6,762,079					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.03%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
破 綻 先 債 権	1,237	2,628
延 滞 債 権	107,693	103,374
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	680	797
貸 出 条 件 緩 和 債 権	35,732	30,608
リ ス ク 管 理 債 権 計	145,344	137,409

貸倒引当金等の期中増減

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少 [目的使用] [そ の 他]		平成28年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	14,306	15,812	—	14,306	15,812
個 別 貸 倒 引 当 金	20,434	19,623	—	20,434	19,623
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	34,740	35,436	—	34,740	35,436
偶 発 損 失 引 当 金	1,437	1,447	181	1,255	1,447
計	36,178	36,883	181	35,996	36,883

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額
偶発損失引当金…洗替による取崩額

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	平成29年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少 [目的使用] [そ の 他]		平成29年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	16,660	15,496	—	16,660	15,496
個 別 貸 倒 引 当 金	20,330	21,814	88	20,241	21,814
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	36,990	37,310	88	36,902	37,310
偶 発 損 失 引 当 金	1,427	1,426	261	1,166	1,426
計	38,418	38,737	350	38,068	38,737

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額
偶発損失引当金…洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

IV. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. マーケット・リスクに関する事項
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、平成29年3月末より基礎的内部格付手法を採用しています。なお、平成28年9月末は標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

平成29年9月末の西日本シティ銀行の連結計数は、連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、該当ありません。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

		平成28年9月末	
項 目		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		389,769	
うち、資本金及び資本剰余金の額		176,046	
うち、利益剰余金の額		215,672	
うち、自己株式の額（△）		0	
うち、社外流出予定額（△）		1,949	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 2,086	
うち、為替換算調整勘定		—	
うち、退職給付に係るものの額		△ 2,086	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		183	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		23,150	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		23,150	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		48,089	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		16,447	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		5,764	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		481,319	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		2,785	2,122
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		1,370	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		1,415	2,122
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		16	24
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		2,390	3,586
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		6	10
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		5,199	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		476,119	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		5,159,257	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		13,373	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		2,122	
うち、繰延税金資産		24	
うち、退職給付に係る資産		3,586	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 81	
うち、上記以外に該当するものの額		7,721	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		208,975	
信用リスク・アセット調整額		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		5,368,233	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.86%	

（注）1. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。

2. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

Ⅱ. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成28年9月末		平成29年9月末	
	経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	377,943		402,092	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,429	
うち、利益剰余金の額	208,463		232,628	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	1,949		1,965	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,259		112	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,259		112	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	48,089		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,350		14,351	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	459,643		436,557	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,442	2,164	1,533	1,022
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,442	2,164	1,533	1,022
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	30,519	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	4,532	6,799	7,385	4,923
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	5	8	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,981		39,437	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	453,662		397,119	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,989,991		3,713,116	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,768		14,092	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,164		1,022	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	6,799		4,923	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 75		△ 0	
うち、上記以外に該当するものの額	7,880		8,146	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	183,051		176,724	
信用リスク・アセット調整額	—		441,306	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	5,173,043		4,331,146	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.76%		9.16%	

（注）平成28年9月末は標準的手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)		<参考>
	平成28年9月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	4,803	192	10～20
我が国の政府関係機関向け	15,930	637	10～20
地方三公社向け	635	25	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,746	1,709	20～100
法人等向け	2,611,568	104,462	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,269,676	50,787	75
抵当権付住宅ローン	170,308	6,812	35
不動産取得等事業向け	612,438	24,497	100
三月以上延滞等 [注2]	18,002	720	50～150
取立未済手形	2	0	20
信用保証協会等による保証付	16,307	652	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	116,013	4,640	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)	116,013	4,640	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	1250
上記以外	127,882	5,115	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,147	205	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	16,898	675	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	105,837	4,233	100
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	20～1250
(うち再証券化)	—	—	40～1250
証券化(オリジネーター以外の場合)	27,072	1,082	20～1250
(うち再証券化)	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	51,431	2,057	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 81	△ 3	—
計	5,084,738	203,389	

- (注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。
3. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。
4. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

②資産（オフ・バランス）項目

	(単位：百万円)		<参考>
	平成28年9月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	2,247	89	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	902	36	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	335	13	50
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	19,809	792	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	20,550	822	100
(う ち 借 入 金 の 保 証)	(13,139)	(525)	100
(う ち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	100
(う ち 手 形 引 受)	(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	216	8	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6,073	242	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	13,339	533	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	13,339	533	—
派 生 商 品 取 引	13,339	533	—
外 為 関 連 取 引	10,904	436	—
金 利 関 連 取 引	2,434	97	—
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	100
計	66,319	2,652	

- (注) 1. 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価又は想定元本額に乘じる値です。
2. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。
3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

- (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

- (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)
	平成28年9月末
基 礎 的 手 法	—
粗 利 益 配 分 手 法	8,359
先 進 的 計 測 手 法	—
計	8,359

- (注) 1. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」で算出しています。
2. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

- (4) 総所要自己資本額

	(単位：百万円)
	平成28年9月末
総 所 要 自 己 資 本 額	214,729

- (注) 1. 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×4%」で算出しています。
2. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の中間期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 平成28年9月末

（単位：百万円）

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	6,587,007	1,474,054	1,214,217	20,959	928,705	10,224,944	17,685
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー							
計	6,587,007	1,474,054	1,214,217	20,959	928,705	10,224,944	17,685
地 域 別							
国 内	6,587,007	1,301,632	1,214,217	20,959	928,705	10,052,523	17,685
国 外	—	172,421	—	—	—	172,421	—
計	6,587,007	1,474,054	1,214,217	20,959	928,705	10,224,944	17,685
業 種 別							
業種区分のあるもの	6,587,007	1,474,054	856,001	20,959	922,547	9,860,570	17,685
製 造 業	335,747	374	19,272	1,524	7,870	364,789	582
農 業、林 業	24,288	—	3	0	147	24,439	1
漁 業	7,095	—	73	—	—	7,168	27
鉱業、採石業、砂利採取業	17,037	—	127	—	—	17,165	6
建 設 業	249,398	455	2,964	6	2,903	255,728	384
電気・ガス・熱供給・水道業	140,901	—	6,281	833	1,006	149,022	—
情 報 通 信 業	79,880	30	3,247	0	160	83,318	11
運 輸 業、郵 便 業	149,275	195	6,105	113	2,425	158,113	9
卸 売 業、小 売 業	691,438	190	6,632	7,417	3,438	709,117	759
金 融 業、保 険 業	176,847	144,392	765,622	9,132	103,969	1,199,964	22
不動産業、物品賃貸業	1,475,680	1,320	7,150	679	9,704	1,494,535	6,541
その他各種サービス業	865,412	1,213	3,762	390	11,260	882,039	2,364
国・地方公共団体等	413,816	1,325,884	2,489	—	776,387	2,518,577	—
そ の 他	1,960,187	0	32,268	861	3,271	1,996,589	6,974
業種区分のないもの	—	—	358,216	—	6,157	364,374	—
計	6,587,007	1,474,054	1,214,217	20,959	928,705	10,224,944	17,685
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,360,349	286,234	761,523	5,773	883,374	3,297,255	
1 年 超 3 年 以 下	1,047,917	477,117	1,129	7,099	14,545	1,547,809	
3 年 超 5 年 以 下	927,815	408,787	6,149	4,132	7,605	1,354,491	
5 年 超 7 年 以 下	663,037	187,795	749	1,332	863	853,777	
7 年 超 10 年 以 下	753,197	114,119	763	750	4,913	873,744	
10 年 超	1,724,802	—	1,528	1,772	8,086	1,736,190	
期間の定めのないもの	109,887	0	442,374	97	9,315	561,675	
計	6,587,007	1,474,054	1,214,217	20,959	928,705	10,224,944	

（注） 1. 貸出金の残存期間別残高は、キャッシュフローベースで算出しています。

2. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。

3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算結了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	19,794	1,844	21,638
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	19,794	1,844	21,638

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。
3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月期の計数は該当ありません。

②個別貸倒引当金

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地 域 別			
国 内	21,922	△ 910	21,012
国 外	—	—	—
計	21,922	△ 910	21,012
業 種 別			
製 造 業	2,068	△ 20	2,048
農 業、 林 業	129	28	157
漁 業	46	7	54
鉱業、採石業、砂利採取業	76	△ 10	65
建 設 業	2,004	△ 249	1,755
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	31	59	90
運 輸 業、 郵 便 業	211	38	250
卸 売 業、 小 売 業	4,447	△ 663	3,783
金 融 業、 保 険 業	13	3	16
不動産業、物品賃貸業	5,888	△ 478	5,410
その他各種サービス業	5,749	357	6,106
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,254	17	1,271
計	21,922	△ 910	21,012

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月期の計数は該当ありません。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

平成28年9月期	
製 造 業	—
農 業、 林 業	—
漁 業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建 設 業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情 報 通 信 業	—
運 輸 業、 郵 便 業	—
卸 売 業、 小 売 業	—
金 融 業、 保 険 業	—
不動産業、物品賃貸業	7
その他各種サービス業	—
国・地方公共団体等	—
そ の 他	583
計	591

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月期の計数は該当ありません。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		平成28年9月末	
		格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	79,254	3,332,058
	10%	—	345,314
	20%	311,130	38,714
	35%	—	486,571
	50%	366,460	1,252
	75%	—	1,694,645
	100%	61,623	3,288,249
	150%	—	9,694
	250%	—	8,818
	1250%	—	—
	上記以外	—	—
	その他	—	2,170
計		818,468	9,207,488

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。
4. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。
5. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

上記(5)～(8)について、平成28年9月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。平成29年9月末も連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、該当の計数はありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	106,864	—	106,864
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
計	106,864	—	106,864

- (注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。
3. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。
4. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	437,414	—	437,414
基本的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—
計	437,414	—	437,414

(注) 1. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。
2. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。
3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	20,959	—	20,959
派生商品取引	20,959	—	20,959
外為関連取引	16,433	—	16,433
金利関連取引	4,526	—	4,526
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	20,959	—	20,959

(注) 1. 与信相当額＝再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成28年9月末10,097百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。
3. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。
4. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	平成28年9月末
顧客手形債権	499
商業用不動産	10,855
アパートローン債権	16,116
計	27,472

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。
4. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成28年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	499	3
	20%超50%以下	—	—
	50%超100%以下	26,972	1,078
	100%超250%以下	—	—
	250%超650%以下	—	—
	650%超1250%未満	—	—
計		27,472	1,082

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×4%」で算出しています。
4. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。
5. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)		
平成28年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	102,983	102,983
株 式	102,983	102,983
(うち子会社・関連会社株式)	(―)	(―)
金 銭 の 信 託	―	―
上 記 以 外	14,465	
株 式	14,465	
(うち子会社・関連会社株式)	(543)	
金 銭 の 信 託	―	
フ ァ ン ド	61,473	
計	178,922	

(注) 1. 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 平成28年9月末は標準的手法を適用しています。
3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)	
平成28年9月期	
売 却 に 伴 う 損 益	2,072
償 却 に 伴 う 損 益	△ 78
計	1,994

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月期の計数は該当ありません。

(3) 評価損益

①中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)			
	取得価額	中間連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	―	―	―
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	―	―	―
そ の 他 有 価 証 券	55,407	102,983	47,576
計	55,407	102,983	47,576

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

②中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

平成28年9月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。平成29年9月末も連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、該当の計数はありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
平成28年9月末	
金利ショックに対する経済価値の増減額	12,371
うち 円	7,840
うち 米ドル	2,581

(注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 平成28年9月末は西日本シティ銀行と長崎銀行の金利リスク量を単純合算しています。連結会社等の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。
3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、平成29年9月末の計数は該当ありません。

Ⅳ. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

		(単位:百万円)		
		平成28年9月末		<参考>
		信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金		—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	0～100
国際決済銀行等向け		—	—	0
我が国の地方公共団体向け		—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	20～100
国際開発銀行向け		—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け		4,803	192	10～20
我が国の政府関係機関向け		15,928	637	10～20
地方三公社向け		635	25	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		41,932	1,677	20～100
法人等向け		2,581,867	103,274	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]		1,153,846	46,153	75
抵当権付住宅ローン		158,344	6,333	35
不動産取得等事業向け		611,543	24,461	100
三ヶ月以上延滞等 [注2]		6,256	250	50～150
取立未済手形		—	—	20
信用保証協会等による保証付		15,764	630	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	10
出資等		137,201	5,488	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)		137,201	5,488	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—	—	1250
上記以外		107,680	4,307	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		5,136	205	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		9,487	379	250
(うち上記以外のエクスポージャー)		93,057	3,722	100
証券化(オリジネーターの場合)		—	—	20～1250
(うち再証券化)		—	—	40～1250
証券化(オリジネーター以外の場合)		27,072	1,082	20～1250
(うち再証券化)		—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		54,389	2,175	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 75	△ 3	—
計		4,917,191	196,687	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三ヶ月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

②資産（オフ・バランス）項目

	(単位：百万円)		
	平成28年9月末		<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛 目 (%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	2,247	89	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	902	36	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	335	13	50
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	19,623	784	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	18,058	722	100
(うち借入金金の保証)	(10,647)	(425)	100
(うち有価証券の保証)	(—)	(—)	100
(うち手形引受)	(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	216	8	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7,031	281	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	13,339	533	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	13,339	533	—
派 生 商 品 取 引	13,339	533	—
外 為 関 連 取 引	10,904	436	—
金 利 関 連 取 引	2,434	97	—
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—
証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 適 格 流 動 性 補 完 及 び 適 格 な サ ー ビ サ ー ・ キ ャ ッ シ ュ ・ ア ド バ ン ス	—	—	0～100
上 記 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス の 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	100
計	64,600	2,584	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価又は想定元本額に乗じる値です。

(単位：百万円)

	平成29年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	340,166
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	1,967
うち内部格付手法の段階的適用部分	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1,967
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	338,198
事業法人等向けエクスポージャー	286,004
事業法人向け（特定貸付債権除く）	272,101
特定貸付債権	4,847
ソブリン向け	2,558
金融機関等向け	6,496
リテール向けエクスポージャー	44,509
居住用不動産向け	21,907
適格リボルビング型リテール向け	3,573
その他リテール向け	19,027
証券化エクスポージャー	3
購入債権	180
上記以外	7,501
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	7,384
マーケット・ベース方式	1,137
簡易手法	1,137
内部モデル手法	—
P D / L G D 方式	6,246
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,979
C V A リスク	423
中央清算機関関連エクスポージャー	40
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	4,120
計	370,114

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 平成28年9月末は標準的手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	7,322	14,137
先進的計測手法	—	—
計	7,322	14,137

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、平成28年9月末は「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」、平成29年9月末は「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
総所要自己資本額	206,921	346,491

(注) 総所要自己資本の額は、平成28年9月末は「自己資本比率算出上の分母×4%」、平成29年9月末は「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、平成29年9月末の総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、173,245百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の中間期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 平成28年9月末

（単位：百万円）

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	6,348,481	1,474,054	1,179,761	20,959	924,843	9,948,099	9,201
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー							
計	6,348,481	1,474,054	1,179,761	20,959	924,843	9,948,099	9,201
地 域 別							
国 内	6,348,481	1,301,632	1,179,761	20,959	924,843	9,775,678	9,201
国 外	—	172,421	—	—	—	172,421	—
計	6,348,481	1,474,054	1,179,761	20,959	924,843	9,948,099	9,201
業 種 別							
業種区分のあるもの	6,348,481	1,474,054	861,947	20,959	918,685	9,624,127	9,201
製 造 業	331,669	374	18,447	1,524	7,857	359,873	473
農 業、林 業	23,220	—	1	0	120	23,342	0
漁 業	6,155	—	70	—	—	6,225	24
鉱業、採石業、砂利採取業	16,710	—	127	—	—	16,837	6
建 設 業	240,814	455	2,923	6	2,900	247,100	341
電気・ガス・熱供給・水道業	137,767	—	6,281	833	1,000	145,881	—
情 報 通 信 業	79,101	30	3,166	0	160	82,457	5
運 輸 業、郵 便 業	147,627	195	6,056	113	2,423	156,415	2
卸 売 業、小 売 業	682,727	190	5,535	7,417	3,436	699,305	565
金 融 業、保 険 業	175,721	144,392	805,480	9,132	108,495	1,243,222	14
不動産業、物品賃貸業	1,436,964	1,320	6,685	679	9,482	1,455,131	5,911
その他各種サービス業	849,955	1,213	2,448	390	11,245	865,252	1,083
国・地方公共団体等	388,681	1,325,884	2,489	—	771,562	2,488,617	—
そ の 他	1,831,369	—	2,232	861	0	1,834,463	771
業種区分のないもの	—	—	317,814	—	6,157	323,972	—
計	6,348,481	1,474,054	1,179,761	20,959	924,843	9,948,099	9,201
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,336,262	286,234	759,696	5,773	888,164	3,276,131	
1 年 超 3 年 以 下	1,042,053	477,117	1,129	7,099	14,291	1,541,691	
3 年 超 5 年 以 下	909,186	408,787	6,149	4,132	7,504	1,335,760	
5 年 超 7 年 以 下	644,303	187,795	749	1,332	770	834,950	
7 年 超 10 年 以 下	723,706	114,119	763	750	28	839,368	
10 年 超	1,589,037	—	1,528	1,772	7,744	1,600,082	
期間の定めのないもの	103,931	—	409,744	97	6,341	520,114	
計	6,348,481	1,474,054	1,179,761	20,959	924,843	9,948,099	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準の手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	24,599	—	—	24,599	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,731,572	1,338,387	1,271,031	12,896	1,148,686	10,502,575	158,883
計	6,731,572	1,338,387	1,295,630	12,896	1,148,686	10,527,175	158,883
地 域 別							
国 内	6,731,572	1,099,208	1,295,630	12,896	1,148,686	10,287,995	158,883
国 外	—	239,179	—	—	—	239,179	—
計	6,731,572	1,338,387	1,295,630	12,896	1,148,686	10,527,175	158,883
業 種 別							
製 造 業	341,849	818	18,187	702	10,843	372,401	14,575
農 業、林 業	29,109	—	48	0	462	29,620	362
漁 業	8,707	—	32	1	8	8,749	92
鉱業、採石業、砂利採取業	16,386	—	126	—	0	16,512	438
建 設 業	253,374	935	3,050	0	3,743	261,104	14,132
電気・ガス・熱供給・水道業	136,384	—	6,071	619	3,376	146,451	70
情 報 通 信 業	81,072	10	3,043	—	630	84,757	1,350
運 輸 業、郵 便 業	168,874	135,197	6,100	100	4,611	314,884	5,234
卸 売 業、小 売 業	715,352	1,060	5,721	3,506	4,842	730,482	37,931
金 融 業、保 険 業	217,844	175,091	1,003,496	7,174	253,349	1,656,956	762
不動産業、物品賃貸業	1,640,725	5,395	8,769	432	12,603	1,667,927	27,765
その他各種サービス業	942,822	1,543	2,117	227	8,633	955,344	42,360
国・地方公共団体等	410,469	1,018,335	957	—	799,939	2,229,701	—
そ の 他	1,768,600	—	237,906	130	45,641	2,052,279	13,806
計	6,731,572	1,338,387	1,295,630	12,896	1,148,686	10,527,175	158,883
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,066,136	254,024	982,790	3,391	1,123,631	3,429,974	
1 年 超 3 年 以 下	521,523	508,112	101	4,337	19,753	1,053,828	
3 年 超 5 年 以 下	740,909	192,943	6,460	2,525	2,088	944,928	
5 年 超 7 年 以 下	451,457	154,308	31	984	33	606,815	
7 年 超 10 年 以 下	785,135	141,772	167	210	63	927,349	
10 年 超	3,166,400	87,224	—	1,447	25	3,255,098	
期間の定めのないもの	9	—	306,078	—	3,092	309,180	
計	6,731,572	1,338,387	1,295,630	12,896	1,148,686	10,527,175	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準の手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 残存期間別の貸出金残高は、平成28年9月末はキャッシュフローベース、平成29年9月末は最終期日ベースで算出しています。
4. 平成28年9月末は標準の手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	14,306	1,505	15,812
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	14,306	1,505	15,812

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	16,660	△ 1,164	15,496
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	16,660	△ 1,164	15,496

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていない。

②個別貸倒引当金

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別			
国内	20,434	△ 810	19,623
国外	—	—	—
計	20,434	△ 810	19,623
業種別			
製造業	2,030	△ 30	2,000
農業、林業	82	36	118
漁業	16	8	24
鉱業、採石業、砂利採取業	76	△ 10	65
建設業	2,004	△ 249	1,755
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	31	59	90
運輸業、郵便業	210	38	249
卸売業、小売業	4,188	△ 635	3,553
金融業、保険業	13	3	16
不動産業、物品賃貸業	5,476	△ 372	5,104
その他各種サービス業	5,597	325	5,923
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	705	15	721
計	20,434	△ 810	19,623

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

			期首残高	期中増減額	中間期末残高
地	域	別			
国		内	20,330	1,484	21,814
国		外	—	—	—
計			20,330	1,484	21,814
業	種	別			
製	造	業	2,066	160	2,227
農	業、	林業	142	△ 27	114
漁		業	37	△ 0	36
鉱業、採石業、砂利採取業			64	△ 0	63
建設		業	1,789	44	1,834
電気・ガス・熱供給・水道業			—	5	5
情報通信業			91	194	286
運輸業、郵便業			172	63	235
卸売業、小売業			3,943	△ 30	3,912
金融業、保険業			16	17	34
不動産業、物品賃貸業			3,268	93	3,362
その他各種サービス業			8,029	935	8,964
国・地方公共団体等			—	—	—
その他			707	28	736
計			20,330	1,484	21,814

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

			平成28年9月期	平成29年9月期
製	造	業	—	—
農	業、	林業	—	—
漁		業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—
建設		業	—	150
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情報通信業			—	—
運輸業、郵便業			—	—
卸売業、小売業			—	—
金融業、保険業			—	—
不動産業、物品賃貸業			—	—
その他各種サービス業			—	—
国・地方公共団体等			—	—
その他			—	—
計			—	150

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		平成28年9月末		平成29年9月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	79,254	3,290,660	—	—
	10%	—	339,701	—	—
	20%	307,454	42,433	—	—
	35%	—	452,412	—	—
	50%	364,759	729	—	—
	75%	—	1,537,077	—	—
	100%	61,623	3,268,098	—	24,599
	150%	—	2,006	—	—
	250%	—	5,849	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
	その他	—	2,170	—	—
計		813,092	8,941,141	—	24,599

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。
4. 平成28年9月末は標準的手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年9月末	平成29年9月末
優	2年半未満	50%		2,302
	2年半以上	70%		23,097
良	2年半未満	70%		744
	2年半以上	90%		32,211
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合計				58,356

- (注) 1. スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。
2. 平成28年9月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年9月末	平成29年9月末
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		—
	2年半以上	120%		4,944
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合計				4,944

- (注) 平成28年9月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成28年9月末	平成29年9月末
上 場 株 式	300%		624
非 上 場 株 式	400%		2,885
合計			3,510

- (注) 平成28年9月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー						
1～3	正 常 先					
4～6						
7～9	要 注 意 先					
10～13	要 管 理 先 以 下					
ソブリン向けエクスポージャー						
81～83	正 常 先					
1～3						
4～6	正 常 先					
7～9						
10～13	要 管 理 先 以 下					
金融機関等向けエクスポージャー						
1～3	正 常 先					
4～6						
7～9	要 注 意 先					
10～13	要 管 理 先 以 下					
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー						
1～3	正 常 先					
4～6						
5～6	正 常 先					
7～9						
10～13	要 管 理 先 以 下					

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値				
						オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目			
事業法人向けエクスポージャー			3.96%	42.12%	69.31%	3,725,284	58,119			
1～3	正	常	先	0.12%	43.26%	35.11%	1,661,124	47,494		
4～6				0.73%	41.31%	80.35%	1,325,328	8,167		
7～9	要	注	意	先	7.26%	40.81%	146.13%	648,330	2,231	
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	42.11%	0.00%	90,500	225
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.87%	2,840,130	799,939			
81～83	正	常	先	0.00%	45.00%	0.83%	2,837,861	799,939		
1～3				0.09%	42.59%	45.64%	725	—		
4～6				0.78%	45.00%	80.92%	1,544	—		
7～9				要	注	意	先	—	—	—
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー			0.06%	45.00%	32.76%	227,254	18,258			
1～3	正	常	先	0.06%	45.00%	32.76%	227,254	18,258		
4～6				—	—	—	—	—	—	
7～9	要	注	意	先	—	—	—	—	—	
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー			0.19%	90.00%	120.88%	64,598	—			
1～3	正	常	先	0.07%	90.00%	108.35%	59,231	—		
4～6				0.40%	90.00%	204.78%	4,190	—		
7～9				要	注	意	先	5.43%	90.00%	452.63%
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケールリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 平成28年9月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.98%	23.19%	—	14.34%	1,615,126	—	—	—
非延滞	0.33%	23.10%	—	13.71%	1,594,659	—	—	—
延滞	20.55%	29.80%	—	121.10%	6,315	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.28%	28.81%	37.64%	14,151	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.30%	56.48%	—	26.14%	73,483	51,002	119,125	42.81%
非延滞	0.97%	56.52%	—	25.16%	71,660	50,796	118,565	42.84%
延滞	8.36%	53.89%	—	99.36%	1,250	102	295	34.68%
デフォルト	100.00%	54.26%	51.94%	57.21%	573	103	264	39.34%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.70%	37.60%	—	34.02%	280,458	576	675	46.10%
非延滞	0.99%	37.56%	—	31.92%	209,099	491	612	46.10%
延滞	7.33%	36.00%	—	43.36%	43,690	73	49	46.10%
デフォルト	100.00%	40.38%	38.17%	35.17%	27,668	12	13	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	0.99%	43.58%	—	40.31%	169,302	384	833	46.10%
非延滞	0.62%	43.56%	—	40.01%	167,172	376	817	46.10%
延滞	9.43%	48.64%	—	81.89%	1,383	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.69%	37.98%	29.76%	746	7	16	46.10%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 平成28年9月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (A)	平成29年9月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー		26,925	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		35	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		123	
その他リテール向けエクスポージャー		2,647	
計		29,731	

- (注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 平成28年9月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

②要因分析

平成28年9月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。来年度より要因分析を行う予定です。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー				62,332	35,406	26,925
ソブリン向けエクスポージャー				18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー				62	62	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー				79	79	—
居住用不動産向けエクスポージャー				3,383	3,348	35
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				970	847	123
その他リテール向けエクスポージャー				5,906	3,259	2,647
計				72,752	43,021	29,731

- (注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 平成29年9月期の損失額の推計値は、参考として平成29年9月末の推計値を記載しています。
4. 平成28年9月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月末			平成29年9月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	106,252	—	106,252	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	273,486	987,258	1,260,745
事業法人向けエクスポージャー	—	—	—	187,397	987,083	1,174,481
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	777	174	951
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	85,311	—	85,311
計	106,252	—	106,252	273,486	987,258	1,260,745

- (注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。
3. 平成28年9月末は標準的手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月末			平成29年9月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	435,901	—	435,901	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	781,780	—	781,780
事業法人向けエクスポージャー	—	—	—	152,767	—	152,767
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	401,045	—	401,045
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	30,799	—	30,799
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	19,470	—	19,470
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	177,697	—	177,697
計	435,901	—	435,901	781,780	—	781,780

- (注) 1. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。
2. 平成28年9月末は標準的手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	20,959	—	20,959
派生商品取引	20,959	—	20,959
外為関連取引	16,433	—	16,433
金利関連取引	4,526	—	4,526
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	20,959	—	20,959

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	12,896	—	12,896
派生商品取引	12,896	—	12,896
外為関連取引	9,511	—	9,511
金利関連取引	3,385	—	3,385
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	12,896	—	12,896

(注) 1. 与信相当額＝再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成28年9月末10,097百万円、平成29年9月末4,101百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。
3. 平成28年9月末は標準的手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	平成28年9月末	平成29年9月末
顧客手形債権	499	546
商業用不動産	10,855	—
アパートローン債権	16,116	—
計	27,472	546

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 平成28年9月末は標準的手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成28年9月末		平成29年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	499	3	546	3
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	26,972	1,078	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		27,472	1,082	546	3

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、平成28年9月末は「信用リスク・アセットの額×4%」、平成29年9月末は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。
4. 平成28年9月末は標準的手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	98,203	98,203	125,857	125,857
株 式	98,203	98,203	125,857	125,857
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上 記 以 外	37,523		14,021	
株 式	37,523		14,021	
(うち子会社・関連会社株式)	(23,699)		(330)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	61,455		3,008	
計	197,182		142,886	

(注) 1. 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 平成28年9月末は標準的手法、平成29年9月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	2,072	14,575
償 却 に 伴 う 損 益	△ 78	△ 0
計	1,994	14,575

(3) 評価損益

①中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	53,226	98,203	44,976
計	53,226	98,203	44,976

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	51,540	125,857	74,316
計	51,540	125,857	74,316

②中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）		3,510
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）		—
P D / L G D 方 式		64,598
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 250 %		—
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250 %		—
計		68,108

(注) 平成28年9月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

		(単位：百万円)	
		平成28年9月末	平成29年9月末
リスクスルー方式			68,849
修正単純過半数方式			40,309
マーンデール方式			—
内部モデル方式			—
簡易方式（リスク・ウェイト400%）			—
簡易方式（リスク・ウェイト1250%）			—
計			109,159

- (注) 1. 「リスクスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内が全て株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. 「マーンデール方式」とは、ファンドの運用基準（マーンデール）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用して リスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「簡易方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 「簡易方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7. 平成28年9月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

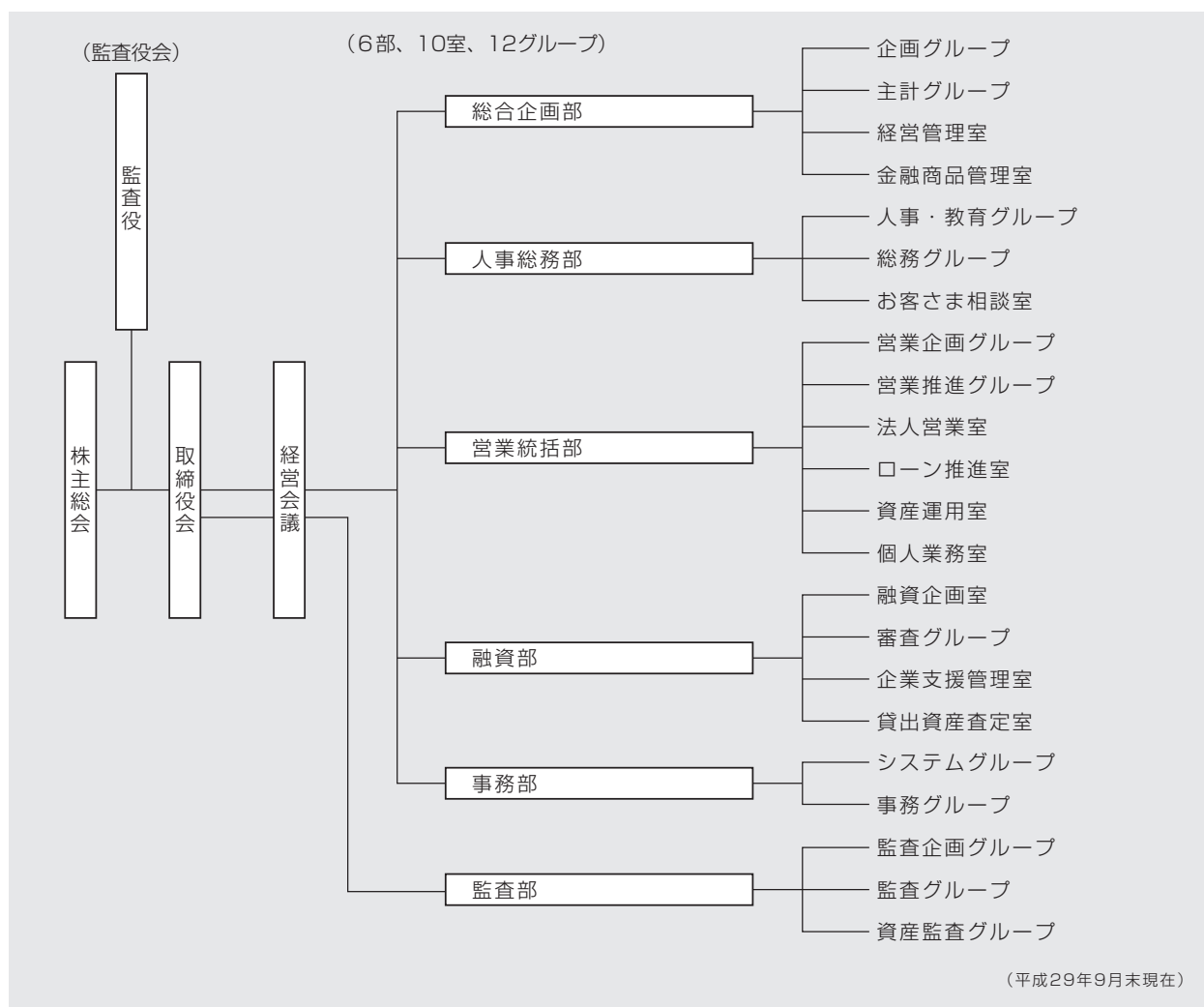
		(単位：百万円)	
		平成28年9月末	平成29年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額		11,586	19,532
うち 円		7,055	10,810
うち 米ドル		2,581	8,106

- (注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しています。

単体ベース	1 役員	141
	2 組織	141
	3 事業の概況	142
	4 株式等の状況	142
	5 主要な経営指標等の推移	143
	6 中間財務諸表	144
	中間貸借対照表	144
	中間損益計算書	145
	中間株主資本等変動計算書	146
	中間キャッシュ・フロー計算書	148
	注記事項：重要な会計方針	149
	中間貸借対照表関係	149
	中間損益計算書関係	150
	中間株主資本等変動計算書関係	150
	中間キャッシュ・フロー計算書関係	150
	リース取引関係	150
	金融商品関係	150
	有価証券関係	150
	金銭の信託関係	151
	その他有価証券評価差額金	151
	デリバティブ取引関係	151
	企業結合等関係	151
	ストック・オプション等関係	151
	セグメント情報等	151
	1株当たり情報	151
	重要な後発事象	151
	7 損益、利回り・利鞘など	152
	8 預金	155
	9 貸出金等	156
	10 有価証券	158
	11 時価等情報	160
	有価証券関係	160
	金銭の信託関係	160
	デリバティブ取引関係	160
	12 不良債権、引当等	161
単体ベース	自己資本の充実の状況	163

(平成29年9月末現在)

2 組織



3 事業の概況

平成29年9月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（51頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成29年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、前事業年度末比49億78百万円増加し、2,511億5百万円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、個人・法人のリテール分野を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、前事業年度末比9億8百万円増加し、2,379億55百万円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、前事業年度末比2百万円増加し、5百万円となりました。

[損益状況]

経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加等を主因に前年同期比1億21百万円増加し、28億30百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費及び預金利息の減少等を主因に前年同期比36百万円減少し、23億74百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1億58百万円増加し、4億56百万円、中間純利益は前年同期比1億10百万円増加し、3億90百万円となりました。

4 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	4,000,000
計	4,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成29年9月末	平成29年12月末
普 通 株 式	1,000,000	1,000,000
計	1,000,000	1,000,000

大株主の状況（平成29年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,000	100.00
計		1,000	100.00

5 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成27年中間期	平成28年中間期	平成29年中間期	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	2,847	2,709	2,830	5,393	5,340
経 常 利 益	373	298	456	512	520
中 間 (当 期) 純 利 益	299	280	390	441	440
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資 本 金	4,121	6,121	6,121	6,121	6,121
発 行 済 株 式 総 数					
普 通 株 式	130,283千株	935,534千株	1,000千株	935,534千株	1,000千株
A 種 優 先 株 式	5,000千株	—千株	—千株	—千株	—千株
純 資 産 額	9,678	14,099	14,625	13,847	14,259
総 資 産 額	270,447	266,934	275,460	267,694	273,033
預 金 残 高	234,074	235,128	229,809	234,292	232,331
貸 出 金 残 高	226,536	232,063	237,955	229,181	237,047
有 価 証 券 残 高	—	—	5	—	3
自 己 資 本 比 率	3.57%	5.28%	5.30%	5.17%	5.22%
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	8.24%	8.78%	8.83%	8.65%	8.65%
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	272人 〔79人〕	270人 〔79人〕	257人 〔76人〕	263人 〔80人〕	250人 〔78人〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

6 中間財務諸表

平成28年9月期及び平成29年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
現金預け金 [注記7]	29,365	31,727
有価証券	—	5
貸出金 [注記2～6、8]	232,063	237,955
その他の資産	939	1,017
その他の資産 [注記7]	939	1,017
有形固定資産 [注記9、10]	4,637	4,729
無形固定資産	78	127
繰延税金資産	756	577
支払承諾見返	43	45
貸倒引当金	△948	△725
資産の部合計	266,934	275,460

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
預金	235,128	229,809
譲渡性預金	15,094	21,295
コールマネー	—	7,000
借入金	600	600
その他の負債	751	941
未払法人税等	36	42
リース債務	29	143
資産除去債務	14	18
その他の負債	671	736
退職給付引当金	547	456
役員退職慰労引当金	55	73
睡眠預金払戻損失引当金	40	39
偶発損失引当金	64	64
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	509	509
支払承諾	43	45
負債の部合計	252,834	260,835
資本	6,121	6,121
資本剰余金	4,463	4,463
資本準備金	2,000	2,000
その他の資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	2,423	2,948
利益準備金	195	200
その他の利益剰余金	2,227	2,747
繰越利益剰余金	2,227	2,747
(株主資本合計)	13,008	13,534
土地再評価差額金 [注記9]	1,091	1,091
(評価・換算差額等合計)	1,091	1,091
純資産の部合計	14,099	14,625
負債及び純資産の部合計	266,934	275,460

(注) 平成29年9月末の注記事項には番号を付し、内容を149頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
経常収益	2,709	2,830
資金運用収益	2,210	2,169
(うち貸出金利息)	(2,084)	(2,043)
役務取引等収益	355	341
その他の経常収益 [注記1]	143	319
経常費用	2,410	2,374
資金調達費用	134	95
(うち預金利息)	(128)	(88)
役務取引等費用	588	624
その他の業務費用	—	0
営業経費	1,662	1,627
その他の経常費用 [注記2]	25	26
(うち貸出金償却)	(7)	(15)
経常利益	298	456
特別利益	75	—
固定資産処分益	75	—
特別損失	18	1
固定資産処分損	18	1
税引前中間純利益	355	454
法人税、住民税及び事業税	25	23
法人税等調整額	49	40
法人税等合計	75	64
中間純利益	280	390

(注) 平成29年9月期の注記事項には番号を付し、内容を150頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

平成28年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	190	1,959	2,149	12,735
当中間期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△28	△28	△28
中間純利益						280	280	280
土地再評価差額金の 取崩						20	20	20
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5	267	273	273
当中間期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,227	2,423	13,008

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,112	1,112	13,847
当中間期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△28
中間純利益			280
土地再評価差額金の 取崩			20
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△20	△20	△20
当中間期変動額合計	△20	△20	252
当中間期末残高	1,091	1,091	14,099

平成29年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
						繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,387	2,582	13,168
当中間期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
中間純利益						390	390	390
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5	360	365	365
当中間期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,747	2,948	13,534

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,259
当中間期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
中間純利益			390
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	365
当中間期末残高	1,091	1,091	14,625

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	355	454
減価償却費	88	87
貸倒引当金の増減(△)	△ 68	△ 232
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 42	△ 51
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	7	5
偶発損失引当金の増減(△)	4	△ 5
資金運用収益	△ 2,210	△ 2,169
資金調達費用	134	95
固定資産処分損益(△は益)	△ 56	1
貸出金の純増(△)減	△ 2,881	△ 908
預金の純増減(△)	836	△ 2,522
譲渡性預金の純増減(△)	△ 2,456	7,500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	600	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	58	△ 537
コールマネー等の純増減(△)	—	△ 3,000
資金運用による収入	2,118	2,064
資金調達による支出	△ 111	△ 83
その他の	8	249
小計	△ 3,606	959
法人税等の支払額	△ 33	△ 120
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,639	838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 102
有価証券の売却による収入	—	99
有形固定資産の取得による支出	△ 30	△ 47
有形固定資産の除却による支出	△ 1	—
有形固定資産の売却による収入	126	—
無形固定資産の取得による支出	△ 1	△ 29
その他の	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	93	△ 79
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 28	△ 25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28	△ 25
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 3,574	734
現金及び現金同等物の期首残高	13,200	11,028
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,626	11,762

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見償法）により計上することとしておりますが、当中間期は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は455百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

6. 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は4,639百万円であります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は21百万円、延滞債権額は4,199百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,221百万円であります。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,775百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引や公共料金収納取扱等の担保として、定期預け金2百万円及び有価証券4,639百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金等が110百万円含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,875百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが45,387百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

2,635百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益207百万円、償却債権取立益58百万円及び債権売却益17百万円を含んでおります。
- ※2. 「その他経常費用」には、貸出金償却15百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通株式	25	25.00	平成29年3月31日	平成29年7月1日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 31,727百万円 |
| 日銀預け金以外の預け金 | △19,964百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 11,762百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主としてATM、紙幣入金整理機です。
- (イ) 無形固定資産
該当ありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	31,727	32,493	766
(2) 貸出金	237,955		
貸倒引当金 (*)	△678		
	237,277	240,002	2,725
資産計	269,005	272,496	3,491
(1) 預金	229,809	229,993	183
(2) 譲渡性預金	21,295	21,295	—
(3) コールマネー	7,000	7,000	—
(4) 借入金	600	600	—
負債計	258,705	258,889	183

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー、及び(4) 借入金

コールマネー及び借入金は、約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
組合出資金(*)	5
合計	5

(*) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年9月期 中間貸借対照表計上額	平成29年9月期 中間貸借対照表計上額
その他	—	5
合計	—	5

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、平成28年9月期及び平成29年9月期の記載を省略しています。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,228	480	2,709	2,337	493	2,830

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、平成28年9月期及び平成29年9月期の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、平成28年9月期及び平成29年9月期の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、平成28年9月期及び平成29年9月期の記載を省略しています。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	平成28年9月期	平成29年9月期
1株当たり純資産額	14,099円97銭	14,625円32銭
1株当たり中間純利益金額	2,014円53銭	390円39銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
純資産の部合計額	14,099	14,625
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	14,099	14,625
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	1,000千株	1,000千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
1株当たり中間純利益金額	2,014円53銭	390円39銭
中間純利益	280	390
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	280	390
普通株式の期中平均株式数	139千株	1,000千株

- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
- 平成29年3月21日付で、普通株式935,534,209株を1,000,000株に併合しました。1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額は、平成28年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

7 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	2,210	—	2,210	2,169	—	2,169
資 金 調 達 費 用	134	—	134	95	—	95
資 金 運 用 収 支	2,076	—	2,076	2,074	—	2,074
役 務 取 引 等 収 益	355	—	355	341	—	341
役 務 取 引 等 費 用	588	—	588	624	—	624
役 務 取 引 等 収 支	△233	—	△233	△282	—	△282
そ の 他 業 務 収 益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 業 務 費 用	—	—	—	0	—	0
そ の 他 業 務 収 支	—	—	—	△0	—	△0
業 務 粗 利 益	1,842	—	1,842	1,791	—	1,791
業 務 粗 利 益 率	1.47%	—	1.47%	1.40%	—	1.40%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.77	—	1.77	1.70	—	1.70
資 金 調 達 原 価	1.42	—	1.42	1.34	—	1.34
総 資 金 利 鞘	0.34	—	0.35	0.36	—	0.36

利益率

(単位：%)

	平成28年9月期	平成29年9月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.22	0.33
資 本 経 常 利 益 率	4.32	6.45
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.21	0.28
資 本 中 間 純 利 益 率	4.05	5.52

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成28年9月期			平成29年9月期		
				平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定				248,589	2,210	1.77%	253,405	2,169	1.70%
うち 貸 出 金				228,347	2,084	1.82%	234,015	2,043	1.74%
コ ー ル ロ ー ン				467	0	0.00%	27	0	0.00%
預 け 金				19,774	125	1.26%	19,357	125	1.29%
資 金 調 達 勘 定				249,535	134	0.10%	255,755	95	0.07%
うち 預 金				233,339	128	0.10%	228,672	88	0.07%
譲 渡 性 預 金				13,978	4	0.06%	18,836	5	0.06%
コ ー ル マ ネ ー				1,857	0	0.00%	7,644	—	0.00%
借 用 金				357	—	0.00%	600	—	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成28年9月期			平成29年9月期		
				平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定				—	—	—%	—	—	—%
うち 貸 出 金				—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル ロ ー ン				—	—	—%	—	—	—%
預 け 金				—	—	—%	—	—	—%
資 金 調 達 勘 定				—	—	—%	—	—	—%
うち 預 金				—	—	—%	—	—	—%
譲 渡 性 預 金				—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー				—	—	—%	—	—	—%
借 用 金				—	—	—%	—	—	—%

■ 合計

(単位：百万円)

				平成28年9月期			平成29年9月期		
				平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定				248,589	2,210	1.77%	253,405	2,169	1.70%
うち 貸 出 金				228,347	2,084	1.82%	234,015	2,043	1.74%
コ ー ル ロ ー ン				467	0	0.00%	27	0	0.00%
預 け 金				19,774	125	1.26%	19,357	125	1.29%
資 金 調 達 勘 定				249,535	134	0.10%	255,755	95	0.07%
うち 預 金				233,339	128	0.10%	228,672	88	0.07%
譲 渡 性 預 金				13,978	4	0.06%	18,836	5	0.06%
コ ー ル マ ネ ー				1,857	0	0.00%	7,644	—	0.00%
借 用 金				357	—	0.00%	600	—	0.00%

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成28年9月期8,281百万円、平成29年9月期9,988百万円）を控除して表示しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成28年9月期			平成29年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△0	△58	△58	42	△83	△41
うち	貸	出	金	33	△89	△56	51	△92	△41
	コ	ー	ル	△2	△0	△2	△0	△0	△0
	預	け	金	4	△4	△0	△2	2	0
支	払	利	息	△3	△54	△57	3	△42	△39
うち	預		金	1	△22	△21	△3	△37	△40
	譲	渡	性	△2	△8	△10	1	△0	1
	コ	ー	ル	△0	△1	△1	0	△0	△0
	借	用	金	△22	△2	△24	—	—	—

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成28年9月期			平成29年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	—	—	—	—	—	—
うち	貸	出	金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル	—	—	—	—	—	—
	預	け	金	—	—	—	—	—	—
支	払	利	息	—	—	—	—	—	—
うち	預		金	—	—	—	—	—	—
	譲	渡	性	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル	—	—	—	—	—	—
	借	用	金	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

				平成28年9月期			平成29年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△0	△58	△58	42	△83	△41
うち	貸	出	金	33	△89	△56	51	△92	△41
	コ	ー	ル	△2	△0	△2	△0	△0	△0
	預	け	金	4	△4	△0	△2	2	0
支	払	利	息	△3	△54	△57	3	△42	△39
うち	預		金	1	△22	△21	△3	△37	△40
	譲	渡	性	△2	△8	△10	1	△0	1
	コ	ー	ル	△0	△1	△1	0	△0	△0
	借	用	金	△22	△2	△24	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

8 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成28年9月末			平成29年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	73,365	—	73,365	78,431	—	78,431
定期性預金	160,763	—	160,763	150,579	—	150,579
その他	1,000	—	1,000	798	—	798
預金計	235,128	—	235,128	229,809	—	229,809
譲渡性預金	15,094	—	15,094	21,295	—	21,295
総合計	250,222	—	250,222	251,105	—	251,105

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	70,922	—	70,922	76,569	—	76,569
定期性預金	161,838	—	161,838	151,524	—	151,524
その他	579	—	579	578	—	578
預金計	233,339	—	233,339	228,672	—	228,672
譲渡性預金	13,978	—	13,978	18,836	—	18,836
総合計	247,318	—	247,318	247,509	—	247,509

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	37,621	28,554	53,237	12,048	12,451	14,855	158,770
うち 固定金利定期預金	37,621	28,554	53,237	12,048	12,451	14,855	158,769
うち 変動金利定期預金	0	—	—	0	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	36,718	25,178	52,375	13,503	9,274	11,533	148,584
うち 固定金利定期預金	36,718	25,178	52,375	13,503	9,274	11,533	148,584
うち 変動金利定期預金	0	—	—	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

9 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成28年9月末			平成29年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	3,876	—	3,876	3,663	—	3,663
証 書 貸 付	214,174	—	214,174	218,317	—	218,317
当 座 貸 越	12,705	—	12,705	14,199	—	14,199
割 引 手 形	1,306	—	1,306	1,775	—	1,775
合 計	232,063	—	232,063	237,955	—	237,955

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	3,714	—	3,714	3,057	—	3,057
証 書 貸 付	212,820	—	212,820	218,415	—	218,415
当 座 貸 越	10,576	—	10,576	11,110	—	11,110
割 引 手 形	1,235	—	1,235	1,432	—	1,432
合 計	228,347	—	228,347	234,015	—	234,015

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	35,761	31,687	31,607	24,649	104,169	4,186	232,063
うち 変 動 金 利		16,388	13,804	10,754	62,845	655	
うち 固 定 金 利		15,298	17,803	13,895	41,323	3,531	
(全残存期間において固定金利)		(7,399)	(10,345)	(7,045)	(8,902)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	35,568	34,909	30,976	25,245	107,166	4,089	237,955
うち 変 動 金 利		16,533	14,137	11,239	67,628		
うち 固 定 金 利		18,375	16,838	14,006	39,538		
(全残存期間において固定金利)		(10,882)	(9,809)	(7,629)	(8,924)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末
有 価 証 券	3	5	—	—
債 権	577	580	—	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	31,650	28,410	8	6
そ の 他	—	—	—	—
計	32,231	28,996	8	6
保 証	140,816	144,865	11	10
信 用	59,015	64,093	22	28
合 計	232,063	237,955	43	45

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
設 備 資 金	164,844	167,588
運 転 資 金	67,218	70,367
合 計	232,063	237,955

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	232,063	100.00%	237,955	100.00%
製 造 業	3,625	1.56%	3,939	1.66%
農 業、 林 業	709	0.31%	755	0.32%
漁 業	819	0.35%	930	0.39%
鉱業、採石業、砂利採取業	327	0.14%	341	0.14%
建 設 業	6,573	2.83%	6,278	2.64%
電気・ガス・熱供給・水道業	2,984	1.29%	2,921	1.23%
情 報 通 信 業	717	0.31%	1,079	0.45%
運 輸 業、 郵 便 業	1,508	0.65%	1,581	0.67%
卸 売 業、 小 売 業	7,509	3.24%	7,232	3.04%
金 融 業、 保 険 業	2,506	1.08%	2,243	0.94%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	35,504	15.30%	34,328	14.43%
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	11,697	5.04%	12,501	5.25%
地 方 公 共 団 体	25,135	10.83%	28,158	11.83%
そ の 他	132,443	57.07%	135,664	57.01%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	200,866	204,881
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	86.6%	86.1%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	139,415	140,075
そ の 他 ロ ー ン 残 高	15,063	15,099
合 計	154,479	155,174

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

平成28年9月期				平成29年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
期 末	92.74	—	92.74	94.76	—	94.76	
期 中 平 均	92.32	—	92.32	94.54	—	94.54	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

10 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

平成28年9月末				平成29年9月末			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
国 債	—	—	—	—	—	—	
地 方 債	—	—	—	—	—	—	
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	
社 債	—	—	—	—	—	—	
株 式	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の 証 券	—	—	—	5	—	5	
(外 国 債 券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
(そ の 他)	(—)	(—)	(—)	(5)	(—)	(5)	
合 計	—	—	—	5	—	5	

■ 平均残高

(単位：百万円)

		平成28年9月期				平成29年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
国	債	—	—	—	—	—	—	—	—
地	方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短	期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	4	—	4	4
(外 国 債 券)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)		(—)	(—)	(—)	(—)	(4)	(—)	(4)	(4)
合	計	—	—	—	—	4	—	4	4

有価証券の残存期間別残高

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
(外 国 債 券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	5	5
(外 国 債 券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(5)	(5)
合 計	—	—	—	—	—	—	5	5

預証率

(単位：%)

		平成28年9月期			平成29年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中	間	—	—	—	0.00	—	0.00
期	中	—	—	—	0.00	—	0.00
平	均						

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

11 時価等情報

有価証券関係（平成28年9月期、平成29年9月期）

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社及び関連会社株式

該当ありません。

3. その他有価証券

（単位：百万円）

		平成28年9月末			平成29年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

		平成28年9月末	平成29年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式		—	—
その他		—	5
合	計	—	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

金銭の信託関係（平成28年9月期、平成29年9月期）

該当ありません。

デリバティブ取引関係（平成28年9月期、平成29年9月期）

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	703	703	623	79	100.00%	100.00%
危 険 債 権	4,327	3,889	3,233	656	89.88%	60.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	5,031	4,593	3,857	736	91.30%	62.72%
正 常 債 権	227,255					
総 与 信 計 ②	232,286					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.16%					

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	553	553	515	38	100.00%	100.00%
危 険 債 権	3,677	3,315	2,773	542	90.16%	60.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	4,231	3,869	3,288	580	91.45%	61.62%
正 常 債 権	233,953					
総 与 信 計 ②	238,184					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	1.77%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
破 綻 先 債 権	3	21
延 滞 債 権	5,016	4,199
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—	—
リ ス ク 管 理 債 権 計	5,020	4,221

貸倒引当金の期中増減

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]		平成28年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	131	167	—	131	167
個 別 貸 倒 引 当 金	886	781	2	883	781
貸 倒 引 当 金	1,017	948	2	1,015	948
偶 発 損 失 引 当 金	60	64	5	54	64
計	1,077	1,013	8	1,069	1,013

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものです。
一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

	平成29年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]		平成29年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	172	99	—	172	99
個 別 貸 倒 引 当 金	785	625	24	760	625
貸 倒 引 当 金	957	725	24	933	725
偶 発 損 失 引 当 金	69	64	0	69	64
計	1,027	790	25	1,002	790

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものです。
一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年9月末		平成29年9月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,008		13,534	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	2,227		2,747	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	195		200	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	231		164	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	231		164	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	576		504	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,816		14,202	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21	32	53	35
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	21	32	53	35
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	21	32	15	10
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	43		68	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,773		14,134	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	150,529		153,831	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,665		1,646	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	32		35	
うち、繰延税金資産	32		10	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,600		1,600	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,172		6,132	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	156,701		159,963	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.78%		8.83%	

Ⅱ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

		(単位：百万円)				
		平成28年9月末		平成29年9月末		
		信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
				<参考> リスク・ウェイト (%)		
現金		—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	0～100
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	20～100
国際開発銀行向け		—	—	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け		1	0	1	0	10～20
地方三公社向け		—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		4,260	170	4,220	168	20～100
法人等向け		30,964	1,238	32,964	1,318	20～100
中小企業等向け及び個人向け	[注1]	95,974	3,838	98,270	3,930	75
抵当権付住宅ローン		11,963	478	11,657	466	35
不動産取得等事業向け		894	35	477	19	100
三月以上延滞等	[注2]	334	13	272	10	50～150
取立未済手形		2	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付		543	21	576	23	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	10
出資等		—	—	5	0	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)		—	—	5	0	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—	—	—	—	1250
上記以外		3,701	148	3,452	138	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		—	—	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		542	21	204	8	250
(うち上記以外のエクスポージャー)		3,158	126	3,248	129	100
証券化(オリジネーターの場合)		—	—	—	—	20～1250
(うち再証券化)		—	—	—	—	40～1250
証券化(オリジネーター以外の場合)		—	—	—	—	20～1250
(うち再証券化)		—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		1,665	66	1,646	65	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—	—
計		150,307	6,012	153,548	6,141	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

	平成28年9月末		平成29年9月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	40	1	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	—	—	—	—	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	—	—	—	—	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	185	7	205	8	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	36	1	37	1	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(36)	(1)	(37)	(1)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—	100
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	221	8	282	11	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年9月末			平成29年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	493	6,172	246	490	6,132	245
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	493	6,172	246	490	6,132	245

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	150,529	6,021	153,831	6,153
資産（オン・バランス）項目	150,307	6,012	153,548	6,141
オフ・バランス取引項目	221	8	282	11
C V A リ ス ク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	6,172	246	6,132	245
計	156,701	6,268	159,963	6,398

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	232,063	—	35,158	—	4,930	272,152	330
国	外	—	—	—	—	—	—	—
計		232,063	—	35,158	—	4,930	272,152	330

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	237,955	—	37,561	—	5,336	280,854	234
国	外	—	—	—	—	—	—	—
計		237,955	—	37,561	—	5,336	280,854	234

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。

②業種別内訳
 ■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	232,063	—	—	—	4,930	236,993	330
製 造 業	4,078	—	—	—	12	4,090	—
農 業、 林 業	1,068	—	—	—	26	1,095	—
漁 業	940	—	—	—	—	940	—
鉱業、採石業、砂利採取業	327	—	—	—	—	327	—
建 設 業	8,584	—	—	—	2	8,586	1
電気・ガス・熱供給・水道業	3,134	—	—	—	6	3,140	—
情 報 通 信 業	779	—	—	—	—	779	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,648	—	—	—	1	1,649	—
卸 売 業、 小 売 業	8,711	—	—	—	2	8,714	12
金 融 業、 保 険 業	2,581	—	—	—	—	2,581	—
不動産業、物品賃貸業	38,523	—	—	—	222	38,746	164
その他各種サービス業	15,457	—	—	—	15	15,472	34
国・地方公共団体等	25,135	—	—	—	4,639	29,774	—
そ の 他	121,091	—	—	—	0	121,091	117
業種区分のないもの	—	—	35,158	—	—	35,158	—
計	232,063	—	35,158	—	4,930	272,152	330

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	237,955	—	—	—	5,336	243,292	234
製 造 業	4,411	—	—	—	11	4,422	—
農 業、 林 業	1,130	—	—	—	30	1,160	0
漁 業	1,043	—	—	—	—	1,043	—
鉱業、採石業、砂利採取業	345	—	—	—	—	345	—
建 設 業	8,425	—	—	—	4	8,429	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,035	—	—	—	—	3,035	—
情 報 通 信 業	1,141	—	—	—	—	1,141	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,731	—	—	—	3	1,735	—
卸 売 業、 小 売 業	8,464	—	—	—	9	8,474	11
金 融 業、 保 険 業	2,327	—	—	—	222	2,549	—
不動産業、物品賃貸業	37,010	—	—	—	222	37,233	80
その他各種サービス業	16,258	—	—	—	7	16,266	32
国・地方公共団体等	28,158	—	—	—	4,825	32,983	—
そ の 他	124,471	—	—	—	0	124,471	109
業種区分のないもの	—	—	37,561	—	—	37,561	—
計	237,955	—	37,561	—	5,336	280,854	234

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
 3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。
 4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしています。

③残存期間別

■ 平成28年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	21,688	—	—	—	31	21,719
1 年 超 3 年 以 下	6,621	—	—	—	231	6,853
3 年 超 5 年 以 下	19,026	—	—	—	9	19,035
5 年 超 7 年 以 下	18,734	—	—	—	13	18,748
7 年 超 10 年 以 下	29,490	—	—	—	4,643	34,134
10 年 超	135,573	—	—	—	—	135,573
期間の定めのないもの	929	—	35,158	—	—	36,088
計	232,063	—	35,158	—	4,930	272,152

■ 平成29年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	21,302	—	—	—	237	21,539
1 年 超 3 年 以 下	10,006	—	—	—	222	10,229
3 年 超 5 年 以 下	18,630	—	—	—	6	18,636
5 年 超 7 年 以 下	19,378	—	—	—	16	19,394
7 年 超 10 年 以 下	28,915	—	—	—	4,851	33,766
10 年 超	138,831	—	—	—	2	138,834
期間の定めのないもの	890	—	37,561	—	—	38,452
計	237,955	—	37,561	—	5,336	280,854

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成28年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	131	35	167
個 別 貸 倒 引 当 金	886	△104	781
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	1,017	△68	948

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

	平成29年3月末	期中増減額	平成29年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	172	△72	99
個 別 貸 倒 引 当 金	785	△160	625
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	957	△232	725

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成28年9月末
国 内	886	△104	781
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	886	△104	781

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

	平成29年3月末	期中増減額	平成29年9月末
国 内	785	△160	625
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	785	△160	625

③個別貸倒引当金の業種別内訳
 ■ 平成28年9月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成28年9月末
製 造 業	32	△1	31
農 業、 林 業	46	△7	38
漁 業	29	△0	29
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	1	△0	1
卸 売 業、 小 売 業	209	△2	206
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	409	△92	317
その他各種サービス業	141	2	143
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	14	△1	12
個 別 貸 倒 引 当 金 計	886	△104	781

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

	平成29年3月末	期中増減額	平成29年9月末
製 造 業	14	△7	7
農 業、 林 業	35	△8	26
漁 業	29	△23	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	10	△1	9
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	208	△4	204
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	328	△116	211
その他各種サービス業	145	3	148
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	11	△0	10
個 別 貸 倒 引 当 金 計	785	△160	625

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	15
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	7	—
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	7	15

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成28年9月末			平成29年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	41,210	41,210	—	46,494	46,494
	10%	—	5,612	5,612	—	5,916	5,916
	20%	20,878	1,103	21,981	19,964	1,965	21,929
	35%	—	34,158	34,158	—	33,287	33,287
	50%	1,701	512	2,213	1,500	499	2,000
	75%	—	127,826	127,826	—	130,901	130,901
	100%	—	34,240	34,240	500	35,455	35,955
	150%	—	127	127	—	146	146
	250%	—	216	216	—	81	81
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		22,579	245,009	267,588	21,965	254,749	276,714

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

- (1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
- (2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
- (3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1,250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	612	549
現 金 及 び 自 行 預 金	610	547
金	—	—
債 券	—	—
株 式	1	2
投 資 信 託	—	—
保 証	1,513	1,225

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	平成28年9月末	平成29年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	785	675
うち 円	785	675
うち 米ドル	—	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

		西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織		
○資本金及び発行済株式の総数		50
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		50
2 主要な業務に関する事項		
○直近の中間事業年度における事業の概況		51
○直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		51
3 直近2中間連結会計年度における財産の状況		
○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書		52-54
○リスク管理債権		63
○自己資本の充実の状況		64-78
○セグメント情報		61
○中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		52

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

		西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織			
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		89	142
2 主要な業務に関する事項			
○直近の中間事業年度における事業の概況		89	142
○直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標		90	143
○直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		100-112	152-162
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益・業務粗利益率		100	152
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支		100	152
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘		100-101	152-153
・受取利息・支払利息の増減		102	154
・総資産経常利益率・資本経常利益率		100	152
・総資産中間純利益率・資本中間純利益率		100	152
(2) 預金に関する指標			
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高		103	155
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		103	155
(3) 貸出金等に関する指標			
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高		104	156
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		104	156
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額		105	157
・使途別の貸出金残高		105	157
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合		105	157
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合		106	158
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高		106	158
・預貸率の中間期末値・期中平均値		106	158
(4) 有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高		-	158
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		107	159
・有価証券の種類別の平均残高		106	159
・預証率の中間期末値・期中平均値		107	159
3 業務の運営			
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況		12-21	12-21
4 直近2中間事業年度における財産の状況			
○中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書		91-94	144-147
○リスク管理債権		111	161
○自己資本の充実の状況		113-139	163-172
○時価等情報			
(1) 有価証券		108-109	160
(2) 金銭の信託		109	160
(3) デリバティブ取引		109-111	160
○貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額		112	162
○貸出金償却の額		92	145
○中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		91	144

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

		西日本シティ銀行
1 主要な業務に関する事項		
○直近の中間事業年度における事業の概況		-
○直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		83
2 直近2中間連結会計年度における財産の状況		
○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書		84-86
○リスク管理債権		88
○自己資本の充実の状況		113-139
○セグメント情報		88
○中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		84

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	111	161

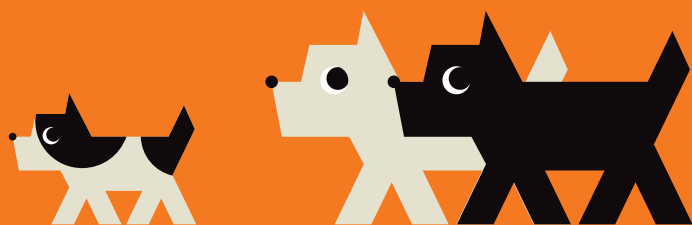
平成30年1月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

経営企画部 総務広報グループ

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-5050（代表）



©GROOVISIONS



西日本フィナンシャルホールディングス